



区計画について

1 区計画の目的

本市では、市民の暮らしに身近な7つの区役所で、市民サービスを効率的、効果的かつ総合的に 提供するととともに、参加と協働による暮らしやすい地域社会づくりを進めてきました。

こうした中でも、少子高齢化の進展や人口減少への転換などの社会状況の変化に伴い、それぞれの 地域で暮らす市民の生活も大きく変わりつつあり、身近な行政サービスの提供に加えて、市民が主 体的に地域におけるさまざまな活動に参加し、お互いに支え合うしくみづくりが必要となっていま す。

区計画は、このように地域の課題が複雑化・多様化する中で、それぞれの地域が持つ魅力や特性を活かし、市民・地域・行政など多様な主体が連携しながら、地域課題の解決に向けた参加と協働によるまちづくりを進めることを目的として策定するものです。

2 区計画の位置づけ

総合計画の実施計画では、それぞれの区における都市基盤整備や交通体系の構築、全市共通の福祉・子育て支援などの市民サービスを政策体系別に示すとともに、区計画には、市民の暮らしに身近な区役所が市民、地域で活動する団体などと協働で行う地域課題の解決に向けた主要な取組を中心に示します。

総合計画 基本構想・基本計画 【めざす都市像】 「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」 【まちづくりの基本目標】 「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」 1 基本政策(第1階層) 5つの基本政策 2 政策(第2階層) 23の政策 実施計画 区計画 政策体系別計画 1 施策(第3階層) 1 区の概要 2 現状と課題 3 まちづくりの方向性 2 事務事業 (第4階層) 4 地域の課題解決に向けた 主要な取組 "それいいね"が広がる まちづくりに向けて 6 その他

総論

10年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区 計画

3 区計画の構成

【計画を構成する主な項目】

この実施計画素案 で示す項目

区分	内容
「区の概要」	区の地形、歴史や文化、区名の由来など、区の特徴や特性を記
	載しています。
「現状と課題」	区の地理的な状況や人口・世帯構成、地域コミュニティの変化
	などを踏まえた地域課題を記載しています。
「まちづくりの方向性」	区の現状と課題を踏まえて、身近な区役所において、参加と協
	働で進める中期的なまちづくりの方向性を記載しています。
「地域の課題解決に向けた主要	区の現状と課題を踏まえて、第1期実施計画期間内(平成28、
な取組」	29年度)に取り組む主要な具体的な取組を記載しています。
「"それいいね" が広がるまちづ	地域課題の解決に向けて市民や団体等と協働・連携する取組を
くりに向けて」	記載しています。
その他	それぞれの区内で展開される道路や保育所などの生活基盤の
	整備状況や区における主な事業等をマップで示します。



4 区計画策定にあたっての主な状況変化

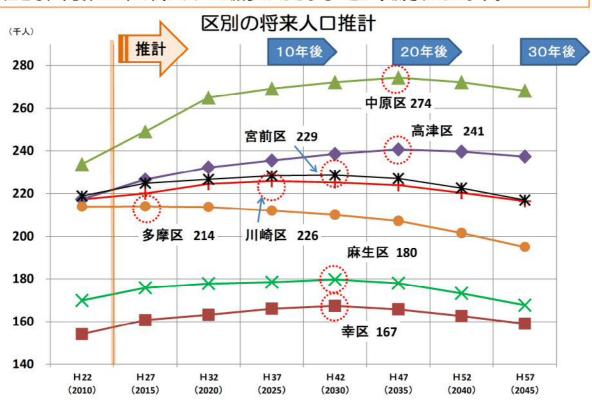
(1) 地域を取り巻く社会状況の変化

本市の将来人口推計では、多摩区が平成27年以降に人口減少に転ずることが予測されており、 他区においても、遠くない将来に、人口が減少に転ずることが予測されています。

また、現在、平均年齢が若い本市においても、高齢化率は急速に上昇しており、平成37年には中原区と高津区を除く5区で、超高齢社会となる21%を超え、平成47年にはすべての区が超高齢社会となることが予測されています。

各区の将来人口

各区とも、今後、20年の間に人口の減少がはじまることが予測されています。



区別の高齢化率の推移(推計)

			H 2 2 年 (2010年)	H 2 7 年 (2015年)	H 3 2 年 (2020年)	H 3 7 年 (2025年)		H 4 7 年 (2035年)	H 5 2 年 (2040年)	H 5 7 年 (2045年)
Ш	崎	区	20.1%	23.1%	24.1%	24.0%	24.4%	25.5%	27.9%	29.7%
幸		区	19.4%	22.3%	23.7%	23.7%	24.1%	25.9%	29.1%	31.7%
中	原	区	13.8%	15.7%	16.4%	17.6%	19.9%	23.5%	28.1%	32.4%
高	津	区	14.9%	18.1%	19.8%	20.9%	23.1%	26.3%	30.4%	33.3%
宮	前	区	16.0%	19.8%	22.1%	23.6%	26.1%	29.3%	32.5%	34.1%
多	摩	区	15.8%	19.4%	21.5%	23.0%	25.1%	27.9%	31.0%	33.5%
麻	生	区	19.0%	22.8%	25.0%	26.7%	28.8%	31.8%	35.2%	37.2%
全		市	16.8%	19.9%	21.5%	22.5% 冬子 桂			30.4%	33.0%

※平成22年は国勢調査の結果で、平成27年以降は推計値となります。

資料:川崎市将来人口推計

10 年 戦略

総論

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区 計画

(2) めざすべき区役所像と区役所機能の強化

現在、区役所においては、戸籍・住民票などの交付から、国民健康保険、子育て支援、福祉、健康づくり、身近な道路・公園の維持管理など、さまざまな行政サービスを提供しています。

本市の社会状況の変化から、今後の区役所には、これまで担ってきた行政サービスの提供に加え、 地域の実情に応じた市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じた、市民の主体的な取組を促 す役割が求められています。

【区役所が行う主な行政サービス】

戸籍·住民票·証明書

国民健康保険·年金

妊娠・出産・子育て支援

高齢者福祉·介護保険 障害者福祉·生活保護 健康づくり・動物・ 公衆衛生

道路・公園の維持管理

生涯学習支援

町内会・自治会支援など の地域振興

防災·防犯

魅力や地域資源を活かした地域の課題解決

【「めざすべき区役所像」に基づく取組】

- (1)市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所
 - ①総合行政機関としての着実なサービス提供の推進
 - ②市民感覚・現場起点による継続的な区役所サービス向上の推進
 - ③窓口サービスの機能再編
 - 4計画的な庁舎整備の推進
- (2)共に支え合う地域づくりを推進する区役所
 - ①地域づくりに向けた取組の推進
 - ②地域人材への支援と多様な主体間のネットワーク化の推進
 - ③区民会議のあり方の検討
- (3)多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所
 - ①地域課題対応事業の活用
 - ②区における中間支援機能の検討
 - ③地域づくりに向けた場の確保

戦略

基本 政策1

基本 政策2

本本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区計画

川崎区 | ሎ



- ■人口 222.158 人
- ■面積 40.25 km²
- ■世帯数 110.504 世帯
- (平成27年9月1日現在)

川崎区の花





川崎区のオ





「銀杏(いちょう) | 「長十郎梨 |

川崎区の概要

川崎区は、東海道五十三次の宿場町である旧川崎町、川崎大師平間寺の門前町である旧大師町、 企業で働く人々の住宅地として発展してきた旧田島町の3地区と臨海部の埋立地で構成されていま す。明治時代から第二次世界大戦にかけて東京から工場移転等により市街地化が進み、戦後、臨海 部では重化学工業地帯が形成されました。これに伴い、公害問題などさまざまな都市問題が生じま したが、環境改善に向けた取組を進め、現在では、過去の環境問題の経験で培われた高度な環境関 連技術が生み出され、世界的なハイテク企業や研究開発機関が集積した先端産業都市の中核として 成長を続けています。

臨海部の殿町地区では、国際戦略拠点「キングスカイフロント」として、ライフサイエンス・環 境分野などの先端技術の研究開発拠点の整備が進められている一方で、東扇島地区では、市内唯一 の人工海浜を有する東扇島東公園や展望室からの夜景が日本夜景遺産に認定された川崎マリエンな どが市民の憩いの場になっています。さらに、臨海部をはじめとした工場や事業所の現場を訪れる 産業観光の取組が、新たな川崎の魅力として脚光を浴びています。

市の玄関口である川崎駅東口周辺地区には、駅東西の回遊性の向上を図るため、北口自由通路の 整備が進められているとともに、官公庁や商業・サービス業などが集積する中心市街地として充実 した都市機能を有しており、歴史・文化・産業などの魅力ある地域資源が豊富なまちです。

また、区の特色の一つとして外国人市民人口が市内で最も多く、多文化共生のまちとしての特性 も見ることができます。

川崎区の主な地域資源・魅力等



川崎マリエン展望室からの夜景

337

10年

計画



現状と課題

総論

10年

战略

● 豊かな歴史・文化資源をはじめ、魅力的なイベントなど多くの地域資源があります。

区内には、「川崎大師」や、東海道川崎宿を今に伝える「東海道かわさき宿交流館」などの歴史・文化資源や、20世紀の産業技術の発展を物語る近代化遺産・産業文化財などが数多くあります。

また、区民の憩いの場である富士見公園周辺には、「富士通スタジアム川崎」などの「観る」、「楽しむ」スポーツ関連の施設があるとともに、「カワサキ ハロウィン」や「かわさき市民祭り」など、魅力的なイベントが数多く開催されており、地域資源を活かした更なる魅力の発信とイメージアップに向けた取組が必要です。

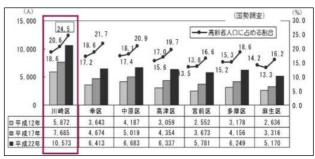


東海道かわさき宿交流館と キャラクターの「六さん」

● 高齢者が市内で最も多く、そのうち4人に1人がひとり暮らしです。

区内の高齢化率は、市内で最も高い21.8% (平成27年3月)で、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯及び介護や支援が必要な人も、市内で最も多く、今後も増えていくことが予測されています。

こうしたことから、ひとり暮らし高齢者などの 閉じこもりや孤立化の防止、介護予防などの健康 づくり、地域において見守り、支え合う体制づく りを進める必要があります。



ひとり暮らし高齢者の割合(区別)

資料:国勢調査

→ 子育て中の若い世代の転入に伴い、新たな環境で子育てをしている家庭が増えています。

核家族や共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境が変化する中、工場跡地などに大規模マンションの建設が進んだことで、慣れない環境での育児不安や子育ての孤立化に悩む保護者も増えていることから、子どもや子育て家庭を地域で支える環境づくりが求められています。

また、日本語に不慣れな外国人の親子や不登校・ひきこもり等で悩む家庭などに対しては、それぞれの家庭の状況に応じた適切な支援をしていく必要があります。

	町丁名	人口に占める 年少人口割合(%)
1	小田栄 2 丁目	29.5%
2	中瀬3丁目	24.4%
3	大師河原1丁目	22.3%
4	富士見1丁目	21.6%
5	港町	20.3%
川崎区全体		12.0%

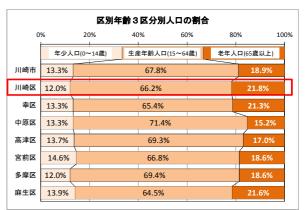
年少人口割合の高い町丁

資料:市町丁別年齢別人口 (平成27年3月末現在)

○ ひとり暮らし高齢者など、災害時に援護を必要とする方が増えています。

手助けが必要なひとり暮らし高齢者や日本語に 不慣れな外国人市民など、災害時に援護を必要とす る区民が増えていることから、自主防災組織等を中 心とした地域防災力の向上に向けて、自助・共助(互助)の意識を高めていく継続的な支援や地域が一体 となって大規模災害に立ち向かう連携体制の構築 が求められています。

また、臨海部や川崎駅周辺には数多くの工場や商業・サービス業関連施設などが集積していることから、企業等と連携しながら、津波や帰宅困難者への対策などが求められています。



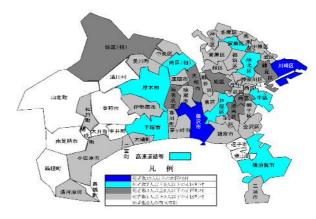
資料:区別年齢別人口 (平成27年3月末現在)

● 自転車を利用しやすいまちですが、より安全に自転車を利用するための取組が必要です。

平坦な地形であることから、多くの市民が通 勤・通学、買い物等に自転車を利用しており、特 に、川崎駅東口周辺に自転車利用が集中していま す。

市内で交通事故発生件数が最も多く、そのうち 全交通事故に占める自転車関係事故の割合が、県 内で最も高く「自転車交通事故多発地域」に指定 されています。

自転車利用者への交通ルール遵守の啓発や、安全で快適な通行環境の整備を進めるなど、交通事故を減らし、自転車をより安全で快適に利用できるようにするための取組が必要です。



平成26年度市町村別交通事故発生状況 資料:かながわの交通事故(平成26年統計)

まちづくりの方向性

─「誰もが住んで良かったと思える安全・安心なまちづくり」

川崎区は、古くから東海道川崎宿の宿場町として栄え、臨海部には高度な産業が集積するとともに、市の玄関口である川崎駅周辺は、官公庁や商業・サービス業などが集積する中心市街地として 形成されるなど、歴史・文化・産業などの魅力ある地域資源が豊富なまちです。

このような賑わいと歴史・文化資源との融合により、新たなまちの魅力を創造・発信するとともに、昔ながらの顔の見える関係や地域のつながり・絆を大切にしながら、地域への愛着を持ち、「誰もが住んで良かったと思える安全・安心なまちづくり」を進めます。

総請

, 10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区 라며



地域の課題解決に向けた主要な取組

● 地域資源を活かしたまちづくりの推進

- ▼ 東京オリンピック・パラリンピックも見据えながら、数多くの魅力ある地域資源を市内外へ効果的に発信するとともに「東海道かわさき宿交流館」を拠点として江戸風意匠に富む街道景観を創出するなど、長くまちに滞在できる取組を推進します。
- ▼ 「東海道かわさき宿交流館」を中心とする東海道川崎宿や、区内の企業・市民活動団体などで構成される「川崎区企業市民交流事業推進委員会」など、川崎区ならではの地域資源を活かした、賑わいと歴史文化の融合による新たな川崎の魅力を創造・発信し、回遊性に富む魅力あるまちづくりを推進していきます。
- ▼ 富士見公園内の「富士通スタジアム川崎」など、さまざまなスポーツ施設の魅力の発信や 区内の地域スポーツ団体などと連携して、多くの区民にスポーツと触れ合う機会を提供するとともに、地域交流の場をつくり、まちの活性化に向けた取組を推進していきます。

るとともに、地域交流の場をつくり、まちの活性化に向けた取組を推進していきます。				
allo de	現状	事業内容•目標		
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
地域資源を活かし たまちづくり推進 事業	●東海道かわさき宿交流 館を拠点とした歴史・文 化を活かしたまちづくり の推進	●東海道かわさき宿交流館を拠点とした歴史・文化を活かしたまちづくりの推進	事業推進	
「東海道かわさき宿交 流館」を拠点に、市民 協働組織等との連携 により、東海道川崎宿 の歴史・文化資源を活 かした事業を実施し、 魅力あるまちづくりを 推進します。	●民間企業や商店街の協力による江戸風意匠の街なみの推進 ●東海道をテーマとしたイベントの開催及び近隣自治体との連携によるスタンプラリーの開催	●民間企業や商店街の協力による江戸風意匠の街なみの推進 ●「東海道川崎宿 2023 まつり」、「歩こう東海道川崎宿スタンプラリー」の効果的な開催方法の検討及び実施による賑わいの創出		
かわさき産業ミュージアム推進事業 川崎区内に散在する 近代化遺産・産業文 化財を重要な地域資源と位置づけ、活用を 図ります。	●かわさき産業ミュージ アム講座、バスツアーの 実施 ●「かわさき産業ミュー ジアムガイドブック」の 改訂	●かわさき産業ミュージアム講座、バスツアーの効果的・効率的な開催方法の検討及び実施 ●「かわさき産業ミュージアムガイドブック」を活用した近代化遺産・産業文化財のPRを推進	事業推進	
川崎区企業市民交流事業 企業の地域社会貢献活動の機運を高め、生活市民と企業市民の交流の場づくりや協働による魅力あるまちづくりを進めます。	●川崎区企業市民交流事業作民交通の運動の運動を発表の運動を発生を受ける。 ●「川崎四郎のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	 ●川崎区企業市民交流事業推進委員会の運営 ●「川崎臨海部の夢発見!バスツアー」の実施 ●「かわさき区の宝物」の活用及びPR推進 ●区内中学校出前授業等による企業の社会貢献活動の推進 	事業推進	
地域・生涯スポーツ 振興事業 区民、企業の参加によるイベント等を開催し、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。	●富士通スタジアムを活用したアメフット体験イベントの実施 ●パワフルかわさき区民綱引き大会の実施	■富士通スタジアムを活用したアメフット体験イベントの実施●パワフルかわさき区民綱引き大会の実施●スポーツ・文化総合センター開館記念イベントの開催	事業推進	

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 改等/1

基本 政策5

区計画

■区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進

- ▼ 地域緑化の推進と市民の環境意識の向上を図るため、平成24年度に区制40周年を記念して制定した「区の花(ビオラ・ひまわり)」・「区の木(銀杏・長十郎梨)」を活用した地域緑化の推進、公園利用の活性化に向けた取組など、区のイメージアップを図るまちづくりを推進します。
- ✓ 川崎駅周辺における美観の向上のため、まちの美化推進に向けた啓発活動、落書き防止に向けた取組、ポイ捨て禁止や路上喫煙者への注意・指導などを進めます。臨海部では周辺道路の美観向上と環境改善に向けた取組を推進します。

追此の失敗的工と境境政告に同じた状態を記述しよう。				
-t- alls to	現状	事業内容•目標		
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
区の花・区の木推進事業 「区の花」「区の木」の種子・苗を配布するなど普及を図り、区のイメージアップ、地域緑化を推進します。	●区の花「ひまわり」「ビオラ」の植栽及び配布 ●区の木「銀杏」を活用したイベント等の実施 ●区の花・区の木口ゴマークの広報誌等への使用の推進	 ●区の花「ひまわり」「ビオラ」の植栽及び配布 ●区の木「銀杏」を活用したイベント等の実施 ●大師地区に区の木「長十郎梨」ゆかりの地づくりの推進 ●区の花・区の木ロゴマークの広報誌等への使用の推進 	事業推進	
川崎区ミツバチプロジェクト支援事業 県立川崎高校の養蜂を地域緑化推進の視点から支援し、区のイメージアップと魅力の向上を図ります。	●花いっぱい運動の推進 (蜜源の確保と地域緑化 の推進)	●花いっぱい運動の推進	事業推進	
川崎駅周辺落書き 対策事業 川崎駅周辺では壁面 などへの落書きが景 観を損ねていることから、容易に落書きをすり もる塗装を行い、落書きをすぐに消去し、 観の向上、環境改善 を図ります。	●落書き消し及び防止塗装(府中街道JR東海道線アンダーパス部)の実施	●落書き消し及び防止塗装の実施	事業推進	
臨海部環境改善事業 臨海部等におけるご みの不法投棄・ポイ捨 て防止対策を実施し、 道路環境の改善・向 上を図ります。	●道路清掃の実施 ●駐車防止のための社会実験の実施 ●不法投棄・ポイ捨て防止看板の作成・設置	●キングスカイフロント周辺及び東扇島地区における道路環境向上に向けた取組の推進●東扇島におけるごみの不法投棄・ポイ捨て防止対策に向けた取組の推進	事業推進	

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

/ 基本 政策*!*

区 計画



● 高齢者等が安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進

- ▼ 地域交流・ふれあいの場づくりや顔の見える関係づくりに向け、新たな交流の場づくりや 気軽に集える場所に関する情報を提供するなど、閉じこもりや孤立化を防ぐ取組を推進し ます。
- ▼ 高齢者等が生き生きと暮らせるまちづくりに向けて、区で開催する養成講座を受講した健康づくりサポーターと協働して地域における介護予防や健康づくりに取り組み、いつまでも元気に暮らせるよう健康寿命の延伸を推進します。
- ▼ ひとり暮らし等見守り事業や認知症サポーター養成講座の開催などを通じた地域における 見守り体制を充実させ、地域住民や関係機関・団体が連携して高齢者の地域生活を支える、 地域包括ケア体制の充実と地域における見守りネットワークを推進します。

地域包括ク	地域包括ケア体制の充実と地域における見守りネットワークを推進します。					
	現状	事業内容•目標				
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降			
地域の縁側活動推 進事業	●縁側体験イベントの実 施	●縁側体験イベントの実施 ●縁側活動紹介リーフレットの作成及び縁側活動の 広報・啓発活動の実施	事業推進			
誰もが気軽に立ち寄ることのできる地域の憩いの場「地域の縁側」活動を推進します。	●縁側連絡会の実施 ●新規団体立上げ支援の 実施	■縁側連絡会の実施●新規団体立上げ支援の実施				
介護予防支援事業 「すべての人が自分らしく、こころ豊かに生き生活でき、支えあいみんなとすこやかに過ごせること」をめざして、区民が楽しみながら健康づくりができる活動を進めます。	●健康づくりサポーターの養成と自立への支援 ●健康づくりのためのウォーキングガイドブックの作成 ●身近な交流の場に関する実態把握と新たな居場所づくり ●健診やがん検診の受診率向上の取組の推進	 ●健康づくりサポーターの養成と自立への支援 ●ウォーキングガイドブックを活用した取組の推進 ●「川崎区シニアのためのおでかけ情報」の作成 ●健診やがん検診の受診率向上の取組の推進 	事業推進			
地域包括ケアネットワーク支援事業 「「「「「「「」」」」 「「」」」 「「」」」 「「」」」 「「」 「「」」 「「」 「	●区独自パンフレットの 作成及び広報の実施 ●生活情報誌を活用した 広報の実施	●区独自パンフレットの作成及びさまざまな手法を活用した広報の実施●生活情報誌を活用した広報の実施	事業推進			

総論

10 年 戦<u>略</u>

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策5

区

● 地域における子ども・子育て支援の推進

- ▼ 地域全体で子育てを支援する環境づくりに向けて、川崎区こども総合支援ネットワーク会議などを通じて、子育て支援団体やボランティアの活動の活性化を図りながら、子育て推進関係機関や関係者が連携・協働した、総合的な子ども支援を推進します。
- ▼ 区内の子育でに関する情報をまとめた子育でガイド「さんぽみち」や区ホームページ等による効果的な子ども支援情報の発信に取り組みます。また、公立保育所等を活用し、男性の育児参加促進に向けた講座や離乳食の食べさせ方講座など、各種の子育で支援講座や民間保育所等への人材育成を行い、地域における子育で支援に取り組みます。
- ✓ 不登校などの子どもに適した社会参加を促す支援や保護者への支援、海外から転入し日本 語に不慣れな家庭への支援など、子育てに課題を抱える家庭への支援に取り組みます。

記しかほれ	は多庭への又抜なと	:、子育てに課題を抱える家庭への支援に 	-取り組みより。
	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
こども総合支援ネットワーク環境整 備事業	●地域における子育でに 関する課題解決に向けた、区内の子どもに関する支援機関、施設及び地域の市民活動団体との連	●地域における子育でに関する課題解決に向けた、区内の子どもに関する支援機関、施設及び地域の市民活動団体との連携、協働体制によるこども総合支援ネットワーク環境整備事業の実施	事業推進
子育て支援の関係機関や施設、団体などのネットワークの強化を図ることにより、地域における子育で支援を効果的に行います。	携、協働体制によるこど も総合支援ネットワーク 環境整備事業の実施	●ネットワーク強化による連携・協働の推進 ●子育て関連機関の連携・協働による地域子育で支援 の実施	
川崎区こども情報 発信事業	●川崎区子育てガイド 「さんぽみち」改訂版の 発行	●川崎区子育てガイド「さんぽみち」の増刷と外国語版の発行	事業推進
子育て中の保護者向けに、子育で情報誌の発行、ホームページ等による情報発信、区役所での情報コーナーの設置をするなど、テ育て支援や相談窓口の情報を発信します。	●「地域子育て支援センターのご案内」の発行 ●育児ヒント集「たのしくこそだて」の発行 ●ホームページ及びその他の情報手段(SNS)による子育て情報の発信 ●子育て情報コーナーの運営	●「地域子育で支援センターのご案内」の発行 ●育児ヒント集「たのしくこそだて」の発行 ●ホームページ及びその他の情報手段(SNS)による子育で情報の効果的な発信 ●子育で情報コーナーの運営 ●外国語子育で情報の充実	
保育所等を活用した子育で支援事業 保育園等を活用した離乳食講座・親子でランチ・子育で支援者作めの講座などを開催し、子育で支援を行います。	●子育て支援講座等の実施 ●支援関係機関職員向けの研修の実施	●子育て支援講座等の実施●支援関係機関職員向けの研修の実施●民間保育所等との協働体制の推進	事業推進
男性の育児参加促進事業 男性の育児参加促進 を図るために父親講座等を実施し、男女が 共に担う育児の実現 をめざします。	「パパもいっしょに!ジョイフルサタデー」の実施父親の育児講座の実施ファミリー講座の実施	●「パパもいっしょに!ジョイフルサタデー」の開催 ●父親の育児講座の実施 ●世代間交流を図るためのファミリー講座の実施 ●支援の担い手の拡充に向けた民間保育所等との連携	事業推進

総論

10 年 戦略

基本 政策1

> 基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本政策

区 라교

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区 計画

現状 事業内容•目標 事業名 平成 28(2016)~平成 29(2017) 平成 30(2018) 平成 26~27 (2014~15)年度 年度 年度以降 ●「こどもサポート旭町」 ●「こどもサポート旭町」の利用状況等を踏まえ関係 事業推進 川崎区思春期問題 の運営 部局間と連携した事業の実施 対策事業 ●不登校児等の保護者の ●不登校児等の保護者の会の実施 「こどもサポート旭町」 会の実施 の運営、不登校児等 ●個別支援検討会議の実 ●個別支援検討会議の実施 保護者の会開催など により、不登校や引き こもりの子どもに適し た社会参加を促し、保 護者などへの支援を 行います。

● 安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上

- ▼ 自主防災組織などを中心とした地域防災力の強化に向けて、外国人市民を含めた地域の自助・共助(互助)意識を高めるための継続的な支援を行い、地域一体となって大規模災害に対応できる地域づくりをめざします。
- ✓ 区災害対策本部の強化のため、職員の災害に対する意識・災害対応力の向上を図る研修や 訓練を継続的に実施するとともに、区地域防災計画の見直しや災害対策用備品の整備など に取り組みます。
- ✓ 区民の防災意識の向上を図るため、津波に対する正しい知識や避難方法の周知、コンビナートの安全対策などについて啓発を推進するとともに、臨海部における帰宅困難者対策として臨海部との情報伝達方法の確立に向けた検討を進めます。

- Alle -	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
地域防災力向上事業 津波に関する基本的知識を対する法をに、 知識や発す別ととはをを対けると対理がある。 避難所ななと訓言とのを対した。 避難のないとは、主ないがは、 組織を中心とる強化をいるとの共ののは、 がはいたは、主た、意識といいです。 は、一方には、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	●自主防災組織活動の支援 ●避難所開設訓練の支援 ●外国人市民を対象とした防災訓練等の実施 ●津波避難訓練の実施 ●コンビナート安全対策 の周知	 ●自主防災組織活動の支援 ●避難所開設訓練の支援 ●外国人市民を対象とした防災訓練等の実施 ●津波避難訓練の実施 ●区の災害特性を踏まえた広報の実施 ●コンビナート安全対策の周知 	事業推進
川崎区危機管理対策事業 区災害本部体制を充実、強化するため、区職員の防災意識、災害対応力の向上を図るとともに、区民、事業者、行政が連携し、災害に強いまちづくりを推進します。	●川崎区地域防災計画の 修正 ●川崎区危機管理地域協 議会の開催 ●災害対策用備品の整備 ●区職員向けの訓練・研 修の実施	川崎区地域防災計画の修正川崎区危機管理地域協議会の開催災害対策用備品の整備区職員向けの訓練・研修の実施	事業推進

局と連携した取組	取組内容			
臨海部における防 災・減災対策の推進	事業所数 2,300、就業人口 60,000 人を有する臨海部の防災・減災対策として、津波避難訓練、 波避難施設の追加指定、石油コンビナート等安全対策講座、臨海部防災対策の普及啓発の広 を進めます。			
	臨海部·津波防災対策 事業(総務局)	臨海部防災対策計画に基づき、臨海部に立地する事業所、市民、 関係機関等と連携し、津波対策やコンビナート災害対策を実施す るなど、臨海部における防災・減災対策を推進します。		
帰宅困難者対策の推 進		び臨海部で相当数の帰宅困難者の発生が予測されているため、立 帰宅困難対策訓練、帰宅困難者一時滞在施設の指定、備蓄物資の . 帰宅困難者対策を進めます。		
	帰宅困難者対策推進事 業(総務局)	帰宅困難者の滞留が想定される市内主要駅周辺や臨海部において、一時滞在施設の確保や備蓄の整備を行うとともに、関係機関と連携した帰宅困難者対策を進めます。また、帰宅困難者の発生抑制に向けた周知啓発を行います。		

交通安全と自転車対策の推進

- √ 自転車事故の防止に向けて、警察、各種交通団体などと連携し、区内各所において交通安全キャンペーン活動を行うとともに、小・中学校や高等学校の児童生徒、高齢者など幅広い世代を対象に自転車教室などを開催し、交通ルールの遵守及びマナーの実践について、広く啓発活動に取り組みます。

مالد مالد	現状	事業内容•目標	事業内容•目標		
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降		
自転車マナーアッ プ事業	●スケアードストレート 方式の交通安全教室の実 施	●スケアードストレート方式の交通安全教室の拡大 実施及び効果検証	事業推進		
自転車利用者への交通ルールの遵守、マナー向上と、交通事故防止に向けて、各種キャ	●交通安全子ども自転車 大会の開催 ●高齢者を対象とする自 転車教室の開催	●多くの世代を対象とする交通安全自転車大会・教室 等の開催			
ンペーンや交通安全 教室などを実施します。	●警察等の関係機関・区 民等と連携したキャンペ ーンの展開及びリーフレ ットの配布などの啓発活 動の実施	●警察等の関係機関・区民等と連携したキャンペーンの展開及びリーフレットの配布などの啓発活動の実施			
川崎区新入学児童 「交通安全絵のコンクール」事業 新入学児童を対象に、 交通安全に関する絵	●コンクールへの参加による児童・保護者等の交通安全意識の高揚 ●交通事業者等と連携し、応募作品の展示範囲の拡大・期間延長による啓発活動の展開	●コンクールへの参加による児童・保護者等の交通安全意識の高揚 ●交通事業者等との連携による応募作品の展示	事業推進		
を描いてもらうことで、 交通安全に対する意 識づけを行うとともに、 コンクールを通じて、 地域、家庭、学校が一 体になり子どもを交通 事故から守るという意 識の向上を図ります。	●入選作品をメインデザインとした広報物の作成・配布など、継続的な啓発活動への活用	●入選作品をメインデザインとした広報物の作成·配布など、継続的な啓発活動への活用			
Ⅱ崎区放置自転車 対策事業	●放置自転車対策の広報・啓発キャンペーン活動の実施	●放置自転車対策の広報・啓発キャンペーン活動の実 施	事業推進		
放置自転車の減少と 駐輪場の利用促進の ための啓発活動など を行います。	●放置自転車対策の一環 として小学生絵画を活用 した路面表示の検討、試 行実施	●放置自転車対策の一環として小学生絵画を活用した路面表示の実施			
	●本市計画に基づく事業 の実施	●本市計画に基づく事業の実施			

終論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本政策

基本 政策:

区計画



"それいいね"が広がるまちづくりに向けて

地域資源を活かしたまちづくり

「東海道かわさき宿交流館」を拠点として、東海道川崎宿の歴史・文化資源を活かした事業を実 施することで、地域資源の情報発信及び回遊性に富む魅力あるまちづくりを推進しています。

→ 「地域資源を活かしたまちづくり」とは何ですか?

川崎区では、川崎宿の誕生から400年目の平成35年に向けて、地域住民との協働により、区 ならではの歴史・文化的資源を活かしたまちづくりを進めています。民間企業や商店街の協力によ

る、東海道沿いの街路灯への東海道川崎宿フラッグ、浮 世絵トランスボックスの設置などによる江戸風意匠の 推進や、名所を巡るスタンプラリー、東海道をテーマに した祭りなどのイベントを開催し、賑わいのあるまちづ くりを推進しています。

また、生活市民と企業市民との交流の場づくりと情報 発信、両者による協働のまちづくりを推進しています。 さらに、スポーツ資源である富士通スタジアム川崎(富 士見公園)を活用した魅力発信に取り組んでいます。





浮世絵トランスボックス 東海道川崎宿フラッグ

→ 「東海道かわさき宿交流館」はどこにあるのですか?

平成25年10月に開館した「東海道かわさき宿交流館」は、京急川崎駅 から徒歩4分の東海道沿いに位置する施設で、東海道川崎宿に関する歴史・ 文化について、さまざまな手法を凝らした展示などにより、楽しみながら学 ぶことができるほか、地域交流の拠点となる交流スペース等があります。

平成26年11月には「かながわ観光大賞」のグランプリにも輝き、平成 27年8月には来館者数が10万人を突破しました。今後も交流館を中心に 東海道川崎宿をはじめ川崎区の魅力の発信に取り組みます。



→ 川崎区には他にどのような「地域資源」があるのですか?

近代化遺産や産業文化財が多数散在する川崎区では、これらを地域資 源と位置づけ、「かわさき産業ミュージアムガイドブック」を作成し、情 報発信を行うなど、「かわさき産業ミュージアム」推進事業に取り組んで います。

また、スポーツ資源として、アメフットの試合が多数開催される富士 通スタジアム川崎」において、区民招待の実施や市民祭りでのアメフッ トの体験教室を毎年開催しています。



産業ミュージアムガイドブック 改訂版(平成26年度)

10年

●「地域の縁側」活動の推進

地域住民が安心して気軽に立ち寄り、日常生活に関することや、健康づくり、生きがいなどについて語り合い、顔の見える交流ができる「地域の縁側」づくりを推進するため、地域の縁側に関する広報や縁側連絡会の開催、地域の縁側活動団体への支援を行っています。

→ 地域の縁側とは何ですか?

「地域の縁側」は、誰もが気軽に立ち寄れて、お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、歌をうたったり、情報交換したりできる地域の憩いの場所です。地域住民の自主的な活動により運営されており、年齢や性別に関わらず、誰でも参加することができます。



住宅街の中にある一軒家がこちらの「地域の縁側」

→ 地域の縁側が始まったきっかけは?

川崎区では転出入世帯や単身世帯、高齢者世帯が多く、 地域のつながりの希薄化が課題となっています。そのため、 ご近所の縁側に腰掛けて楽しくおしゃべりをしながらご近 所づきあいをしていた「かつての縁側」のように地域の誰 もが気軽に立ち寄れる憩いの場所をつくり、地域のつなが りを深めるため、地域住民との協働により平成17年度か ら地域の縁側活動推進事業を開始しました。



お茶をのみながら楽しいおしゃべりで 地域のつながりづくり

→ 地域の縁側は、どこにあるのですか?

現在、区内に13か所あり、週3回~月1回程度の頻度 で活動しており、活動内容はおしゃべり、お茶飲み、小物 づくり、体操、生活に役立つ講座等、各縁側団体によりさ まざまです。



皆で体操をすることもあります

●市民の思い、メッセージ

- ▼ 既存の地域資源をうまく活用していくこと、点在する地域資源をつなぐことなどにより、既存のイメージからさらに進化した新しい「川崎」のイメージづくりをしよう。
- ✓ 「紙面」「ホームページ」「直接説明する」など手法を使い分けて川崎の魅力を発信しよう。
- ✓ 地域で行われている高齢者を支える取組を広く知ってもらうことが大切。
- ✓ 「地域で何かしたい」と思っている人のきっかけづくりや、手助けが必要な人と支え 手のマッチングにより、人の心と心がつながる地域づくりを進めよう。

新たな総合計画づくりに向けた川崎の未来を考える市民検討会(川崎区)より

終論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区 計画

幸区



■人口 160,522 人

■面積 15.87 km²

■世帯数 75,193 世帯

(平成 27 年 9 月1日現在)

幸区の概要





区の木 ハナミズキ 区の花 ヤマブキ

10 年 戦略

基本

, 基本 政策2

基本 政策3

基本 政策

基本政策

区 計画

資料 編等

幸区は、市の南東部に位置し、市内で最も面積が小さく人口密度が2番目に高い区です。区域は、 北から東に流れる多摩川を挟んで大田区と、西から南に流れる矢上川と鶴見川を挟んで横浜市鶴見 区、港北区と隣接しています。区の中央にはJR南武線と横須賀線が南北に通っており、区内には JR川崎、尻手、鹿島田、新川崎の4駅が立地するほか、国道1号線や国道409号線が交差する など、交通利便性の高さが大きな特徴です。

区の名前は、明治17年に明治天皇が小向梅林を行幸したことに由来する「御幸村」の村名を継承し、「幸多い」地域になって欲しいという地域の人々の願いを込めて、昭和47年の区制実施時に、「幸区」と名付けられました。

かつて幸区の区域は水田を中心とした農村地帯でしたが、明治期には工場の進出が始まり、戦後 の高度経済成長期には公営住宅や社宅が多数建設されて、人口が急増しました。昭和44年以降、 工場の移転が進み、跡地には大型共同住宅や大規模商業施設などが建設されました。

現在、川崎駅西口周辺には世界屈指の音響性能を誇るミューザ川崎シンフォニーホールや大規模 商業施設、高層集合住宅等が立地しています。駅前広場も整備され、平成26年には東芝未来科学 館がオープンするなど、市の新たな顔としてのまちづくりが進んでいます。

また、新川崎・鹿島田駅周辺では、交通広場や跨線橋など駅周辺の整備とともに高層集合住宅等の建設が引き続き進められており、今後も人口の増加が見込まれています。

都市化が進む中で、区の西部には植物、野鳥、昆虫などの自然とふれあえ、「加瀬山」の名前で親 しまれている豊かな緑の中に夢見ヶ崎公園が立地し、地域住民の憩いの場となっています。





現状と課題

■ 自然や文化などが調和し、魅力ある地域資源がたくさんあります。

区内には最先端分野の研究開発拠点や世界的な音楽ホールである「ミューザ川崎シンフォニーホール」、多摩川や緑豊かな公園、多くの若者等で賑わう「ラゾーナ川崎プラザ」など、魅力あふれる多彩な地域資源が存在します。

また、市内唯一の動物園がある「夢見ヶ崎公園」一帯は、 区民との協働による樹木管理が行われるなど、子どもから 大人まで、区民に親しまれ、憩いと安らぎを与える空間と して活用されています。



川崎駅西口周辺

● 高齢化率が21%を超えており、50%を超えるところもあります。

区全体の高齢化率は21.3%と全市平均の18.9%を上回り、超高齢社会の水準である高齢化率21%を超えており、町丁ごとに見ると、50%を超える地区もあります。

さらに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加を続けており、要介護高齢者や認知症高齢者も増えています。

こうした支援を必要とする高齢者が増えていく中、身近 な地域で多様な主体が連携しながら、お互いに支え合える しくみづくりが求められています。 65 歳以上人口比率(上位 10 町丁) (平成 27 年 3 月現在)

	町丁名	割合	地区
1	河原町	51.4%	御幸
2	東古市場	30.2%	御幸
3	塚越1丁目	30.0%	御幸
4	古市場2丁目	28.4%	御幸
5	小向町	28.2%	御幸
6	古市場1丁目	27.6%	御幸
7	幸町4丁目	27.1%	南河原
8	戸手本町1丁目	27.0%	御幸
9	戸手2丁目	26.9%	御幸
10	鹿島田2丁目	26.8%	日吉
	(幸区平均)	21.3%	
	(全市平均)	18.9%	

支援を必要とする子育て家庭のニーズが多様化しています。

大規模マンション等への子育て世帯の転入等に伴い、子 どもの人口が増加しています。共働きする家庭の保育ニーズの高まりや、核家族化による子育てへの不安、孤立感への対応など、多様化する子育て家庭のニーズに対するきめ 細かな相談・支援が求められています。

また、児童虐待の未然防止や、外国につながりのある子 どもの学校・地域からの孤立など、特別な配慮を必要とす る子ども・家庭への支援が求められています。



子育て世帯と地域の交流の場 「赤ちゃんハイハイあんよのつどい」

-十画

10年

新川崎・鹿島田駅周辺の開発などにより、新たな区民が増えています。

新川崎駅や鹿島田駅の周辺など、大規模マンションの建設が 進む地域では、新たに転入した区民と、これまで暮らし続けて きた区民との交流や、地域で支え合う意識の醸成などが求めら れています。

一方、区内の町内会等への加入率は72.2%(平成26年 度) と全区の中で最も高い水準にあるものの、近年、横ばいの 傾向にあり、役員の高齢化や後継者不足などの課題を抱えてい ます。

また、身近な課題を地域で解決するためには、それぞれの地域 の実情に応じたコミュニティづくりが必要であり、市民活動団 体の自立した取組につながる支援などが求められています。



新川崎・鹿島田地区のマンション

地域防災力の強化等への区民の関心が高まっています。

区民アンケート調査では、10年後のめざすべきまちづくり として「防犯・交通安全などで安全・安心な暮らしのできるま ち」や「地震や大雨などの災害に強いまち」が上位に挙げられ ています。

区民、地域の自主防災組織や医療機関などのさまざまな関係 団体・機関、企業、行政が互いに連携し、訓練等を継続的に実 施しながら、災害に備える必要があります。



避難所開設訓練

🔵 自転車事故の割合が高く、「自転車交通事故 多発地域」に指定されています。

幸区は、交通事故に占める自転車事故の割合が県下で3 番目に高く、「自転車交通事故多発地域」に指定されてい ます。かわさき市民アンケートにおいても、区民の「交通 事故・危険からの安心感」に関する満足度は、市全体の満 足度を下回っています。

警察などと連携した、自転車の交通ルールの遵守やマナ 一の向上、事故を未然に防ぐ地域の環境づくりが求められ ています。



中学校での交通安全教室

まちづくりの方向性

「しあわせあふれるまち」

幸区は、ミューザ川崎シンフォニーホールをはじめとした文化・芸術施設や商業・産業などが集 積し活気のある「都市空間」と、豊かな緑の中で動植物とのふれあいや歴史を感じることができる 加瀬山や、うるおいある水辺の多摩川、矢上川などの「自然空間」が調和したまちです。

新たな区民も、これまで暮らしてきた区民も、誰もが地域のつながりや支え合いとともに、魅力 あふれる多彩な地域の資源を大切にしながら、地域への愛着や誇りをさらに高め、安らぎと幸せを 実感することができるまちづくりを進めます。



地域の課題解決に向けた主要な取組

地域資源を活かしたまちづくりの推進

- ✓ 区内の豊かな緑や、文化・芸術・歴史などの地域資源を活かしながら、区民の地域への愛着と誇りを育くんでいくため、さまざまな主体との連携・協働を通して、賑わいと彩り豊かな、魅力あるまちづくりを進めます。

	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
御幸公園の魅力向 上事業	●梅林の整備方針の検討●御幸公園梅香事業の推進	●御幸公園梅香事業の推進 ・梅林の復活の取組 ・地域住民や学校等と連携した取組	事業推進
公園内の散策路等の整備や、区民との協働による「御幸公園梅香(うめかおる)事業」を推進し、市制100周年に向けて、公園周辺の魅力向上を図ります。	Æ		
音楽のまち推進事 業	●気軽に良質な音楽を区 役所等で定期的に楽しめ る「夢こんさぁと」の実施	●気軽に良質な音楽を区役所等で定期的に楽しめる 「夢こんさぁと」の実施	事業推進
ミューザ川崎シンフォ ニーホールなど、区民 が身近な場所で音楽 に親しめる環境をつく	●アマチュアを中心とした演奏者による「さいわい街かどコンサート」の 実施	●アマチュアを中心とした演奏者による「さいわい街 かどコンサート」の実施	
り、「音楽のまち・かわさき」を推進します。	●ミューザ川崎シンフォニーホールを会場とした 「さいわいハナミズキコンサート」の実施	●ミューザ川崎シンフォニーホールを会場とした「さいわいハナミズキコンサート」の実施	
さいわいものづく り体験事業	●実験やものづくりなど を通じて科学に親しむ 「さいわいテクノ塾」の実	●実験やものづくりなどを通じて科学に親しむ「さいわいテクノ塾」の実施	事業推進
研究開発施設等が集 積した幸区の特色を 生かした科学体験イベ ントを実施します。	施 ●新川崎・創造のもり地 区を会場とした「科学と あそぶ幸せな一日」の実 施	●新川崎・創造のもり地区を会場とした「科学とあそぶ幸せな一日」の実施	
	●区内の企業との連携による「さいわいトライサイエンス実験教室」の実施	●区内の企業との連携による「さいわいトライサイエンス実験教室」の実施	
区の木・花推進事業 区制誕生 40 周年を記念して制定した、区の木・区の花(ハナミズキ・ヤマブキ)を区民に広く周知します。	●啓発物品の作成 ●地域への愛着を深める 広報イベントの実施 ●区の木・花(ハナミズキ・ヤマブキ)の植樹	●啓発物品の作成 ●地域への愛着を深める広報イベントの実施	事業推進
スポーツ推進事業	●地域団体及びかわさき スポーツパートナー等と 連携したスポーツ大会の	●地域団体及びかわさきスポーツパートナー等と連携したスポーツ大会の実施	事業推進
各種団体と連携を図り ながら、区民の健康及 び体力の保持増進を 図り、さまざまな世代	実施 ●スポーツ推進を目的とした講演会等の開催	●スポーツ推進を目的とした講演会等の開催	
がスポーツを通して、 地域での住民同士の 交流が図られるよう、 取組を進めます。	●各団体が主催するスポーツ大会における区の協 賛と区長杯の授与	●各団体が主催するスポーツ大会における区の協賛 と区長杯の授与	

基本 政策2

基本 政策3

基本 政**学**/

基本 政策5

区計画

健康で安心して暮らし続けられるまちづくり

- ▼ ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、さらには要介護高齢者や認知症高齢者が地域 に増えていることから、区役所が関係機関をコーディネートしながら、近隣住民がお互い に見守り支え合えるしくみづくりを、区民とともに進めます。
- ✓ それぞれの地域で暮らす区民が主体となった健康づくり活動への支援などを行います。

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区 計画

	現状	事業内容•目標		
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
で近所支え愛モデレ事業 高齢者を出域は 高齢者をは、たいでは、 高齢者をは、は、ないでは、 では、ないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	●地域における見守り活動の普及啓発 ●早期相談、連絡体制の確立 ●モデル事業の実施・柳町(南河原地区)・河原町(御幸地区)・東小倉(日吉地区)	●地域における見守り活動の普及啓発●早期相談、連絡体制の確立●モデル事業の実施(モデル地区の拡充)	事業推進	
************************************	●高齢者自身が参加する「ふれすこサポーター養成講座」の実施 ●ふれすこサポーターに対するフォロー講座の実施	●高齢者自身が参加する「ふれすこサポーター養成講座」の実施●ふれすこサポーターに対するフォロー講座の実施	事業推進	
建康長寿推進事業 区民が地域の中でいつまでも健康でいきかめた、普及の実民が光発講座に、普及の実民が以外に取りに、できたが、できたが、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	●地区組織との連携による地域特性に合わせた健康づくりの実施・御幸西地区・南河原地区・南河原地区	 ●地区組織との連携による地域特性に合わせた健康づくりの実施 ・御幸東地区 ・南河原地区 ●既に実施した地域における活動の活性化に向けたフォローの実施 	事業推進	
保健福祉情報発信 事業 保健や福祉に関する 事業やサービスを効 果的に区民に届け、 区民の関心と理解を 深めます。	●保健福祉センターだよ りを活用した効果的な情 報発信(年3回発行・全 戸配布)	●保健福祉センターだよりを活用した効果的な情報 発信(年3回発行・全戸配布)	事業推進	



安心して子育てできるまちづくりの推進

- ▼ 子育て家庭のニーズが多様化していることから、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな相談・支援に取り組むとともに、子育て家庭が孤立感や不安感なく安心して子育てができるよう、地域全体が子育て家庭を支えるしくみづくりを進めます。
- √ 高まる保育所需要と多様なニーズに対応するため情報提供や相談・支援の充実を図ります。
- ✓ 児童虐待の未然防止や外国につながりのある子どもへの学習支援など、特別な配慮を必要とする子どもやその家庭を支援します。

とする子と	もやその家庭を支援	きしよう。		
	現状	事業内容•目標		
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
総合的な子ども支援 ネットワーク事業	●「幸区こども総合支援 ネットワーク会議」の開 催	●「幸区こども総合支援ネットワーク会議」の開催	事業推進	
区内の子ども・子育で 支援関係団体・と関 同士の情報ととも に、情報発信や講育 会、「みんなで子音で フェアさいわい」などの 事業を通じす、地域で 子育でを進めます。	●「幸区こども総合支援 ネットワーク会議」によ る情報発信及び子育て 事業の実施 ●「みんなで子育てフェ アさいわい」の実施	●「幸区こども総合支援ネットワーク会議」による 情報発信及び子育て事業の実施●「みんなで子育てフェアさいわい」の実施		
子ども・子育て支援 事業 子育て情報誌等の発 行や子育て支援講 座、保護者の交流機 会の提供等を通じて、 子育て家庭等への支 援を進めます。	●子ども・子育で情報の 収集及び発信 ●乳幼児から学齢期の 子どもと家庭、子育て支 援者などを対象とした 各種講座の開催	●多様な媒体を活用した子ども・子育で情報の収集 及び発信の充実 ●乳幼児から学齢期の子どもと家庭、子育で支援者 などを対象とした各種講座の開催	事業推進	
保育所活用事業 民間保育所を含む地域の保育所間の連携強化、区内保育所の保育所の保育のでは、 保育の質の確保に向けた人材育成等を進めます。	●区内公立保育所による地域子ども・子育て支援事業の実施 ●民間保育所への支援・連携事業の推進 ●公民保育所の人材育成	●区内公立保育所による地域子ども・子育て支援事業の実施●民間保育所への支援・連携事業の推進●公民保育所の人材育成	事業推進	
児童虐待防止・こども相談支援事業 関係機関との会議や研修会、講座の開催を通じて、要保護児童の早期把握に努めるとともに、孤立感や不安感なく安心して子育てができる地域づくりを進めます。	●要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議での事例検討、区民向け講演会等の実施 ●子ども・子育てに関する相談と支援の実施 ●「こどもの発達支援保護者交流会」の実施	●要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議での事例検討、区民向け講演会等の実施●子ども・子育てに関する相談と支援の実施●「こどもの発達支援保護者交流会」の実施	事業推進	
幸区こども学習サポート事業 NPOと区民サポーターが連携して、外国につながる小中学生への学習支援活動と、サポーターの養成を行うことで、区民の主体的な活動を進めます。	●学習支援サポーターの育成●学習支援の場の提供●学習支援サポーターのフォローアップや活動支援	●学習支援サポーターの育成●学習支援の場の提供●学習支援サポーターのフォローアップや活動支援	事業推進	

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本

基本 政策5

区計画

🔵 地域コミュニティ活性化の推進

- ▼ 大規模マンション等の建設が進む新川崎・鹿島田駅周辺地区等では、新たなコミュニティづくりに向けて、自治会組織の設立や既存町内会・自治会等との地域連携を支援するとともに、コミュニティの活性化に向けて、町内会・自治会の担い手の育成や加入促進を支援します。
- ✓ コミュニティスペースを備えた区役所庁舎の有効活用を図りながら、市民活動の活性化に向けた取組を推進します。また、異なる文化や生活習慣を有する区民もともに生きる地域をめざして、多文化共生のまちづくりを推進します。

	現状	事業内容•目標		
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
地域コミュニティ推進事業 地域の課題調査や町内支援ならどを通じて、活動を進めます。	● かけん できない できない できない できない できない できない できない できない	 ●加入促進パンフレットの作成・配布 ●スポーツ大会、リレーカーニバル、清掃活動等の実施 ●幸区町内会連合会のホームページの運営 ●行政からの回覧依頼物等の一括配送の実施 ●新規大規模マンションの建設等に伴う町内会・自治会組織立ち上げのための支援 ●町内会・自治会役員の人材育成の講座の実施 ●新川崎・鹿島田駅地区における地域コミュニティ活性化に向けた取組の推進 	事業推進	
市民活動等支援事業 業 市民活動コーナーの 運営や交流を促進し、 区内の市民活動団と 区内の主体的な取組を 促進します。	●市民活動コーナー及び幸市民協働プラザの運営による市民活動支援の実施 ●市民活動活性化のための事業の実施	●市民活動コーナー及び幸市民協働プラザの運営による市民活動支援の実施●市民活動活性化のための事業の実施	事業推進	
多文化共生推進事業 多文化フェスタや講演会等の開催を通じて、 多文化共生に対する 区民の理解と関心を 深めます。	●多文化フェスタさいわいの実施 ●講演会の実施 ●国際理解基礎講座の実施	●多文化フェスタさいわいの実施●講演会の実施●国際理解基礎講座の実施	事業推進	
さいわいガイドマップ発行事業 ガイドマップの発行を通じて、転入者等へ区民生活に必要な情報を提供し、利便性の向上及び愛着心の醸成を図ります。	●「さいわいガイドマップ」の作成・配布	●「さいわいガイドマップ」の作成・配布	事業推進	



安全で安心に暮らせるまちづくりの推進

- ✓ 避難所開設・運営訓練など、自主防災組織等の関係団体・機関が連携した取組を継続して 実施するとともに、防災意識の向上に向けた啓発活動や、新川崎・鹿島田駅及び川崎駅周 辺、国道1号線沿線における帰宅困難者対策、区内に立地する多くの企業や隣接区との防 災に関する連携を強化します。
- ▼ 自転車事故防止に向けた交通安全キャンペーンなどの啓発活動や自転車通行環境の整備など、ソフト・ハード面の更なる取組を推進します。

	現状	事業内容•目標		
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
地域防災活動推進 事業	●幸区災害対策協議会を 中心とした防災対策づく り	●幸区災害対策協議会を中心とした防災対策づくり	事業推進	
災害対策協議会の運 営等を通じて、地域住 民や企業、医療機関	●各部会における諸課題 の検討及び対策の実施 ●避難所ごとの運営マニ	●各部会における諸課題の検討及び対策の実施 ●避難所ごとの運営マニュアル策定の支援		
等で情報共有・課題検 討などを行い、地域の	・ 型無所ととの定告、 ュアル策定の支援 ●啓発活動の実施	●啓発活動の実施		
連携強化の取組を進 めます。	●自主防災組織への各種 助成	●自主防災組織への各種助成		
	●区職員対象の訓練等の 実施	●区職員対象の訓練等の実施		
	●避難所開設・運営訓練 の実施及びマニュアルの 作成	●避難所開設・運営訓練の実施及びマニュアルの作成		
	●隣接区(川崎区、中原区、鶴見区) との連携	●隣接区(川崎区、中原区、鶴見区)との連携		
幸区災害対策推進 事業	●防災備品等の計画的な 配備	●防災備品等の計画的な配備	事業推進	
自主防災組織・避難 所運営会議の活性 化、区本部・避難所の 防災資器材の充実な ど、区内の防災基盤 整備の取組を進めま す。	●関係団体・機関との情報共有	●関係団体・機関との情報共有		
案内サイン設置事 業	●案内サインの設置 ●既設の案内サインの盤	●案内サインの設置 ●既設の案内サインの盤面更新	事業推進	
庁舎への案内サイン の整備を通じて、転入 者や帰宅困難者など を適切に誘導し、利便 性の向上を図ります。	面更新	●成成の未行う行うの血面支利		
交通安全普及啓発 事業	●幼児から高齢者まで幅 広い年齢層を対象とした 各種交通安全教室の実施	●幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした各種交通安全教室の実施	事業推進	
スケアードストレート方 式の交通安全教室の 実施等により、危険回	●スケアードストレート 方式の交通安全教室の実施	●スケアードストレート方式の交通安全教室の実施		
避意識と交通安全知 識の習得などを目的と した啓発活動を進めま す。	●啓発活動の実施	●啓発活動の実施		
安全・安心まちづく リ普及啓発事業	●防犯パトロールの実施 による防犯意識の醸成	●防犯パトロールの実施による防犯意識の醸成	事業推進	
街頭キャンペーンや防 犯教室の開催、町内	●子どもの安全確保に向けた地域見守り活動の推進	●子どもの安全確保に向けた地域見守り活動の推進		
会等と連携した防犯パトロールの実施などを 通じて、地域に根差し	●交通安全への取組の継 続実施	●交通安全への取組の継続実施		
た啓発活動を進めま	●啓発キャンペーンの実	●啓発キャンペーンの実施		

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区 計画

"それいいね"が広がるまちづくりに向けて

● 幸区ご近所支え愛モデル事業

進行する高齢化に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯などが増加し、また認知症高齢者数も増えています。地域包括ケアシステムの構築に向けて、自助・互助の意識の醸成とともに、健康寿命の延伸を図り、誰もが、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるために、「何らかの支援を必要とする人」を地域全体で見守り、支え合う取組を、区内のモデル地区において進めています。

モデル地区はどこですか?

平成27年度は、南河原地区の「柳町自治会」、御幸地区の「河原町団地13・14・15号棟自治会」、日吉地区の「東小倉町内会」をモデル地区に選定しています。それぞれのモデル地区ごとに、町内会・自治会の代表者や民生委員児童委員、地域包括支援センターや社会福祉協議会の職員、区役所の職員などが構成員となって、部会を設置しています。

→ モデル事業は、どのように進めているのですか?

各モデル地区の部会において、支援が必要な人を把握し、どのような支援を行っていくかなどの検討を行うとともに、日頃の実践的な見守り活動などの担い手として、取組を進めています。また、各部会の代表者が集まり、「幸区ご近所支え愛モデル事業推進会議」において、モデル事業の全体的な進め方を議論するほか、各部会からの取組状況の報告などを通じて、情報共有を図っています。

モデル事業の今後の展開は?

平成28年度以降も、実施地域を増やし、 モデル事業に取り組んでいく予定です。今後 は、見守り活動の実践結果を事例集としてま とめたものを、他のモデル地区でも活用して いく予定です。



幸区ご近所支え愛モデル事業の概要図



推進会議における熱心な議論

終論

10 年 戦略

> 基本 改策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策:

区 計画

● 御幸公園梅香(うめかおる)事業

幸区の北側に位置する小向一帯は、江戸時代に梅が栽培され、梅林の名所として有名でした。明治17年には、観梅のため明治天皇が行幸(御幸)された歴史があり、「御幸」や「幸区」の名称は、このことに由来しています。こうした郷土の歴史を継承していくとともに、梅の名所としての復活をめざした梅林の整備等を御幸公園において進め、幸区誕生50周年や市制100周年に向けて、「御幸公園梅香事業」を区民との協働により推進し、地域の魅力の向上を図っています。

→ 区民との協働は、どのように進んでいるのですか?

現在、平成27年度に設置した「御幸公園梅香事業推進会議」において、地元の町内会や老人クラブ、子ども会の代表者、企業、観光協会、区役所等がメンバーとなって、今後の取組について協議を進めています。



明治天皇行幸の記念碑(御幸公園)

→ 今後のスケジュールは、どうなっていますか?

現在、推進会議を通じて、平成36年の市制100周年までの取組の方向性を検討しています。平成27年度中に取組の計画案を作成し、平成28年度までに、計画を策定する予定です。梅林の整備を進めるために、広く市民に参加していただく手法など、今後、具体的な取組の内容を決定していく予定です。



推進会議における協議

→ 梅林整備のほかには、どのような取組が考えられますか?

地域に愛着と誇りを持ち、また、郷土の歴史や文化を未来 に継承していくために、勉強会を開催するなど、今後、学校 などとも連携しながら、大人から子どもまで、多くの方が参 加し楽しんでいただける取組を検討していく予定です。



梅林(イメージ)

● 市民の思い、メッセージ

- ✓ 公園一帯の、郷土の歴史的経緯や文化などを大切にしながら、幅広い世代が参加できる場、憩いの場にしていきましょう。
- ▼ 幸区の名前の由来にもなっている昔の梅林を、地域の人々などが主役となって見事に 復活させ、イベントなども行い、皆で盛り上げていきましょう。

御幸公園梅香事業推進会議委員の声

総語

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本

基本 政策5

区 計画

中原区

- ■人口 247.734 人
- ■面積 14.81 km²
- ■世帯数 124.615 世帯

(平成27年9月1日現在)

中原区の花



中原区の木



中原区の概要

中原区は、本市のほぼ中央に位置しており、中原御殿(平塚市)と江戸を結ぶ中原街道の中継地 としての仮御殿が小杉にあったことから中原区と名づけられました。区域の大部分は平坦な地形が 広がっており、住宅地に点在する生産緑地には区の花パンジーなどを栽培する風景も見られ、横浜 市と接する南西部の井田地区は豊かな緑の残る丘陵地となっています。東京、横浜、川崎南部地域 の郊外型住宅地として都市化、商業地の形成が進み、あわせて、都心に本社機能を持つ企業を中心 に生産部門が進出し、現在のまちの骨格が形成されました。近年は産業構造の転換を先取りした企 業による研究・開発部門などの都市型産業が武蔵小杉駅、武蔵中原駅、向河原駅周辺を中心に立地 しています。

武蔵小杉駅周辺では大規模な再開発事業が展開されており、都市型住宅の建設が引き続き進んで います。また、近年大規模な商業施設の開業が相次いでおり、多くの方が訪れています。

駅周辺の開発により近年の人口増加は著しく、人口、世帯数ともに市内で最も多い区となってい ます。また、生産年齢人口の割合が7区で最も高く、老年人口(65歳以上)の割合は最も低いた め、区民の平均年齢は最も低くなっています。出生数及び市外からの転入者数が7区で最も多く、 転入者の7割を20~30歳代が占めており、新たに中原区で生活する若年層の世帯が、区内で子 育てするケースが増えています。

中原区の主な地域資源・魅力等





現状と課題

■ 武蔵小杉駅周辺の再開発などにより、新たな区民が増えています。

武蔵小杉駅周辺の大規模な再開発をはじめ、区内の鉄道駅周辺でも住宅開発が行われ、ここ10年間での人口増加率が16%と新たな区民が増え続けていることから、「NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント」をはじめとする地域のさまざまな主体が連携した取組が進められています。

また、武蔵小杉駅周辺は、都市型住宅や公共施設、 医療施設、商業施設などが多く立地し、都市機能が 集約された生活利便性に優れたまちとして、住みた いまちの上位に挙げられるなど、区外・市外から多 くの人が訪れ、まちの価値がさらに高まっています。 こうした中で、開発動向を踏まえながら、新たな

コミュニティづくりを進めるとともに住みたい、住 み続けたいと感じるまちづくりを進めていく必要があります。

武蔵小杉駅周辺の人口増加率の推移(各年9月末時点)



※武蔵小杉駅周辺地区は周辺 14 町丁目を対象 資料:市町丁別年齢別人口

─ 災害対策、防犯、交通安全など、安全・安心への区民の意識が高まっています。

かわさき市民アンケートでは、「利便性」や「サービス」は市全体の満足度を上回る一方で、「地震・火災・風水害などの災害に対する安心感」は、市全体の満足度を下回っていることから、区民の安心感を高めていく取組が求められています。

また、平坦な地形のために自転車利用が多い中、区内の人身交通事故に占める自転車交通事故の割合が高いことから、歩行者の安全な通行を確保するため、自転車交通ルールを守る意識の啓発や放置自転車対策の強化が求められています。

→ 子育て世代の転入が多く、地域と子育て家庭のつながりが大切になっています。

子育て世代の転出入が多い中、平成27年4月の保育所新規利用申請数は1,878人と全市で最も多くなっており、前年からも226人増と、およそ13.7%増加しています。

引き続き、高まる保育ニーズへの対応や、子育てに悩む 家庭が地域で孤立しないよう、地域で支え合うしくみづく りが求められています。



子育てサロン

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策*4*

基本 政策5

区計画

○ 高齢者の5人に1人が地域から孤立しやすいひとり暮らしとなっています。

平成27年3月末現在の高齢化率は、全市で最も低い15. 2%となっているものの、以前から住宅地である地域などでは高齢化が進んでいます。

また、7区で最も1世帯あたりの人員が少なく、特に高齢者の20.9%がひとり暮らしとなっていることから、閉じこもりによる孤立の防止や地域で支え合う意識の醸成、活動の担い手の育成などが求められています。



介護予防などを通じた交流の場づくり

/10 年 |戦略

住みたい、行きたいと感じる魅力や多くの地域資源があります。

区内には、二ヶ領用水や多摩川をはじめ、井田山の緑地や下小田中の農地など豊かな自然環境が残されており、等々力緑地内にはスポーツ・レクリエーション施設、中原街道沿いには歴史ある文化資産など、さまざまな魅力ある地域資源があります。

こうした地域の魅力的な資源を区民に伝え、愛着と誇りを 持てる地域となるよう取り組んでいく必要があります。



「陸上競技場」をはじめ「アリーナ」や 「ミュージアム」などさまざまな施設を有する等々カ緑地

● 人口の急増に対応した区役所サービスが求められています。

転出入者が増え続け、区役所窓口が年度末を中心に混雑していることから、区役所サービスの更なる向上や改善が求められています。また、区役所庁舎の狭あい化や老朽化が顕著であることから、適切な対応を進めていく必要があります。

まちづくりの方向性

● 「水と緑と笑顔が出会い 未来につなぐ 住み続けたいまち なかはら」

中原区は、等々力緑地、多摩川沿いの緑や二ヶ領用水の水辺、井田山などの自然に恵まれる とともに、都心への交通利便性に優れており、武蔵小杉駅周辺は、都市型住宅が立ち並び、商 業も賑わう、生活利便性が高く都市機能が集約されたコンパクトなまちです。

街なみが大きく変わっていく中、さまざまな世代が交流することでまちに活気があふれ、人と人とがつながりを大切にしながら、区民が地域に愛着と誇りを持ち、これからも住み続けたいと実感できるまちづくりを進めます。

/ 基本 政策1

> 基本 政策2

基本

区 計画



地域の課題解決に向けた主要な取組

🔵 地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進

- 地域交流の促進や区のイメージアップをめざして、地域メディアが連携して区内の情報を 発掘・発信する「なかはらメディアネットワーク」の取組などを推進します。
- ▼ 商店街と連携した地域交流の促進や市民活動団体の支援を推進します。

-17. 47. 4-	現状	事業内容•目標		
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
小杉駅周辺の新たな魅力づくり推進事 業	●地域コミュニティ強化のための推進体制の検討 ●地域連携推進会議の開催	●地域連携推進会議の開催	事業推進	
武蔵小杉駅周辺地域のコミュニティの課題や将来像を地域と共有しながら、コミュニティの強化を図ります。	●区民アンケート、居住者インタビュー等の実施 ●武蔵小杉駅周辺地域におけるコミュニティの課題の検討	申長期的に必要な取組の方向性の検討・共有●地域コミュニティ強化に向けた取組の検討●リーディングプロジェクトの検討・試行及び検証		
	●コミュニティフォーラ ムの開催	●コミュニティフォーラムの開催		
中原区広報・広聴推 進事業 地域メディア等と連携 しながら、区の魅力発 信等に取り組みます。	●なかはらメディアネットワーク(NMN)と連携した地域情報発信の推進	● NMNと連携した情報発信 ●情報発信交流会の開催 ●情報発信の担い手養成に向けた取組 ●区民アンケートの実施	事業推進	
商店街と連携した 地域のまちづくり 推進事業 商店街を地域の情報 交換や交流の場として 活用し、地域交流を促 進します。	●商店街を活用した各種教室の開催 ●地域交流イベントの実施	●商店街を活用した各種教室の開催●地域交流イベントの実施	事業推進	
市民活動活性化事業 地域活動団体の交流 の促進及び活動の支援により、地域の活性 化を推進します。	●なかはらっぱ祭りの開催による地域活動団体間の交流の促進 ●活動活性化のための支援	●なかはらっぱ祭りの開催による地域活動団体間の交流の促進 ●活動活性化のための支援	事業推進	
学びの場を核とした新たな地域コミュニティ形成事業 学びの場を核とした新たなコミュニティ形成を促進します。	●学びの場を核とした青 少年参加型地域コミュニ ティ創造事業の実施	●「新たなコミュニティ形成」に係るシンポジウムによる活動団体・サークルの連携強化 ●各施設イベント等と連携し、タイムリーなテーマ設定を行うことによる新たなコミュニティ形成の促進	事業推進	

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策*4*

基本 政策5

区

安全・安心なまちづくりの推進

- ▼ 地域の防災力を高める担い手を育成するとともに、鉄道事業者、大型商業施設などの民間 事業者、警察、消防等のさまざまな主体が連携して「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画」 に基づく帰宅困難者対策に取り組みます。
- ▼ 地域による防犯活動の支援や広報・啓発を行うとともに、地域の安全・安心に関わる情報 を効果的に配信するしくみづくりを進めます。
- ✓ 駅前商店街を中心とした自転車放置禁止区域内における放置自転車の撤去や、自転車利用 者への啓発活動の拡充などによるマナー向上の取組を推進します。

	現状	事業内容∙目標		
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
地域防災力強化事業 自助・共助・公助の考え方に基づき、区民、企業、行政等が連携した防災対策に取り組みます。	●避難所の連絡・管理体制の充実 ●武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の策定 ●大規模共同住宅を含めた自主防災組織の設立・活動支援	●避難所運営会議の自主運営支援●エリア防災計画に基づく帰宅困難者対策の検討、実施●大規模共同住宅を含めた自主防災組織の設立・活動支援	事業推進	
安全・安心まちづく り推進事業 区民、地域団体、行政 等が連携して地域の 防犯力及び防犯意識 の向上を図ります。	●地域防犯活動団体への防犯資機材の貸与等●防犯・防火研修会の実施●安全・安心に係る情報集約・配信手法の検討	●地域防犯活動団体への防犯資機材の貸与等●防犯・防火研修会の実施●安全・安心に係る情報集約・配信手法の検討、配信の実施	事業推進	
交通安全教室開催事業 区民を対象にスケアードストレー方式による交通安全教室開催し、安全な自転車の乗り方等のルール・マナーを習得してもらうなど、交通事故に取り組みます。	●スケアードストレート 方式の交通安全教室の実施	●スケアードストレート方式の交通安全教室の拡充	事業推進	
放置自転車対策事業 自転車利用者のモラルやマナーのの名ため発活動を行うとともに、放放放力を発生します。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	●自転車利用者のモラルやマナーの向上のため啓発活動の実施 ●環境の変化に対応した放置禁止区域の指定と、看板等の掲示の実施 ●効率的な放置自転車等の撤去の実施	●自転車利用者のモラルやマナーの向上のため啓発活動の実施●環境の変化に対応した放置禁止区域の指定と、看板等の掲示の実施●効率的な放置自転車等の撤去の実施	事業推進	



○ 区民と協働したこども支援の推進

- ▼ 区内では、区民が中心になった子育でサロンなどの子育で支援が活発に行われており、こうした地域の自主的な活動を継続して支援します。
- ▼ さまざまな広報手段による効果的な子育で情報の発信や、保育所の入所に関するきめ細かな相談・支援の充実に取り組みます。
- ✓ 子育てを支えるボランティア活動に参加しやすい環境づくりや、子育て家庭の交流の場づくりなどを推進します。

	7F.15			
事業名	現状	事業内容•目標		
争未行	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
中原区子育て支援 推進事業	●子育てサロンの運営支援	●子育てサロンの運営支援	事業推進	
親子の孤立を防ぎ、子育て中の不安を軽減するために、地域の特性を活かした子育でサロンの運営を支援します。	●子育てふれあい広場 (自主サロン)の運営支 援及び拡充に向けた取組 の推進	●子育てふれあい広場(自主サロン)の運営支援及び 拡充に向けた取組の推進		
子育で情報発信事業	●ホームページ、フェイスブックなどのソーシャルネットワーキングサービス(SNS)による広報	●ホームページ・SNSに加え、スマートフォンなどの子育て支援アプリによる電子媒体広報の充実	事業推進	
新たな情報ツールを 活用した情報発信を 行います。	●大型商業施設での広報 物配置	●大型商業施設での広報物配置の充実		
公的児童施設有効 活用事業 ハイハイ広場、体験保	●公営保育所で地域子育 て支援事業の実施	●公営保育所で地域子育て支援事業の実施 ●こども文化センターで地域子育て支援事業を実施	事業推進	
育、親子連続講座など 地域子育て支援事業 を実施します。				
子育て支援者養成 事業	●子育て支援者養成講座 の開催	●子育て支援者養成講座の開催	事業推進	
子育て支援の場を支 える新たなボランティ アを養成し、地域全体 で子育てを応援してい く体制づくりを行いま す。	●養成講座終了後のフォ ローアップ講座の実施	●養成講座終了後のフォローアップ講座の実施●他機関のボランティア団体との交流と連携		
乳幼児ふれあい事業	●健診待ち時間を活用した子育で情報の提供 ●子育で下がバイザーに	●健診待ち時間を活用した子育で情報の提供 ●子育でアドバイザーによる支援	事業推進	
乳幼児健診に来所した親子を対象に、子育てアドバイザーとして看護職や保育士を配置し、子育ての情報提供や助言を行います。	よる支援			

総論

10 年 戦略

基本 改第1

基本 政策2

基本 政策3

基本

、 基本 政策5

区 計画

人と人との出会いを橋わたしする地域福祉の活性化

▼ 高齢者、障害者、子ども、子育て中の親に加え、現時点ではケアを必要としていない人を 含めたすべての地域住民を対象として、地域のさまざまな主体や人と人とのつながりによ り気軽に集える交流の場づくりや、それを支えるボランティア活動の支援が進むよう、橋 わたしの取組を積極的に推進します。

事業内容•目標

事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
「橋わたし」による地 域福祉の活性化事業	●健康づくり・介護予防 グループ等の活動支援	●健康づくり・介護予防グループ等の活動支援 ●5 エリア (地区) の実情に合わせた地域福祉情報の	事業推進
地域福祉の情報発信 や普及啓発を通して、 子ども、高齢者、障害 者が安心して地域で 暮らし続けられるよう 取組を進めます。	●地域福祉情報の提供	提供 ●地域福祉に関するワークショップの開催 ●障害のある人が暮らしやすい地域づくりに向けた地域自立支援協議会の開催	
高齢者地域包括ケ ア事業 保健・医療・介護・福 祉等さまざまな社会資	●地域ケア連絡会議を 通じた地域支援ネット ワークの構築、地域包括 ケア連絡会議の運営支援	●地域ケア連絡会議を通じた地域支援ネットワークの 構築、地域包括ケア連絡会議の運営支援	事業推進
源が有機的に連携で きるよう環境整備を図 るとともに「地域包括 支援ネットワーク」の	●地域包括ケア会議、民 生委員等との連携によ る高齢者見守りネット ワークの啓発	●地域包括ケア会議、民生委員等との連携による高齢 者見守りネットワークの啓発	
構築を推進します。	●介護予防・健康づくり のためのリーフレット の作成、関係団体等を通	●介護予防・健康づくりのためのリーフレットの作成、 関係団体を通した配布	

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

事業推進

基本

基本

区 計画

> 資料 編等

なかはら福祉健康まつり実施事業

福祉・健康に関する各種団体間の交流を図り、地域福祉のネットワークの拡大をめざします。

●なかはら福祉健康ま つりの運営

した配布

現状

- ●参加団体同士の交流 促進
- **一**
 - 参加団体同士の交流 ●参加団体同士の交流促進 **



🥏 スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進

✓ 「かわさきスポーツパートナー」や「総合型地域スポーツクラブ」などと連携し、地域でスポーツに親しむ機会を増やすとともに、区内にある文化資源や緑を活かして地域間・世代間交流を深め、元気とうるおいのあるまちづくりを進めます。

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本

基本 政策5

区 計画

	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
スポーツを通した 地域活性化推進事業	●かわさきスポーツパートナーとの連携による事業の実施(親子サッカー教室、パレーボール教室、パスケットボール教室、アメフット・フラッグフ	●かわさきスポーツパートナーとの連携による事業の実施(親子サッカー教室、バレーボール教室、バスケットボール教室、アメフット・フラッグフット普及啓発)	事業推進
かわさぎスポーサバー トナーとの連携による 事業等により、交流機 会を創出し、地域の活 性化を図ります。	ット普及啓発) ●総合型地域スポーツク ラブの活動支援	●総合型地域スポーツクラブの活動支援	
In Unity 開催事業 区内で活動するアマチュアミュージシャンなどによる音楽ライブを通して、音楽をきっかけとした地域間・世代間交流を推進します。	●音楽ライブ「In Un ity」の開催 ●「In Unity」の PRイベントの実施	●音楽ライブ「In Unity」の開催 ●「In Unity」のPRイベントの実施	事業推進
中原区青少年吹奏楽コンサート事業 音楽を通じた青少年の育成、地域間・世代間の交流、音楽のまちづくりを推進します。	●中高生の運営参加による青少年吹奏楽コンサートの開催	●中高生の運営参加による青少年吹奏楽コンサートの開催	事業推進
区民の手で花いっぱい中原事業 花や緑を活用して地域の魅力や景観の向上を図り、区民が住み続けたいと思うまちづくりを推進します。	●市民ボランティアとの 協働による植栽管理や区 民花植体験等を実施	●市民ボランティアとの協働による植栽管理や区民 花植体験等を実施	事業推進

▶ 区役所サービスの環境改善

- ✓ 窓口混雑期の対応をはじめとして、更なる区役所サービスの向上を進めます。
- ▼ あわせて、開発が続く武蔵小杉駅周辺地区を中心に、今後も人口増加が見込まれ、区役所 サービスへの需要の増加が想定されています。また、区役所庁舎の老朽化も進んでいます。 こうした課題等を踏まえながら、区役所サービスの向上に資するよう、対応方針の検討を 進めます。

事業名	現状	事業内容•目標	
	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
区役所窓口混雑緩和・サービス改善事 業	●窓口混雑期における待ち時間の短縮に向けた業務改善(転入受理方法の改善等)の実施	●窓口混雑期における待ち時間の短縮に向けた業務 改善の継続	事業推進
窓口混雑期における 待ち時間の短縮に向けた業務改善と、庁舎の環境改善による待合環境の快適化を進めます。	●Wi-Fi アクセスポイントの増強と周知の拡充 ●来庁者の安全確保のための駐輪場整理員を配置	●Wi-Fi アクセスポイントの利用促進 ●来庁者の安全確保のための駐輪場整理員の配置を継続 ●人口増加に伴うサービス需要の増加や庁舎の老朽化等への対応方針の検討	
区役所サービス向上事業 「区役所サービス向上指針」に基づき、より質の高いサービス提供に向けて窓口環境の改善等を進めます。	●窓口環境の改善、窓口サービスの向上に向けた 取組の推進	●窓口環境の改善、窓口サービスの向上に向けた取組 の推進	事業推進

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

掛本 政策3

基本 政策4

基本 政策(

区 計画

> 資料 扁等



"それいいね"が広がるまちづくりに向けて

● 中原区子育でサロン

乳幼児が多い中原区では、親子の孤立を防ぎ、子育て中の不安を軽減するために、子育てサロンの運営を支援しています。転出入が多く、地域のつながりが希薄になる中で、世代を超えた交流の場をつくり、子育てのしやすい地域コミュニティづくりを推進しています。



中原区子育てイメージキャラクター ミミ・ケロ

→ 子育てサロンとは何ですか?

地域の社会福祉協議会、民生委員児童委員、主任児童委員及びボランティアが中心となって、0歳から3歳までのお子さんとその保護者を対象に、親子遊びや季節の行事等を実施しています。

概ね月1回、いこいの家、町内会館、神社境内、こども 文化センター、中学校、特別養護老人ホーム、金融機関会 議室など、区内20か所で開催されています。

保護者同士の情報交換、友達づくりの場にもなっており、 開催日によっては保健師や保育士による育児アドバイスも 受けられます。



乳幼児とその保護者が子育てサロンに 集まって交流を深めています

子育てサロンが始まったきっかけは?

核家族が増加している中原区では子育ての不安や戸惑い、 悩みを抱えている若い世代が年々増えている状況があり、 平成14年度に大戸地区社会福祉協議会が子育てサロンを 始めました。平成15年度からは、魅力ある区づくり推進 事業(現在は地域課題対応事業)の中で、「中原区子育て支 援推進実行委員会」を立ち上げ、全地区で子育てサロンが展 開されるようになりました。



どの会場もたくさんの親子で 賑わっています

→ 子育てサロンの今後の展望は?

どのサロンも好評で、たくさんの親子で賑わっていますので、今後も継続して実施され、サロンが拡充されることが期待されます。そのためにも、担い手となるボランティアを養成し、地域の方々、社会福祉協議会、中原区役所が一体となって、地域で見守る子育てを実践していきます。

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本

基本 政策5

区 計画

●「かわさきスポーツパートナー」との連携

本市では、川崎を拠点に活躍しているトップチームを「かわさきスポーツパートナー」として認 定しています。中原区には区内を拠点としているスポーツパートナーのチームが多数あり、中原区 ではこれらのスポーツパートナーと連携してスポーツ教室などを実施しています。

→ かわさきスポーツパートナーは何チームありますか?

現在認定されているのは次の6チームです(※は中原区を拠点 としているチーム)。

- ・NECレッドロケッツ(女子バレーボール)※
- ・川崎フロンターレ(サッカー)※
- ・東芝ブレイブアレウス(野球)
- ・東芝ブレイブサンダース神奈川(男子バスケットボール)※
- ・富士通フロンティアーズ(アメリカンフットボール)※
- ・富士通レッドウェーブ(女子バスケットボール)※



2014/2015Vプレミアリーグ優勝 NECレッドロケッツ

(JVL 承認 NECW-2014-012)

→ 中原区ではどのような取組が行われていますか?

「川崎フロンターレ」との親子サッカードリーム教室、「NECレッドロケッツ」とのバレーボールふれあい教室、「富士通レッドウェーブ」とのバスケットボール教室や、「富士通フロンティアーズ」とのアメリカンフットボール普及啓発事業のほか、多摩川美化活動などの地域貢献活動を通じ、地域の活性化と「元気のあるまちづくり」に参加していただいています。



中原区役所主催 親子サッカードリーム教室

→ 中原区でかわさきスポーツパートナーの試合を観戦できますか?

等々力陸上競技場で川崎フロンターレの試合が、とどろきアリーナでNECレッドロケッツ、東芝ブレイブサンダース神奈川、富士通レッドウェーブの試合が開催されており、国内トップレベルの各種スポーツを身近で観戦することができます。



生まれ変わった等々力陸上競技場

● 市民の思い、メッセージ

- ▼ 武蔵小杉駅周辺の開発で中原区の人口も急増していると思いますが、スポーツを通じた地域愛の醸成が、フロンターレの発展につながり、どんどん盛り上がっていくことを願っています。
- ✓ トップチームがプレーするグラウンドでサッカーができる、しかも親子で参加できる 地元に根ざしたイベントはとても評価できます。今後もぜひ続けて欲しいと思います。

親子サッカードリーム教室アンケートより

総論

10 年 戦略

基本 改策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区 計画

高津区



■人口 227.850 人 ■面積 17.10 km²

■世帯数 108.823 世帯

(平成27年9月1日現在)

区の木



区の花



高津区の概要

高津区は、多摩川や二ヶ領用水の流れる平坦地と、多摩丘陵の一角を形成する丘陵地で形づくら れ、豊かな水辺空間と起伏ある地形が特徴となっています。

昭和47年に川崎市が政令指定都市に移行した際、5つの行政区のひとつとして誕生し、昭和 57年の行政区の再編により宮前区が分区して現在の高津区となっています。平成24年に区制 40周年を迎えました。

江戸時代に大山街道沿いの宿場町として賑わった二子地区や溝口地区では、多くの人が交流し商 業が栄えるとともに、歌人・岡本かの子や陶芸家・濱田庄司、画家/彫刻家・岡本太郎など多くの 芸術家を輩出しています。また、橘地区には、本市初の国史跡である橘樹官衙遺跡群をはじめ、市 内唯一の前方後円墳の蟹ヶ谷古墳群など、古代かわさきの記憶を今に残す豊富な歴史的・文化的資 源が存在しています。

市街地の発展は、昭和初期に玉川電気鉄道玉川線(現・東急田園都市線)と南武鉄道(現・JR

南武線)の開通を契機として始まり、戦後は、東京への 通勤圏として住宅需要が増大したことに伴い、宅地・マ ンションの開発や溝口駅北口再開発等の都市基盤の整備 が進められてきました。

また、自然や歴史・文化的特性に加え、高津区は市内 でも川崎区に次いで製造業の事業所数が多く、川崎のも のづくりを支える中小の加工組立企業をはじめ、研究開 発型企業やベンチャー企業が数多く立地しています。



多くの人が行き交う溝口駅

高津区の主な地域資源・魅力等

区民の憩いの場・多摩川



橘樹官衙遺跡群(正倉群)



往時の景観が残る大山街道



橘地区に広がる「農のある風景」

総論

基本

計画



現状と課題

● 歴史・文化、農のある風景や水辺など魅力あふれる豊富な地域資源があります。

区内には、大山街道や二ヶ領用水久地円筒分水、市内初の 国史跡・橘樹官衙遺跡群などの歴史的・文化的資源をはじめ、 橘地区を中心とした農のある風景や多摩川の水辺、緑などの 豊かな自然、川崎のものづくり技術を支えてきた企業の集積 など魅力にあふれた豊富な地域資源があります。

また、こうした地域資源とともに、都心へのアクセスに優れ、日常の買い物から、ちょっとしたおしゃれなショッピングまでできる暮らしやすさが、高津区の大きな魅力となっています。



春の久地円筒分水

● 日々の暮らしの中で、人と人とのつながりが大切になっています。

高津区では宅地化の進展等により、平成26年の人口増加数は1,829人と市内で2番目に多く、新しい区民が増えています。また、生活の利便性等から区内定住意向は増加傾向で、多くの区民が今後も高津区に住み続けたいと希望しています。

一方、平成24年度高津区区民生活に関わる二一ズ調査(以下「二一ズ調査」という。)によると、「近隣の住民同士の関係が薄れている」ことを、まちの課題・問題点に挙げる区民が27.1%おり、人と人とのつながりや、お互いが支え合いながら暮らしていくコミュニティづくりが求められています。

また、区内では町内会・自治会や多くの市民活動団体が、暮らしやすい地域づくりに向けて活動 していますが、メンバーの高齢化や担い手不足なども課題となっており、活性化に向けた取組が求 められています。

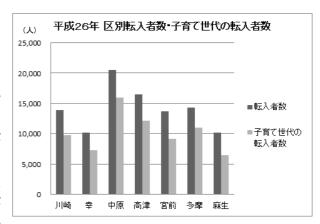
出生数が市内で2番目に多く、転入者に占める子育で世代の割合も高くなっています。

高津区の年間出生数は平成26年において2,397人と市内で2番目に多く、また、転入者に 占める子育て世代の割合も74.0%と全市平均より高くなっており、慣れない土地での孤立感や

初めての子育てに対して不安感を抱く区民も多いと考えられます。

ニーズ調査でも、区役所への要望として41.7%の人が「子ども・子育て支援」を挙げており、こうした区民のニーズに応えるため、保護者の子育て力の向上や地域で子育てを支える環境づくり、待機児童対策などを総合的に推進する必要があります。

また、子どもたちが自己肯定感や将来への希望を持ちながら成長することができるよう、地域が 連携して子どもたちの育ちを支援するしくみや 場が必要となっています。



資料:市人口動態(平成26年)

· 基本

総論

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区計画

今後、より一層の高齢化が見込まれています。

区内の高齢化率は平成27年3月末時点で17.0%と国の高齢化率と比較して低い状況ですが、今後は高齢化が一層進み、介護サービスや医療サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれています。また、現在でも一部の地域では高齢化が進んでいます。

こうしたことから、それぞれの地域の状況に合わせて、区民主体の健康づくりや見守りのしくみづくりとともに、医療・福祉・介護などのさまざまな関係機関を結ぶネットワークづくりが求められています。また、市民活動において中心的な役割を果たしている元気な高齢者も多く、地域で生き生きと暮らし続けるための健康づくり・生きがいづくりの取組も必要とされています。

町	丁別	高齢	化率	(上	位	5位)

順位	町丁名	高齢化率
1	千年新町	25.4%
2	久末	24.3%
3	梶ヶ谷4丁目	23.8%
4	新作3丁目	23.2%
5	野川	23.1%
	区平均	17.0%

資料:市町丁別年齢別人口

(平成27年3月末現在)

■ 安全・安心な生活環境を求める区民の意識が高くなっています。

多くの区民が大規模地震の発生に不安を感じている一方で、家庭での備えや地域の防災訓練への参加状況は低く、意識と行動との間にギャップが見られます。そのため、地域における自主防災組織等を中心とした自助・共助(互助)の意識を高めていくことが必要となっています。また、土砂災害・浸水害に対する的確な対応のほか、交通結節点であり1日あたり約36万人が利用する武蔵溝ノ口駅周辺では、大規模地震の発生時には大きな混乱が予想され、交通機関等と連携した帰宅困難者対策が必要となっています。

また、交通事故に占める自転車交通事故の割合が高く、神奈川県自転車交通事故多発地域に指定されていることから、利用者に対して交通ルール遵守の啓発を進める必要があります。

平成26年度放置自転車等実態調査によると、武蔵溝ノロ駅周辺の放置自転車台数は約990台と市内禁止区域で最多となっており、ニーズ調査でも37.8%の人がまちの課題・問題点として挙げています。放置自転車は歩行者や緊急車両の通行の妨げになるため、解消が求められています。

■ 環境意識の高い区民によるさまざまな活動が進んでいます。

宅地化の進展等による生物の生育空間の減少や、土地の保水力の低下などが懸念される中、区内では環境に関わる区民主体の活動が活発に展開されています。地球温暖化の進行を他人事とせず、自らも当事者としてとらえながら暮らしていくためには、温暖化の影響に適切に対処する「適応策」について、一人ひとりの意識の醸成を図り、実践に結び付けていくことが求められています。



健全な森づくりに取り組む たかつ自然の賑わいづくり事業

まちづくりの方向性

■ 「歴史と進歩が調和した、心豊かに安心して暮らせるまち」

高津区は、多摩丘陵に広がる緑や農のある風景、多摩川や二ヶ領用水の水辺などの豊かな自然環境とともに、橘樹官衙遺跡群など、川崎を代表する古代からの史跡や大山街道ゆかりの歴史・文化が息づく一方で、川崎のものづくりを支える企業が多数立地する魅力あるまちです。

これまで培ってきた地域の魅力を大切にしながら、それぞれの区民が世代を超えてつどい、高津 のまちに愛着と誇りを持ち、共に支え合うことにより、笑顔で心豊かに安心して暮らし続けられる まちづくりを進めます。 総訂

基本政策

基本 政策2

基本政策3

基本 政策4

基本政策5

区計画



地域の課題解決に向けた主要な取組

地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進

- ✓ 区民が愛着と誇りを持てるまちづくりを推進するため、大山街道や橘地区の農的資源をは じめとした多様な地域資源の魅力向上と情報発信を区民協働で実施します。
- ✓ 区内に点在する地域資源を「高津のさんぽみち」によって結び、回遊性のあるまちづくり を推進します。また、広告収入を活用した持続可能な公共サインの維持管理手法を導入し ます。
- ▼ 昔の写真など貴重な地域資料を区民の共有の財産ととらえ、収集・保存・整理・活用を図りながら、高津のまちの記憶を次世代に引き継ぐ取組を推進します。

	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
大山街道周辺整備 活性化事業	●大山街道アクションフォーラムへの支援 ●大山街道沿道の施設等	●大山街道アクションフォーラムへの支援 ●大山街道沿道の施設等と連携した事業推進体制の	事業推進
大山街道及びその周 辺に残された歴史的・ 文化的資源を保全・活 用し、魅力的な空間の 創造と地域の活性化 を図ります。	●大山街道沿道の他地域との連携	構築 ●大山街道沿道の他地域との連携	
「たちばな農のあ るまちづくり」推進 事業	●食と農の地域資源を発見する活動の推進 ●地産地消と食育を結び、次世代に伝える活動の実施	●食と農の地域資源を発見する活動の推進 ●地産地消と食育を結び、次世代に伝える活動の実施	事業推進
橋地区の農的資源を 活用した取組を区民 主体で行うことにより、 地域の活性化やふる さと意識の醸成を図り ます。	●農業者とのネットワークの構築の推進 ●たちばなブランド事業の自主運営化の推進	●農業者とのネットワークの構築の推進●たちばなブランド事業の自主運営化の推進	
高津区地域資源ネットワーク事業 区内の歴史・文化・自然などの地域資源のネットワーク化を図り、回遊性のある魅力的なまちづくりを推進します。	●「高津のさんぽみち」の新規ルート策定、マップ作成及び道しるべの設置 ●既存公共サインの改善 ●溝口駅南口広場サインのデザイン案作成 ●広告収入を活用した公共サインの維持管理手法の検討	 ●「高津のさんぽみち」の新規ルート策定、マップ作成及び道しるべの設置 ●既存公共サインの改善 ●広告収入を活用した公共サインの維持管理に向けた取組の推進とその後の維持管理 	事業推進
高津区ふるさとア 一カイブ事業 地域資料の収集・保 存・整理・活用を図り、 ふるさと意識や地域ア イデンティティの醸成 を図ります。	●地域資料・こぼれ話の収集 ●デジタルアーカイブの維持管理 ●ホームページによるアーカイブの公開 ●アーカイブを活用したまち歩きワークショイベント等の実施	 ●地域資料・こぼれ話の収集 ●デジタルアーカイブの維持管理 ●ホームページによるアーカイブの公開 ●アーカイブを活用したまち歩きワークショップイベント等の実施 	事業推進

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本

基本 政策5

区計画

● 多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進

- ▼ 防災、防犯、子育で支援や高齢者・障害者支援などの地域課題の解決と魅力あるまちづくりを進めるための基盤となる地域コミュニティの活性化を図ります。
- ✓ 区内で活動している団体の連携を促進・コーディネートし、人材の育成や各種情報の提供 を行うことによって、町内会・自治会の活性化や市民活動団体の活動を推進します。
- ◆ 多様な主体の交流を図り、相互理解を促進することによって、多文化共生や住工共生のまちづくりを推進します。

	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
地域コミュニティ 施策推進事業	●町内会・自治会と町内 会・自治会未加入者との 交流の促進	●幅広い区民が参加できる交流イベントの実施●町内会・自治会の活動紹介パンフレットの作成	事業推進
新旧・各世代の幅広 い住民を対象としたイ ベント等を通じて、町 内会・自治会の活性 化を図ります。			
高津区まちづくり 推進事業	●市民活動支援ルームの 運営 ●市民活動情報の提供	市民活動支援ルームの運営●市民活動情報の提供	事業推進
まちづくり活動に関わる団体に対し、活動に 必要な知識や活動場 所、情報を提供するこ	●まちづくりに係る人材 発掘・育成と活動体験機 会の創出	●まちづくりに係る人材発掘·育成と活動体験機会の 創出	
とにより、市民活動・まちづくり活動の一層の推進を図ります。	●活動団体の交流・連携 のためのイベントの実施	●活動団体の交流・連携のためのイベントの実施	
高津区多文化共生 推進事業	●多文化防災訓練の実施●地域めぐりの実施	●多文化防災訓練の実施●地域めぐりの実施	事業推進
外国人市民と多様な 体験活動を共有する ことで相互理解を図	●料理・文化講習の開催●多文化共生啓発講演会の開催	●料理・文化講習の開催●多文化共生啓発講演会の開催	
り、支え合いながら共 に暮らす地域づくりを 推進します。	●子育て交流広場の開催	●子育て交流広場の開催●学習支援の実施●スポーツ交流の実施	
ものづくりのまち 推進事業	●ものづくりフェアの実施	●ものづくりイベントを活用した工場と住民の交流 促進	事業推進
工場と住民の交流を 促し、住工共生のまち づくりを推進するととも に、ものづくり企業の 魅力発信を行います。	●オープンファクトリーの実施●住民アンケートの実施	●ものづくり企業調査の実施●ものづくり企業マップの作成	

局と連携した取組		取組内容
住工共生のまちづく りに向けた取組の推		品働により、工場と住民との交流を促進することにより、住工共生 ミュニティの活性化を図るとともに、区内ものづくり資源の魅力を
進	内陸部操業環境保全対 策事業 (経済労働品)	内陸部工業用系用途地域において進む住宅化により住工混在の 課題が顕在化しています。そのため、地域住民にものづくりへの 理解を深め、工業者と住民の相互理解を図ることにより、中小製 造業の操業環境の保全を推進します。

総論

基本 政策1

> 基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区計画



🥏 総合的な子ども・子育て支援の推進

- ✓ 子どもやその保護者等が地域で孤立することなく、安心して子育てができるよう、育児知識の取得や子育て情報の発信により、子育て力の向上を図ります。
- ▼ 関係機関が連携し、子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、子育てグループ等の 支援により、地域の子育て力の向上を図ります。
- ✓ 子どもたちが地域の中で、さまざまな体験を通じて、自分の未来を考え、夢と希望をもって成長できるよう、地域資源等を活用して子どもの育ちを支援します。

基	本
政	策1

総論

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区計画

参考 資料

こども未来事業

地域資源を活用し、子

どもたちが夢と希望を

持って成長できるよう 支援します。

て成長できるよう、地域資源等を活用して子どもの育ちを支援します。			
	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
子育て支援事業 各種子育で講座を通じて、子育で当事者の育児力の向上を図ります。	●親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」の実施 ●子育て支援講座の実施 ●プレパパ・プレママ講座の実施	●親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」の実施●子育て支援講座の実施●プレパパ・プレママ講座の実施	事業推進
子育で情報発信事業 子育で中の親の立場 に立った、より身近な 子育で情報を区民協 働で発信します。	 地域子育て支援センターリーフレットの発行 「あったかつうしん」の発行 「ホッとこそだて・たかつ」の発行 ソーシャルネットワーキングサービスを活用した子育て情報の提供 	 ●地域子育て支援センターリーフレットの発行 ●「あったかつうしん」の発行 ●「ホッとこそだて・たかつ」の発行 ●ソーシャルネットワーキングサービスを活用した子育で情報の提供 	事業推進
子育てネットワーク推進事業 地域の関係機関がネットワークを構築し連携することにより、子育てしやすいまちづくりを推進します。	●子ども・子育てネットワーク会議の開催 ●幼稚園・保育所・小学校の連携の促進 ●転入者子育て交流会の開催 ●子育て支援者スキルアップ講座の開催	●子ども・子育てネットワーク会議の開催●幼稚園・保育所・小学校の連携の促進●転入者子育て交流会の開催●子育て支援者スキルアップ講座の開催	事業推進
子育でグループ等活動促進事業 地域で子育でを支えている子育でグループ等の活動支援を行い、地域の子育で力の向上を図ります。	●子育てグループ交流会の実施 ●子育てグループ等への 遊具貸出の実施	●子育てグループ交流会の実施 ●子育てグループ等への遊具貸出の実施 ●子育てグループ等の紹介映像の作成	事業推進
保育所等地域子育 て支援事業 公立保育所における 子育て支援の強化や 民間保育所等との連 携を推進します。	●あそんでランチの実施 ●あつまれキッズの実施 ●あそびの広場の実施 ●公民保育所等の人材交流・育成	●あそんでランチの実施 ●あつまれキッズの実施 ●あそびの広場の実施 ●公民保育所等の人材交流・育成	事業推進

●ピープルデザイン連携事業の実施

●木製玩具等を活用した木育推進事業の実施

の実施

●ものづくり資源等を活用したこども未来体験事業 事業推進

●事業実施に向けた検討

● すこやか・支え合いのまちづくりの推進

- ▼ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療と介護の連携を 促進するとともに、区民や協力事業者による見守りネットワークの充実や地域における見 守り活動等の立上げ支援により、見守り体制の構築に取り組みます。
- ▼ 高津公園体操の活動支援を行うとともに、地域で健康づくり活動に取り組んでいるグループの交流促進を図り、介護予防や健康寿命の延伸のほか見守り活動などの地域の支え合いを推進します。
- ▼ 障害者福祉施設の活動紹介や地域イベントにおける障害者と地域との交流を通じ、こころのバリアフリーを推進します。

alte de	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
高津区地域包括支援ネットワーク推進事業 区民や協力事業者、関係機関が連携して、高齢の構築を推進します。	●シンポジウム等を通じた医療と介護の連携の促進 ●交流会・学習会等を通じたの高とのののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	 ●シンポジウム等を通じた医療と介護の連携の促進 ●交流会・学習会等を通じた高津区高齢者見守りネットワークの充実 ●市民・関係団体向けサポーター養成講座等による認知症の正しい知識の普及啓発 ●地域の見守り体制の立上げ・活動支援 ●高齢者見守り活動事例集の作成 	事業推進
健やか地域推進事業 「高津公園体操」の普及促進や健康づくり活動団体の交流を図り、「介護予防・健康寿命の延伸」で開始にあるの延伸」、「見守り活動」など高齢者を支え合う地域づくりにつなげます。	●公園体操の普及促進のための講演会の実施、リーフレットの作成 ●公園体操の新規立上げ・継続支援のための研修会等の実施	●公園体操等の普及促進のための講演会等の実施、リーフレット等の作成●公園体操の新規立上げ・継続支援のための研修会等の実施●健康づくり体操グループの交流の促進	事業推進
こころのバリアフリー推進事業 障害者と地域とが交流する機会を設け、こころのバリアフリーを 推進します。	●実施手法の検討 ●区民会議との連携によるモデル事業の実施	●障害者施設の紹介イベントの実施 ●障害者の地域イベントへの参加促進 ●地域交流の促進に向けた啓発・シンポジウムの開催	事業推進

総論

基本 政策1

> 基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本政策5

区計画



安全・安心なまちづくりの推進

- ▼ 高津区防災ネットワーク会議等を活かした関係機関との連携により、区民一人ひとりの防 災意識の向上、自主防災組織・避難所運営会議の活性化や区災害対策本部体制の継続的な 強化を図り、震災や風水害等に対する地域防災力の向上に取り組みます。
- ★ 土砂災害や浸水害の発生に備え、避難所機能の強化に向けた取組を推進します。
- ▼ 幅広い世代に対して交通安全意識の向上を図るため、年齢や生活スタイルに合わせたきめ 細やかな啓発活動を実施します。
- ✓ 安全・安心で住みやすい環境整備を推進するため、自転車の放置に関する広報・啓発活動 を実施します。

	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
高津区防災まちづくり推進事業 地域防災計画や地震 防災戦略の推進等、 区の災害対応力の向 上を図ります。	●区災害対策本部の体制強化 ●自主防災組織・避難所運営会議への運営支援の推進 ●避難所の機能強化に向けた資器材等の配備 ●区民の防災意識向上のための啓発事業の実施	●区災害対策本部の体制強化 ●風水害も想定した自主防災組織・避難所運営会議への運営支援の推進 ●避難所の機能強化に向けた資器材等の配備 ●区民の防災意識向上のための啓発事業の実施 ●土砂災害等の発生に備えた取組の強化 ●武蔵溝ノロ駅周辺エリア防災計画策定に向けた基礎調査の実施及び計画の策定	事業推進
交通安全の普及啓 発事業 きめ細やかな啓発活動を通じて、区民の交通安全に対する意識を高め、事故のない安全なまちづくりを進めます。	●幼稚園・保育園、小学校及び高齢者対別の実施 ●中学生・教室・保護・協会の ・保護・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・	●幼稚園・保育園、小学校及び高齢者対象の交通安全 啓発活動の実施 ●中学生・高校生対象の交通安全教室(スケアードストレート)の開催 ●まちかど交通安全アピール活動・早朝街頭指導の実施	事業推進
高津区放置自転車 対策事業 通行の妨げとなる放 置自転車の解消に向 けて啓発活動等を行 い、通行環境の改善 を図ります。	●マナーアップ啓発活動の実施 ●放置自転車の撤去活動の推進	●マナーアップ啓発活動の実施●放置自転車の撤去活動の推進	事業推進

総論

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政等5

区計画

区民との協働で進める環境まちづくりの推進

- ▼ 平成20年度に策定した「エコシティたかつ」推進方針に基づき、「地球温暖化緩和策・適応策」、「生物多様性保全」及び「流域」をキーワードに、市民・学校・企業など多様な主体との協働により、環境まちづくりに向けて各種プロジェクトに取り組みます。
- ▼ 学校を水循環と生きものの賑わいを再生し支える地域のモデル基地と位置づけ、ビオトープを活用した環境学習「学校流域プロジェクト」を実施することにより、児童・生徒の環境問題への理解促進を図ります。
- √ 流域等の地域特性を踏まえ、水・緑・生き物の調査、保水力・土砂防災力の高い流域づく りへの貢献、自然の賑わいの回復をめざす「たかつ自然の賑わいづくり事業」等を通じて、 区民への普及啓発を図ります。

現状 事業内容•目標 事業名 平成 28(2016)~平成 29(2017) 平成 30(2018) 平成 26~27 (2014~15)年度 年度 年度以降 ●区内小学校等のビオト ●区内小学校等のビオトープを活用した「学校流域プ 事業推進 「エコシティたか ープを活用した「学校流 ロジェクト」の実施 つ」推進事業 域プロジェクト」の実施 ●緑ヶ丘霊園における ●緑ヶ丘霊園における「たかつ自然の賑わいづくり事 地球温暖化等に対す 「たかつ自然の賑わいづ 業」の実施 る取組を、地域レベル くり事業」の実施 において多様な主体と の連携により推進し、 ●エコシティツアーの検●エコシティツアーの実施 持続可能な社会(エコ 討 シティ)の形成をめざし ます。 ●各種普及啓発活動の実 ●区民が家庭等で取り組める適応策・生物多様性保全 事業推進 高津区環境まちづ に関する講習会等の実施 くり普及啓発事業 ●区役所庁舎のエコシテ ●区役所庁舎のエコシティホール化の推進 ィホール化の推進 区民が関心を持ちや すいテーマを取り上げ ながら普及啓発を行 い、区民の環境意識 の向上を図ります。 ●区民ミニ・ガーデン(花 ●区民ミニ・ガーデン(花壇・コンテナ)の維持管理 事業推進 花と緑のたかつ推 壇・コンテナ)等の維持 進事業 ●溝口駅キラリデッキ円 ●溝口駅キラリデッキ円筒広場ガーデンの維持管理 区内各所に設置した 筒広場ガーデンの維持管 花壇・コンテナ等の維 理 持管理を区民と協働 で実施し、安らぎと潤 ●水仙(区の花)の配布 いのあるまちづくりを 推進します。

局と連携した取組	取組内容	
地球温暖化対策(緩和策・適応策)及び生物 多様性保全に関する 取組の推進		策や生物多様性保全の必要性を感じてもらうため、高津区をフィー 学校・企業との協働による環境問題への実践的な取組による普及啓
	地球温暖化対策事業 (環境局)	市民・事業者などの多様な主体の協働により、温室効果ガス削減の 取組(緩和策)とともに、温暖化に起因する異常気象等の気候変動 への適応策を推進します。
	生物多様性推進事業 (環境局)	「生物多様性かわさき戦略」に基づき、地域に息づく生き物の生育環境の保全、普及啓発などの取組を進めます。

総論

基本政策

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区計画



"それいいね"が広がるまちづくりに向けて

住工共生のまちづくりの推進

久地・宇奈根地域と下野毛地域はもともと果樹園などが多い地域でしたが、昭和30~40年頃から町工場の集積が始まり、ものづくり地域として賑わってきました。近年では工場跡地等に住宅が建設され転入者も増加しており、町工場と地域住民が手を取り合って、まちづくりを行っていくための取組が進められています。

→ 事業が始まったきっかけは?

住工混在地域における町工場と地域住民の相互交流を 促進するため、川崎北工業会、下野毛工業協同組合、専修 大学と川崎フロンターレにより「高津ものまちづくり会」 が組織され、行政(高津区役所と経済労働局)とも連携し ながら、住工共生のまちづくりを進めています。



町工場と住宅が混在する街並み

→ 具体的な取組は?

地域住民に町工場の中がどうなっているのか、何が作られているのか理解していただくため、工場内を見学する「オープンファクトリー」を実施し、参加者からも好評を得ています。

このほか、川崎フロンターレのホームゲームで開催される「ものづくりフェア in 等々力」や、てくのかわさきで開催される「てくのまつり」へ出展し、企業のものづくり技術を体験できるブースや製造工程等のパネル展示を通じて、ものづくりの魅力をPRしています。



普段は見ることのできない町工場のなか を見学!(オープンファクトリー)

→ 今後の展望は?

区内のものづくり企業の魅力を広くPRするため、「ものづくり企業マップ」の作成を進めていきます。

また、町工場と地域住民が一体となって地域コミュニティの活性化が進められるよう、相互交流の一層の促進を図るなど具体的な取組を進めていきます。



ふろん太と一緒にPR!(ものづくりフェア) (C)KAWASAKI FRONTALE

🔵 市民の思い、メッセージ

- ✓ 3~4年前に機械の音がうるさいというクレームが住宅から工場にあった。これが危機感の始まりである。工場が地域から追い出されるのではないかと思った。 (町工場から)
- ▼ 精度の高いすばらしい製品ができ上がるのを見学し、目をみはるばかりでした。 近隣にこのような工場があることを誇りに感じております。(参加者(地域住民)から)

オープンファクトリーアンケートより

総誦

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本政策4

基本 政策5

区計画

参考

● 農のあるまちづくりの推進

高津区内では宅地化が進行していますが、その一方で橘地区には豊かな自然や、トマト、タマネギなどの野菜を栽培する畑があり、都市部では貴重な「農のある風景」が広がっています。

食や農への関心を軸に、農業者、区民の交流を促し、地域の新しい魅力を見い出しながら、区民の地元への愛着を育み、他地域にはない独自の魅力を伴ったまちづくりに取り組んでいます。

→ 事業が始まったきっかけは?

「農」を活かしたまちづくりを進め、区民の愛着や誇りを育んでいくため、平成20年度に「『たちばな農のあるまちづくり』推進方針」を策定し、農業者や区民との協働によりさまざまなプロジェクトを進めています。

農家と消費者が交流する 「高津 さんの市」

→ 具体的な取組は?

これまで、橘地区の農作物直売所や地域の見どころなどを紹介する「おさんぽマップ」の発行や地場農産物「たちばなブランド」の立ち上げ・普及促進、また、地場農産物を食べられるコミュニティカフェ「メサ・グランデ」のオープンに向けた支援などに取り組んできました。

現在は、それらの取組に加えて、地産地消と子どもの食育を 結ぶ農体験イベント「マイベジタブル」、地場農産物の販売を 通じた農業者と区民との交流を図る「高津 さんの市」、橘地 区の風景をより多くの区民に伝える「たちばな風景写真展」な どを実施しています。



農体験イベント「マイベジタブル」

→ 今後の展望は?

今後も、橘地区の「農のある風景」等の農的資源を活用して 魅力あるまちづくりを進めていくため、農業者や区民のパワー やアイデアを活かした取組を展開します。

また、高津地区にある農的資源にも着目し、高津区全体の農の魅力を広くPRします。



たちばな野菜が買える直売所

🔵 市民の思い、メッセージ

- 本当に楽しい企画で、参加できてよかったです。一緒に参加した娘はまだ小さいですが、土の中の虫を見つけたり、野菜を植えたり収穫したり、すべてに興味津々で楽しそうでした。(参加区民)
- √ イベントが定着してきており、農業に対する区民の関心は高いと感じている。多くの区民の方々に農体験をしてもらい、区内農業や農作物に親しみを持ってもらったり、地産地消への理解を深めてもらいたい。(参加農家)

農体験「マイベジタブル」参加者アンケートより

総論

基本政策

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区 計画

■人口 225,253 人 ■世帯数 96,457 世帯 面積 18.60 km² (平成 27 年 9 月1日現在)



宮前区の概要

宮前区の花(コスモス)と木(サクラ)



宮前区は、多摩丘陵の一角に位置し、区内には、平瀬川、矢上川、有馬川の3本の川が流れてい ます。これらの川に挟まれて、丘陵、坂、谷戸などで構成された起伏に富んだ地形が特徴です。

明治22年の市制・町村制の施行に伴い、橘樹郡宮前村及び向丘村が誕生しました。両村は、昭 和13年に本市に編入され、昭和47年に本市が政令指定都市に移行した後は高津区に属していま したが、昭和57年に分区し、現在の宮前区となりました。

昭和41年の溝の口から長津田間の田園都市線の開通、昭和43年の東名高速道路・東名川崎イ ンターチェンジの開通・開設などによる交通基盤の整備とともに、郊外住宅地としての開発が進み

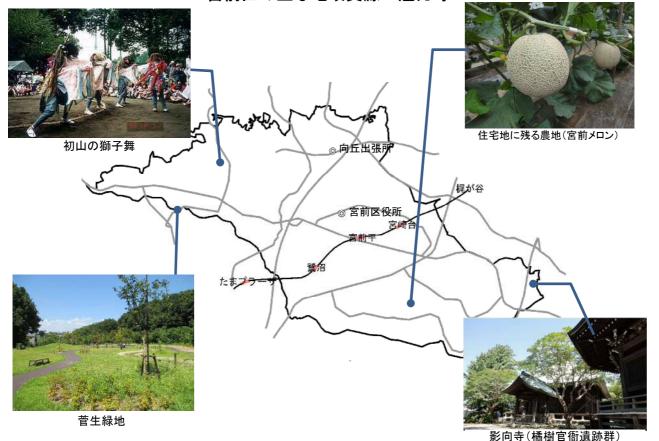
ました。その結果、人口は、分区当時の約15万人から 急速に増加し、平成27年9月現在で約22.5万人と なっています。

一方、市内7区の中では生産緑地面積が最も広く、農 産物直売所が区内各地に点在しているほか、公園緑地数 も2番目に多いなど、身近に農や緑を感じることができ ます。また、旧石器時代の鷲ヶ峰遺跡や弥生時代の東高 根遺跡、国史跡にも指定された橘樹官衙遺跡群(影向寺 遺跡)などが存在し、歴史のある土地でもあります。



市の北の玄関ロ 東名川崎インター

宮前区の主な地域資源・魅力等





現状と課題

● 生活環境への満足度が高く、多彩な地域資源に恵まれています。

区内には、国史跡に指定された市内最古の寺院である影向 寺遺跡や地域に根ざした伝統芸能などの歴史・文化、農のあ る風景や平瀬川流域の水辺、さらには菅生緑地などの緑豊か な自然など、多彩な魅力ある地域資源に恵まれています。

かわさき市民アンケートでは、区民が生活環境満足度の1位に「公園や緑の豊かさ」を挙げるとともに、「家の周りの静けさ」などの満足度が市全体の平均を上回っています。都心へのアクセスの良い閑静な住宅街としての生活満足度が高く、多くの区民が自然とのふれあいを大切にしています。

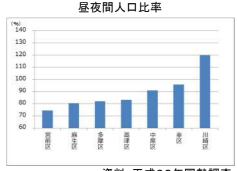


平瀬川流域の水辺

■ 昼間人口割合が74.3%と市内で最も低くなっています。

昼間人口割合が74.3%(平成22年)と市内で最も低く、また、町内会・自治会の加入率が低下していることから、これまでも区民会議などで、区民の地域への関わりが薄いことが議論され、さまざまな視点で地域の魅力の発信や、コミュニティの活性化の取組を進めてきました。

地域の課題解決にあたっては、きっかけがあれば地域の役に 立ちたいと思っている区民も多いことから、地域への愛着や誇 りを育み、人と人とをつなげる地域コミュニティづくりが求め られています。

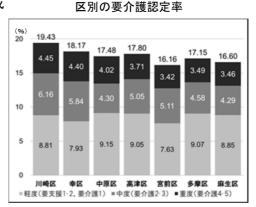


資料:平成22年国勢調査

─ 元気な高齢者が多いまちですが、高齢化が進行しています。

宮前区は、男性の平均寿命が全国2位(82.1歳。平成22年)で、要介護認定率が16.2%と市内で最も低いなど、元気な高齢者が多いことから、引き続き高齢者を含めた区民全体の健康増進を図るとともに、高齢者がこれまで培ってきた能力や経験が活かせるよう、地域で活躍できる場づくりやきっかけづくりが求められています。

一方で、区内には、急速に高齢化が進んでいる地域もあり、 ひとり暮らしで見守りが必要な高齢者なども増えているこ とから、今後の区全体の高齢化の進展も見据えて、それぞれ の地域が主体的に活動し、互いに支え合えるしくみづくりが 求められています。



資料:市介護保険運営協議会 (平成27年4月現在)

資料 編等

384

11465 EIII

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

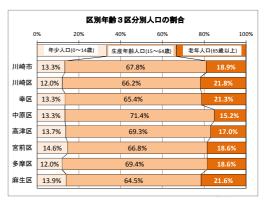
基本 政策4

基本 政策5

市内で最も子ども・若者が多く、育児に不安を持つ声も多く寄せられてい ます。

区内の0~18歳の人口は、平成27年3月末現在で、 41,800人と7区の中で最も多く、年少者の転入も多く なっています。

かわさき市民アンケートでは、区民会議で取り上げて欲し い地域の課題として「子ども・子育て支援」が2位に挙げら れています。また、子育てイベントのアンケートなどでも、 区内転入者が慣れない土地での育児に関する不安の声を多 く寄せていることなどから、地域全体で子育て家庭を支える しくみづくりや、引きこもりなどで悩む子ども・若者や保護 者への支援が必要となっています。



資料:区別年齢別人口 (平成27年3月末現在)

安全・安心で、快適なまちにしたいという区民の意識が高まっています。

かわさき市民アンケートでは、区民の「地震・火災・ 風水害などの災害に対する安心感」や「防犯上の安心感」 は市全体の満足度より高くなっているものの、区民会議 で取り上げて欲しい地域の課題としては「防犯・防災な どの安全・安心なまちづくり」が1位となっており、よ り一層、防災・防犯への安心感を高めたいという区民の 意識がうかがえます。

また、生活環境への満足度が高い一方で、「スポーツ施 設や市民館などの公共施設までの距離」や「通勤・通学、 買い物の便利さ」などの満足度が市全体の平均を下回っ ており、それぞれの地域で身近にスポーツや文化に親し めるような環境づくりや、坂の多い地形からくる地域の 交通の課題への対応をはじめとする生活環境向上など、 区民と協働しながら、より快適に暮らせるようなまちづ くりを進める必要があります。



資料: 平成26年かわさき市民アンケート

まちづくりの方向性

「人が好き 緑が好き まちが好き」

宮前区は、起伏に富んだ多摩丘陵の一角に位置し、地域に根付いた歴史・文化、農のある風景や 平瀬川の水辺、菅生緑地や身近な公園の豊かな緑などの多彩な地域資源に恵まれているとともに、 多くの主体的に活動する区民に支えられてきたまちです。

キャッチフレーズ「人が好き 緑が好き まちが好き」は、それぞれ「コミュニティ豊かな区民 の和」、「豊かな自然」、「自然と区民の生活が調和する豊かな地域」を象徴しており、平成5年に区 制10周年を記念して区民により選ばれ、親しまれてきたものです。

今後も、区民が守り、大切に育んできた歴史・文化や農・自然などの多彩な地域資源を活かしな がら、誰もが、地域に愛着を持ち、区民が主役のまちづくりを進めていきます。

10年



地域の課題解決に向けた主要な取組

多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進

- ✓ 多彩な歴史・文化、農や自然などの地域資源を活かしながら、その魅力を区民に発信することで、地域への愛着や活動への意識の醸成を図り、区民の主体的な活動による地域コミュニティの活性化を促進します。
- ✓ 歴史ガイドや農産物マップの配布、ウォーキングイベントの実施など、地域資源を活用した魅力の発信や多様なメディアを活用した広報の強化、さまざまな参加型イベントを実施することで、宮前区を知り、好きになってもらう取組を進めます。

	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
地域の魅力発信事 業 「歴史的遺産」や「農」	●宮前歴史ガイドの改訂・配布 ●宮前区歴史ガイドまち歩きマップの作成・配布	●宮前歴史ガイドの配布 ●宮前区歴史ガイドまち歩きマップの作成・改訂・配布	事業推進
といった地域資源を活用し、地域を巡るウォーキングイベントの実施や、マップの配布による情報発信を行い、多様まちづくりに対する参画を促します。	●宮前区農産物直売所ガイド&マップの配布 ●ウォーキングイベントの実施	●宮前区農産物直売所ガイド&マップの配布●ウォーキングイベントの実施	
みやまえ太鼓ミー ティング開催事業	●和太鼓演奏や民俗芸能 の発表などによる「響 け!みやまえ太鼓ミーティング」の開催(年1回)	●和太鼓演奏や民俗芸能の発表などによる「響け!みやまえ太鼓ミーティング」の開催(年1回)	事業推進
区内の和太鼓団体による演奏のほか、地域に伝わる民俗芸能の舞台も取り入れたイベントを行い、文化・伝統の再認識と、保存・継承に向けた次世代の担い手の発掘と育成につなげます。	●区内の和太鼓団体を中心とした実行委員会による内容の検討、参加団体等との調整、事業の広報	●区内の和太鼓団体を中心とした実行委員会による 内容の検討、参加団体等との調整、事業の広報	
らやまえの農コミ ュニティ活性化事 集	●料理コンテストの実施 ●地場産農産物を使った 料理講習の開催	●料理コンテストの実施 ●地場産農産物を使った料理講習会の開催	事業推進
区内産農産物を使った料理コンテストや交流会を開催することにより、区内農産物の活用を広め、地産地消を促進するための環境づくりをめざします。	●地元の生産者と消費者の座談会、生産者と料理店の交流会の開催	●地元の生産者と消費者の座談会、生産者と料理店の 交流会の開催	
地域情報発信事業 ガイドマップや、地域で行われている伝統行事やイベントを掲載した情報誌、地域の魅	●各種刊行物等の作成・配布(歳時記みやまえ、ぐるっとみやまえ、宮前区ガイドブック、みやまえガイドマップ)	●各種刊行物等の作成・配布(歳時記みやまえ、ぐるっとみやまえ、宮前区ガイドブック、みやまえガイドマップ) ●宮前区PRキャラクターを活用した区の魅力発信	事業推進
カを盛り込んだ冊子 の作成等により、地域 への関心を高め、コミ ュニティの活性化を図	ーを活用した区の魅力発 信		

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

· 基本 政策5

区 計画

資料 編等 ります。

─ コミュニティの活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの 推進

- ∮近な課題解決に区民が主体的に取り組めるよう、市民館などの講座の「学び」と地域での「実践」を連携させ、さまざまな世代が地域課題に関心を持ち、自らが地域活動の担い手となるきっかけづくりや仲間づくりを進めます。
- √ 「まちづくり広場ラブみやまえ」など、団体間のネットワーク形成に向け、相互の連携が 図られるような団体への支援やお互いを知り合える場の提供を進めます。
- ∮ 身近な公園で区民のグループが花壇整備を行うなど、自ら公園管理の一翼を担い、地域コミュニティの核として公園が活用されるよう環境整備を進めます。

	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
花と緑のあふれる住みよいまちづくり事業 区民自身による花壇管理、を推進し、区内内のではでアップと、区内の流促進・情域の交流に前、地域の方法傾向上、地域の活性化と人材育成を図ります。	●公有地を活用した花壇づくりのための活動団体に対する花苗の提供 ●講座、交流会の開催や花壇づくりの技術支援 ●東名川崎インターチェンジ前の花壇整備	●公有地を活用した花壇づくりのための活動団体に対する花苗の提供●講座、交流会の開催や花壇づくりの技術支援●東名川崎インターチェンジ前の花壇整備	事業推進
多様な主体が参画 する子どもあそび ランド事業 「夏休み子どもあそび ランド」を実施し、遊び を通じて多様な市民の 交流を図ります。	●夏休み子どもあそびランドの開催 ●あそびの達人の育成	●夏休み子どもあそびランドの開催 ●あそびの達人の育成	事業推進
地域活動の促進に 向けた人材育成及 び推進体制の整備 事業 地域人材の育成と活 用を進めるため、「宮 前区地域人材育成に 係る基本指針」に基づ くモデル事業を行いま す。	●町内会・自治会に関わる広報人材の育成講座の開催 ●地域の公園魅力アップセミナーの開催	●地域の公園魅力アップセミナーの開催●「宮前区地域人材育成に係る基本指針」に基づく取組の推進	事業推進
まちづくり推進事業 宮前区まちづくり協議会を通して、市民でのでは、市民では、市民でのでは、では、団体を情でいた。では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	●市民活動団体に対する活動支援金の交付 ●市民活動団体やまちづくりに関する情報発信 ●まちづくり広場ラブみやまえの開催 ●まちづくりウォーキング、フォトコンテスト等の開催	 ●市民活動団体に対する活動支援金の交付 ●市民活動団体やまちづくりに関する情報発信 ●まちづくり広場ラブみやまえの開催 ●まちづくりウォーキング、フォトコンテスト等の開催 	事業推進

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

【基本 ∖政策4

> 基本 政策!

区 計画

事業内容•目標 現状 事業名 平成 28(2016)~平成 29(2017) 平成 30(2018) 平成 26~27 年度 (2014~15)年度 年度以降 ●区民活動支援コーナー ●区民活動支援コーナー等の機能支援 事業推進 市民活動支援拠点 等の機能支援 のネットワーク事 ●市民活動拠点を紹介す ●市民活動拠点を紹介する「市民活動応援マップ」の る「市民活動応援マップ」 改訂・配布 の改訂・配布 市民活動の活性化を ●市民活動団体を紹介す ●市民活動団体を紹介する広報物の配布 図るため、基礎となる る広報物の作成・配布 活動場所の確保と周 知、活動の幅を広げる 機能の整備と提供を 行い、市民活動団体 の運営支援や情報発 信及び地域コミュニテ ィの醸成につなげま す。

10 年 敱略

心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進

- 元気な高齢者の多い長寿のまちであり続けることができるよう、区内約50か所で活発に 行われている公園体操をはじめとする健康づくりや介護予防の活動を支援するとともに、 若い世代への健康的な生活習慣の意識啓発を進めます。
- 誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に 向けて、区民主体の地域における見守り活動の事例を区内に広げることなどにより、互い に支え合う輪づくりを支援し、宮前区らしい地域包括ケアシステムを構築します。

olle, de	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
健康づくり支援事 業	●健康づくり情報誌の改訂・配布 ●公園体操マップの配布	●健康づくり情報誌の配布 ●公園体操マップの改訂・配布を通じた公園体操の普	事業推進
身近な健康づくりの取 組を紹介する健康づく り情報誌の発行、若年 層への健康診断での発 観要、高齢者への介 護予防事業を実施し、 健康で生き生きと生活 していくための支援を 行います。	を通じた公園体操の普及	及促進	
しあわせを呼ぶコンサート開催事業 障害者が出演するコンサートを実施することで、区民の交流と相互理解を深め、心のバリアフリーや、障害者の回が大をめざします。	●障害者と健常者が一緒になってベートーベンの第九などを発表する「しあわせを呼ぶコンサート」の開催(秋に1回) ●各障害者施設を巡回しての練習(夏期)	●障害者と健常者が一緒になってベートーベンの第 九などを発表する「しあわせを呼ぶコンサート」の開催(秋に1回) ●各障害者施設を巡回しての練習(夏期)	事業推進

🔵 地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進

- ▼ 乳幼児期から学齢期までの、切れ目のない子ども・子育て支援を進めるため、地域の子育て拠点でのサロン開催等によるサポートを行うとともに、「冒険遊び場」や「こども自然探検隊」などの取組を区民と協働で推進します。また、「こどもサポート南野川」においては、不登校などで悩みを持つ子どもたち一人ひとりの状況に合わせて、きめ細かい支援をしていきます。
- ✓ フェイスブックやツイッターなどのソーシャルネットワーキングサービスやWEB版みやまえ子育てガイド「とことこ」など、各種情報メディアを効果的に活用し、子育てに関するさまざまな情報を発信・提供します。

	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
子育で情報発信事業 ** ホームページや情報 誌等を活用して、子育 てに関する必要信し、地域の中でより安心して子育できるよう支援します。	●子育てガイド「とことこ」の改訂・配布 ●WEB版子育てガイド「とことこ」の開設・情報発信 ●フェイスブック、ツイッターの運用開始・情報発信 ●地域子育て支援センターパンフレットの配布	●子育てガイド「とことこ」の改訂・配布●WEB版子育てガイド「とことこ」による情報発信●フェイスブック、ツイッターによる情報発信●地域子育て支援センターパンフレットの配布	事業推進
宮前区子育て支援 事業 地域とともに子育て安育 援を実践し、区内会会議を実の子でるこかと、地域の子でるこかし、地域の育成をとで人材のの育成をで進支えるしくみをつくります。	●親と子の子育て応援セミナーの開催 ●保育所等を活用した地域支援事業の実施 ●食育事業の実施 ●子育て支援関係者の支援と育成	●親と子の子育て応援セミナーの開催●保育所等を活用した地域支援事業の実施●食育事業の実施●子育て支援関係者の支援と育成	事業推進
子ども支援ネットワーク事業 地域社会全体で子ども・子育でを支えるしくみづくりの情報といい。地域の情報と提供を共係では、世球の情報とも、世球のでは、地域の情報とも、世球のでは、世球のでは、地域のでは、地域のでは、地域のでは、地域のでは、地域のでは、地域を関係のでは、地域社会を関います。	●子ども・子育てネットワーク会議の開催 ●子育て支援関係者連絡会の開催 ●幼保小中連携事業の実施	●子ども・子育てネットワーク会議の開催●子育て支援関係者連絡会の開催●幼保小中連携事業の実施	事業推進
子ども包括支援事業 「こどもかけっちぎもと明明におけっている。」 「川」におけっている。子どもと明明を持つで、明明を持つで、明明を持つで、明明を持つで、明明を持つで、明明を持つで、のは、一人のは、一人ののは、一人ののは、一人ののかない。というのは、一人のは、一人のは、一人のは、一人のは、一人のは、一人のは、一人のは、一人	●課題を持つ子どもたちへの対応 ●乳幼児と保護者のためのフリースへ一スの提供と子育てサロン等のイベントの実施 ●子ども・子育てに関する相談・情報提供 ●施設の環境改善	 ●課題を持つ子どもたちへの対応 ●乳幼児と保護者のためのフリースペースの提供と子育てサロン等のイベントの実施 ●子ども・子育てに関する相談・情報提供 ●施設の環境改善 	事業推進

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

, 基本 政策*!*

区 計画

事業内容•目標 現状 事業名 平成 28(2016)~平成 29(2017) 平成 30(2018) 平成 26~27 年度 (2014~15)年度 年度以降 ●里山遊び・森遊び等の ●里山遊び・森遊び等の自然体験、農業体験などを通 事業推進 こども自然探検隊 して自然に親しむ「あつまれ!!こども自然探検 自然体験、農業体験など 事業 隊!!」の開催 を通して自然に親しむ 「あつまれ!!こども自 自然観察や里山遊び 然探検隊!!」の開催 など親子で自然体験 ができる機会をつくり、 自然を大切にする心を 育み、地域に関心を持 つきっかけづくりを行 います。 ●地域主体での子どもの ●地域主体での子どもの外遊び「冒険遊び場」の開催 事業推進 冒険遊び場活動支 外遊び「冒険遊び場」の 支援(区内5か所の公園(土橋1丁目公園、小台公園、 援事業 開催支援(区内5か所の 宮崎第1公園、野川第3公園、有馬ふるさと公園)) 公園(土橋1丁目公園、 地域住民が主体となっ 小台公園、宮崎第1公園、 て行う「冒険遊び場」 野川第3公園、有馬ふる 活動を支援すること さと公園)) で、子どもたちのすこ ●出張冒険遊び場やシン ●出張冒険遊び場やシンポジウムの開催、リーフレッ やかな成長と、これら ポジウムの開催、リーフレットの配布による事業 トの配布による事業の普及に向けた広報 の遊びを継承する次 世代育成の場づくり、 の普及に向けた広報 地域コミュニティの活 性化をめざします。

区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進

- 防災活動の担い手づくりとして、地域の防災リーダーの育成や、中高生をはじめとする幅 広い世代に広げる取組を行うとともに、防災フェアなどを通した防災意識の啓発活動を進 めます。また、地域・事業者・関係機関と連携・協力しながら、地域防災力の向上を図り ます。
- 地域の団体による防犯パトロール活動など、防犯に関する自助・共助の取組を支援し、安 心して暮らせるまちをめざします。
- 多目的広場等を活用したスポーツに親しめる身近な環境づくりや、地域交通をはじめとす る日常の生活環境の向上など、区民・地域・行政が連携し、より快適に暮らせるまちづく りを進めます。

事業名	現状	事業内容•目標	
	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
防災意識普及啓発 事業 防災フェアの開催、防 災ニュースの発行等を 行い、区民の防災意 識の向上と地域人材 の育成を図ります。	●防災ニュースの発行 ●防災フェアの開催 ●地域における防災に関する人材の育成	●防災ニュースの発行●防災フェアの開催●地域における防災に関する人材の育成	事業推進

10年 货略

総論

10 年 戦略

> 基本 政策1

基本 政策2

母母 政策3

基本 政策4

基本 政策*5*

区 計画



"それいいね"が広がるまちづくりに向けて

平瀬川を活かしたまちづくり

区内を流れる平瀬川の流域では、さまざまな団体が連携しながら川を活かしたまちづくりに取り 組んでおり、地域コミュニティの場として区民に親しまれています。

→ 具体的にどのような活動が行われていますか?

生田緑地内の初山地区の一角にある「飛森(とんもり)谷戸」には、 森と小川、水田という里山の風情があり、野鳥やゲンジボタルも見ら れます。

この飛森谷戸では、「飛森谷戸の自然を守る会」が、本市との協働 のもと、自然環境の保全や環境学習活動などに取り組んでおり、平成 26年度には、地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及び それと関わる優れた地域活動を対象とする国土交通省・手づくり郷土 (ふるさと) 賞の大賞を受賞しました。

区では、子どもたちの自然を大切にする心を育むため、同会と協働 で「こども自然探検隊事業」を実施しています。

平瀬川の流域では、その他にも桜祭りや鮎の放流、花壇の管理など、 さまざまな取組が区民主体で行われています。



人と自然との共存をめざし 活動が行われている飛森谷戸

▶ もっと外遊び。「みやまえ冒険遊び場 |

区内の公園では、子育てボランティアが中心となり、子どもの自由な発想を尊重した遊びにより、 子どもたちの育ちを支援するとともに、遊び場づくりを通じて、地域コミュニティの活性化を図る 「みやまえ冒険遊び場」を開催しています。

→ 冒険遊び場とはどういうものですか?

「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーとして、区内5か所の公 園(土橋1丁目公園、小台公園、宮崎第1公園、野川第3公園、有 馬ふるさと公園)で開催しています。

公園という公共の場を使い、地域の大人たちが中心となって立ち 上げ、運営し、地域ぐるみで子どもを見守り、育てていく、そして その活動を通してさまざまな立場や世代の人々が交流できる地域 コミュニティの場になることをめざしています。区では、冒険遊び 場への理解・参加促進、担い手の育成等を図るため、「出張冒険遊 び場」や「冒険遊び場シンポジウム」を開催しています。



「みやまえ冒険遊び場」リーフレット

市民の思い、メッセージ

子どもたちがとことん遊べる場所、ひとりひとりがありのままでいられる場所、 そして子どもたちが自然や人とかかわることのできる場所。

それが、宮前区冒険遊び場です。気軽に遊びに来てください。

宮前区冒険遊び場ネットワークより

● 地域での支え合いの取組

いつまでも地域で安心して暮らしていくことができるよう、住民同士での顔の見える関係づくりや、地域主体の見守り活動・居場所づくりが行われています。

→ 具体的にどのような取組が行われていますか?

区内各地で、さまざまな活動が自主的に行われています。

<土橋カフェ>

認知症の方やその家族はもちろん、誰もが気軽に立ち寄り、 地域の人たちとのつながりが持てる場です。町内会をはじめ、 民生委員児童委員協議会、老人クラブ、地域包括支援センター、 地区社会福祉協議会等、さまざまな関係機関や専門家が運営に 携わっています。

毎月第1水曜日の午後に土橋会館(自治会館)で開かれており、抹茶などを飲みながら、合間には、音楽に合わせたストレッチ体操や、健康・医療・福祉の専門家による講話などを行っています。



参加者みんなで楽しくストレッチ

くすずの家>

ボランティアグループ「すずの会」が、住み慣れたまちで暮らし続けられることを願い、人のぬくもりを感じる地域の居場所として、一軒家を借りて運営しています。毎週水曜日・土曜日の10時から16時に開かれており、高齢者に対する会食の場の提供や、介護相談等を行っています。

「すずの会」の名前には、「困ったときに気軽に鈴を鳴らしてください」という思いが込められています。



気楽に集える地域の居場所「すずの家」

→ 行政としてはどのような取組を行っていますか?

地域での自主的な見守り活動の情報を集約し、住民同士や活動団体同士でお互いに情報を共有することで、見守り活動の更なる推進を図ること等を目的として、「見守り活動事例集」を作成しています。

また、地区を担当する区役所の保健師等が、実際の活動の場に出向いて住民の方から直接ニーズや課題をお伺いし、関係機関と連携を図りながら、地域主体の見守り活動や居場所づくりの支援を行っています。



見守り活動事例集

● 市民の思い、メッセージ

✓ 高齢者、障がい者など、さまざまな形で困っている人たちがいる。そういう困っている人たちは特殊でもなんでもない。区民皆が自分の問題として取り組む意識が大切だと思う。

宮前区区民会議フォーラム 2015 より

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本政策。

基本 政策:

区 計画

多摩区

- ■人口 214.669 人
- ■面積 20.39 km²
- ■世帯数 106.543 世帯
- (平成 27 年 9 月 1 日現在)

多摩区の木





多摩区の花





多摩区の概要

「ハナミズキ」 「ナシ」

「スミレ」

かつての稲田村、生田村そして向丘村の一部からなる現在の多摩区は、昭和47年に本市が政令 指定都市に移行した際に誕生し、市民の公募で区名が決定されました。昭和57年の行政区再編で は区の西部が「麻生区」として分区し、現在の区域に至っています。

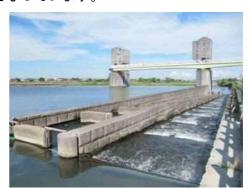
多摩区は本市の西北端に位置し、多摩川によってできた沖積平野と多摩丘陵の丘陵地で形成され、 都市部には貴重な「水と緑」に囲まれています。

首都圏を代表する緑豊かな生田緑地には、世界的にも著名な芸術家・岡本太郎の作品を収蔵した 「岡本太郎美術館」や、東日本の代表的な古民家を集めた「日本民家園」、世界最高水準の星空を映 す「宙と緑の科学館」、そして世界の子どもたちに愛される「藤子・F・不二雄ミュージアム」と、 個性豊かな文化・教育施設が点在し、市内有数の観光名所となっています。

昭和30年代に都市化が急速に進んだ菅や中野島の住宅 地でも、かつて「多摩川梨」の栽培が盛んだった農村地帯 としての景観も随所にしのばれます。

また、市内を南北につなぐJR南武線が登戸駅で小田急 小田原線と、稲田堤駅では京王相模原線と交差し、都心へ の交通の便が良いこともあり、区内就業者の約半数が、都 内に通勤しています。

さらに、専修大学、明治大学、日本女子大学の3つの大 学が立地していることも大きな特徴です。



多摩川二ヶ領宿河原堰

宙と緑の科学館

多摩区の主な地域資源・魅力等 多摩川サイクリングコース 藤子・F・不二雄ミュージアム 日本女子大学 多摩区役所 生田出張所 日本民家園 宿河原 専修大 ばら苑 生田緑地ゴルフサ 生田緑地 岡本太郎美術館

10 年

計画



現状と課題

● 多摩川や生田緑地などの自然環境、歴史や未来を感じる文化施設、 そして若さあふれる3つの大学。個性豊かな地域資源が輝いています。

多摩川や二ヶ領用水などの水辺、首都圏でも有数の自然環境を残す生田緑地や多摩川崖線軸の斜面緑地、「藤子・F・不二雄ミュージアム」をはじめとする個性豊かな文化・教育施設、さらには、知的資源や多彩な人材を有する3つの大学など、区内には魅力あふれる地域資源が数多く存在しています。

また、平成23年には多摩スポーツセンターがオープンし、 生田浄水場や長沢浄水場では再構築事業が進められ、用地の一 部については、有効利用の方向性が示されています。

それぞれが持つ価値を高めながら、まちの活性化につなげていくことが求められています。



秋の生田緑地

● 全市の土砂災害警戒区域のうち23.6%が区内で指定されており、災害への備えを求める区民の意識が高くなっています。

全市で759区域ある土砂災害警戒区域のうち、 179区域が多摩区で指定されています(平成27 年10月現在)。

区民意識アンケートでは、今後10年程度でめざすべき多摩区のまちのイメージについて、「防災、防犯などが進み、安全で安心な暮らしのできるまち」が64.6%を占め、1位となっています。

新たな総合計画づくりに向けた「川崎の未来を考える市民検討会」でも、「丘陵や斜面の土砂災害が心配である」という意見が寄せられています。

(%) 0 20 40 60 80 防災、防犯などが進み、安全 64.6 で安心な暮らしのできるまち 豊かな自然が守られ、水や 緑で潤いの感じられるまち 子育てがしやすく、子どもが 健やかに成長できるまち 高齢者が身近な地域で 住み続けられるまち 身近な地域のつながりを活かし 絆と思いやりにあふれるまち

10 年程度でめざすべきまちのイメージ

資料:多摩区区民音識アンケート

また、区内の交通事故件数は減少しているものの、自転車 章料多摩区区民意識アンケー 事故の割合は高止まりを続け、平成25年度から3年連続で「自転車事故多発地域」に指定されています。今後もより一層、安全で安心なまちづくりを進める必要があります。

○ 乳幼児の保護者の 77.9%が子育てについて心配や不安を抱いています。

平成26年度に区内で実施された子育て支援に関する事業の うち、子育て支援団体などによる取組が半数以上を占め、行政 との協働によるものを含めると80%を超えています。

一方、多摩区こども・子育て実態調査によると、乳幼児の保護者の77.9%が子育てについて心配や不安を抱いており、24.8%が孤立感を感じています。

保護者の育児不安や孤立感の高まりは、虐待のリスクにつながります。子育て支援に関する活発な地域活動を、支援を必要



ニヶ領用水での魚つかみ

とする保護者に届けるなど、子育て支援団体や関係機関等が連携し、地域が一体となって子育てし やすい環境づくりに取り組むことが重要となっています。

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区計画

○ 区内には、高齢化率が30%を超える地域があります。

平成22年から5年連続で区内の人口が転出超過となり、特に30 代の転出が他区に比べて多くなっています。

「川崎市将来人口推計」では、平成27年をピークに区内の人口が減少に転ずることが予測され、高齢化率については、既に30%を超える地域も点在しています。

また、区内の要支援者・要介護者が年々増加しており、将来にわたって、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して暮らし続けることのできる地域づくりが求められています。

1	長尾6丁目	33.0%
2	南生田5丁目	30.3%
3	南生田1丁目	30.2%
4	三田3丁目	29.1%
5	生田4丁目	28.6%
	多摩区全体	18.6%

平成 27 年 3 月現在 資料:市町丁別年齢別人口

退職後も地域で人の役に立てる機会づくりを求める声が寄せられています。

区内の昼夜間人口比率は81.9%で、区外に通勤・通学している人が多く、就業者の約48%が都内へ通勤しています。また、町内会・自治会の加入率が微減傾向にあることに加え、市民活動団体を含め、地域で活躍する人材が高齢化・固定化する傾向にあります。

さらに、「川崎の未来を考える市民検討会」では、「仕事を退職した方が、地域で人の役に立てるような機会をつくろう」という意見が寄せられており、市民活動の担い手として、新たな地域人材を発掘・育成していくことが求められています。



区内居住者通勤動向 資料:国勢調査

● 登戸土地区画整理事業は、平成37年度の事業完了をめざしています。

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区では、商業・業務の中心地区としてふさわしいまちをめざして、登戸土地区画整理事業が進められています。これまでの進捗率は、仮換地指定率が約70%、宅地使用開始率が約53%となっています(平成27年3月末)。長期化する事業を着実かつ効果的に推進し、早期完了させることが求められています。

区画整理事業の進展により、刻々と移り変わるまちの姿を記録し、これまでの賑わいを引き継ぐ ことで、将来にわたって地域全体の活性化につなげていくことが期待されています。

まちづくりの方向性

● 「水と緑と学びのまち ~うるおい豊かな住み続けたいまちへ~」

多摩川や二ヶ領用水などの「水辺」、多摩川崖線軸の斜面緑地や生田緑地などの「緑」、そして区内に立地する大学などの知的資源を活かした「学び」など、多摩区は魅力あふれる地域資源の豊かなまちです。

これまで培ってきた多くの魅力や価値を引き継ぎ、高めながら、区民一人ひとりがうるおい やあたたかい地域のつながりを身近に感じ、これからも住み続けたいと実感できる、すこやか に安心して暮らせるまちづくりを進めます。 nia en

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策

基本 政策5

区計画



地域の課題解決に向けた主要な取組

● 地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進

- ✓ 多摩区観光協会をはじめとする多様な主体と協働し、30代の子育て世代やファミリー層をターゲットに、まちへの愛着や満足度の向上を図り、訪れる人も住む人も、家族で楽しむことのできる賑わいと魅力あるまちづくりを進めます。
- ▼ 多摩区総合庁舎や生田緑地を会場とした音楽イベントなどを開催し、区民が身近に音楽に 親しむ場を創出するとともに、区内の音楽家に発表機会を提供し、区民の交流や地域の活 性化を図ります。
- ✓ スポーツに親しむ機会の提供と、優れたスポーツ選手との交流を通じて、地域のスポーツ 活動を促進するとともに、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに 向けて、障害者スポーツの体験などに取り組み、区民の関心を高めていきます。
- ◆ 登戸土地区画整理事業で大きく変わりゆくまちの賑わいを引き継ぎ、さらに発展させることで、魅力あるまちづくりや暮らしやすさの向上を図ります。

جام خالد ماد	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
観光振興・タウンプロモーション推進事業 多様な主体と協働して「ピクニックタウンタ摩区」の取組や地域資源のPRを進め、タウンイメージの向上を図ります。	●広報物・ホームページ等による地域資源のPR ●区民との協働による地域観光の活性化の支援 ●都市間交流の推進 ●区民自らが組の実施 ●区民自る取組の実施 ●区内を周ある取出の実施 ●地域のアイデア・ニーズの具現化	●広報物・ホームページ等による地域資源のPR ●区民との協働による地域観光の活性化の支援 ●都市間交流の推進 ●藤子・F・不二雄ミュージアム開館5周年と連携した地域活性化の取組の実施 ●区民自らが区の魅力を発信する取組の実施 ●区内を周遊し、区の魅力を発見する取組の実施 ●地域のアイデア・ニーズの具現化 ●成果指標に基づく効果検証の実施 ●効果検証に基づく取組の実施	事業推進
音楽による区の魅力発信・地域交流創出事業 「たま音楽祭」や「生田緑地★星空コンサート」を開催し、まちの賑わいや地域交流の活性化を推進します。	●たま音楽祭の開催 ●生田緑地★星空コンサートの開催 ●たまアトリウムコンサートの開催	●たま音楽祭の開催●生田緑地★星空コンサートの開催●たまアトリウムコンサートの開催●日本民家園開園 50 周年に関連した取組の実施	事業推進
多摩区スポーツフェスタ事業 誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会を提供し、地域住民の交流、地域の活性化を進めます。	●「多摩区スポーツフェスタ」の開催 ●区内地域団体、スポーツ団体等で構成する実行委員会による企画・運営	●「多摩区スポーツフェスタ」の開催 ●区内地域団体、スポーツ団体等で構成する実行委員会による企画・運営 ●2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組の実施	事業推進

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政学/I

基本 政策5

<u>文</u>

局と連携した取組	取組内容		
地域のスポーツ資源 を活用したまちづく りの推進	地域のスポーツ資源を活用し、スポーツに親しみ、楽しむ機会を提供するとともに、スポーツ活動を通じた仲間づくりや区民同士の交流を図るなど、スポーツを通じた魅力あるまちづくりを推進します。		
	多摩川プラン推進事業 (建設緑政局)	重点プロジェクトの1つである「多摩川の風景とともに歩むプロジェクト」として、サイクリングコースの連続性を確保するため、多摩区布田地区から稲城市までの延伸整備を行うとともに、自転車と歩行者が安全に利用できるよう、通行方法について利用者に周知します。	
	浄水場用地の有効利用 事業 (上下水道局)	生田浄水場用地の一部について、将来の更新用地として活用するまでの間、有効利用を図るため、「環境への配慮」と「地域のまちづくりに貢献」の2つの基本的な考え方に基づき、平成31年度以降の供用開始に向けて、緑豊かな親水広場や多目的広場、スポーツ広場などの整備に取り組みます。	

🔵 災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進

- ★ 発生予測が困難な災害に対しては、平常時から、発災時の被害を減少させる備えや速やかな復旧に向けた対策の強化が重要です。実践的な訓練などを通して、自主防災組織をはじめとした地域の防災力の強化に取り組みます。
- ▼ 警察、学校を中心に関係機関・団体との地域連携を推進し、防犯パトロール活動の支援や 啓発イベントを開催することで、犯罪発生の抑止に取り組みます。
- √ 従来の方式とあわせてスケアードストレート方式の交通安全教室を開催するなど、自転車の安全利用マナーアップ促進に取り組み、児童生徒の交通安全意識の定着を図るとともに、地域住民の交通事故防止、交通ルール遵守の啓発に取り組みます。

事業名	現状	事業内容•目標	
	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
市民防災活動支援 事業	●自主防災組織、避難所 運営会議が主催する各種 訓練への支援の実施	●自主防災組織、避難所運営会議が主催する各種訓練 への支援の実施	事業推進
地域防災活動の中心 的な役割を担う自主防	●訓練未実施組織への支 援の実施	●訓練未実施組織への支援の実施	
災組織への支援を行い、地域の防災力の	●防災リーダー育成の実 施	●防災リーダー育成の実施	
向上を図ります。	●防災セミナー、防災フェアの開催	●防災セミナー、防災フェアの開催	

総論

10 年 戦略

> 基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策:

区 計II

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

を推進します。

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区

資料 編等

			<u> </u>
alla am	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
多摩区危機管理事業 ** 多摩区防災連絡会議 を通じて関係機関との	●区本部訓練、職員参集 訓練、情報伝達訓練の実 施	● (仮称) 多摩区防災力向上方針の検討、策定、方針に基づく取組の推進 ●区本部訓練、職員参集訓練、情報伝達訓練の実施	事業推進
連携を強化するなど、 区全体の総合的な危 機管理機能の向上を 図ります。	●土砂災害対策、雪害対策の実施 ●多摩区防災連絡会議の 開催	●土砂災害対策、雪害対策の実施●多摩区防災連絡会議の開催	
多摩区安全・安心ま ちづくり事業 地域、警察、消防と連携し、防犯や交通事故 抑止に取り組み、安全 で安心して生活できる まちづくりを推進しま す。	●防犯セミナーの実施 ●パトロール支援の実施 ●メール配信システム利 用促進の実施	●防犯セミナーの実施 ●パトロール支援の実施 ●メール配信システム利用促進の実施	事業推進
自転車利用マナー アップ事業	●スケアードストレート 方式の交通安全教室の開 催	●スケアードストレート方式の交通安全教室の開催	事業推進
スケアードストレート方 式の交通安全教室の 開催など、幅広い年代	●小学生から募集した交 通安全標語を活用した啓 発の実施	●小学生から募集した交通安全標語を活用した啓発 の実施	
に対して交通安全意 識の定着を図る取組	●高齢者向け交通安全教 室の関催	●高齢者向け交通安全教室の開催	

🔵 たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進

- ✓ 少子化や女性の社会進出の進展等、子どもや家庭を取り巻く環境が変化する中で、子育て 家庭が抱える課題や多様なニーズに対し、きめ細やかで的確な対応が求められています。
- ✓ 多摩区における子育て支援団体や関係機関の共通目標を定めた「多摩区こども支援基本方針 たまっ子プラン」に基づき、課題やニーズを把握し、多様な主体が連携して地域全体で総合的な子ども・子育て支援の取組を推進します。
- ◆ 生田緑地などの多摩区の自然環境を活用した外遊びの開催や、世代交流を視野に入れた人 材育成の実施など、人のつながりづくりを通して、地域と一体となった子育て支援の取組 を推進します。
- ✓ 親子がさまざまな子育て支援事業へ参加する中で、気軽に子育ての悩みや不安が相談でき、 必要時には専門機関へ適切につながることのできる体制を強化していきます。
- ◆ 待機児童ゼロを実現・継続する取組として、多摩区独自に作成した「川崎認定保育園ガイドブック」や「保育園の紹介ファイル」等の資料やタブレット端末を活用し、保育所入所申請前の集団説明会や日々の窓口における個別相談を行うなど、申請前からアフターフォローに至るまで、一人ひとりの保育ニーズに寄り添ったきめ細やかな相談支援を実施します。

終論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

/ 基本 ∖政策3

基本 政策4

基本

区 計画

🔵 すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進

- ◆ 今後増加が見込まれる「ケアを必要とする人」に対して、地域全体で助け合いの取組を進めていく必要があります。多摩区の特性を踏まえた「地域包括ケアシステム」の構築をめざし、地域の課題や必要となる資源・機能の把握、区民やボランティア・関係団体などへの「共生の意識」の醸成などに取り組みます。
- ✓ 公園体操をはじめ、区民が主体となった健康づくり・介護予防の取組を促進し、区民同士 が支え合い、地域での見守りや交流の活性化を支援します。
- ▼ 認知症を有する人とその家族が、地域の見守りの協力を得て安心して生活できるよう、増加する認知症への理解を促進します。

مالد حاد	現状	事業内容•目標		
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
多摩区地域包括ケアシステム推進事業 地域包括ケアシステムの土台づくりとして、共生の意識の・ニーズの・地域資源・ニーズの・把握、認知症サポーターの養成などに取り組みます。	●地域福祉に関わりのない方々の意識を高めることを目的としたイベントの開催 ●情報共有と活動の活性化を目的としたワークショップの開催	 ●地域包括ケアシステム地域資源調査及びモデル事業の開催 ●地域包括ケアシステム周知を目的とした公開講座の開催及び啓発物の作成・配布 ●小・中学生に対する認知症サポート講座の開催 	事業推進	
健康づくり推進事業 「多摩区健康フェスタ」 や中学生を対象とした 食育講演会を開催す るなど、健康寿命の延 伸や食育の推進を図 ります。	●多摩区健康フェスタの 開催 ●地域資源を生かした食育イベントの開催 ●思春期の食育の実施 ●区民向け食育講演会の 開催	●多摩区健康フェスタの開催●地域資源を生かした食育イベントの開催●思春期の食育の実施●区民向け食育講演会の開催	事業推進	
パサージュ・たま開催事業 多摩区総合庁舎アトリウムで、障害者団体や作業所等の活動紹介、作業実演、展示販売等を行い、障害福祉への理解と関心を促	●多摩区総合庁舎アトリウムを利用した「パサージュ・たま」の開催 ●チラシ等を使った広報及び普及啓発の実施	●多摩区総合庁舎アトリウムを利用した「パサージュ・たま」の開催●チラシ等を使った広報及び普及啓発の実施	事業推進	

5年 政策3

総論

10 年 戦略

基本

進します。

基本 政策5

<u>x</u>

資料 編等

● 市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進

- ✓ 多摩区では平成32年には超高齢社会となり、退職を迎える多くの区民が地域中心の生活に移行することが見込まれています。地域人材の育成・発掘や市民活動団体とのマッチング、市民活動相談の実施など、地域で活躍する新しい人材の輩出に取り組みます。
- ✓ 知的資源や多彩な人材を有する3大学と連携し、在学在住している学生の多摩区への愛着 を深め、定住してもらえるような取組や3大学コンサート、キャンパスツアー、公開講座 を開催するなど、大学の持つ価値や魅力を活かした取組を推進します。
- ▼ まちづくり協議会と協働した取組や、町内会・自治会活動の支援、市民活動団体からの提案事業の実施など、地域の自治力を高め、区民の参加と協働による暮らしやすい地域社会づくりを進めます。

終請

10 年 戦略

> 基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本

区 計画

料



"それいいね"が広がるまちづくりに向けて

─ "あそぼう!たまっ子" ~ つながる!たのしい!子育てに向けて~

→ 「ママと遊ぼうパパもね」

乳幼児とその保護者が気軽に集い、遊びや子育てに関する情報交換や、仲間づくりができる場として開催しています。 地域に根ざした支援をめざし、公私立認可保育園の職員、地 区の民生委員児童委員、主任児童委員と協力し、4か所で各 10回、年間40回開催しています。

開催場所: 菅こども文化センター(子育て支援センター笛) 東中野島こども文化センター、生田道院、 KFJ多摩すかいきっず



いろいろな情報の紹介、おしゃべりの後は、 保育士の手遊びなどで楽しみます。

→ 多摩区公立保育所のイクメンプロジェクト

たまっ子プランの調査では、「父親の育児参加への度合いが高いと、楽しんで子育てできる。」という結果が出ています。そこで、公立保育所の男性保育士を中心に「イクメンプロジェクト」を立ち上げ、各園で「パパーズエンジョイ」「パパと遊ぼう」など父親の子育て支援を促す取組を行っています。



主にお父さんの参加しやすい土曜日を中心に公園や公立保育所で実施しています。

→ 「おいでよ!たまっ子」~あおぞら保育~

「おいでよ!たまっ子」~あおぞら保育~は、多摩区内6か所の公園にこども支援室の保育士が出向き、地域の子育て家庭や公園の近隣にある保育所の園児など、主に2~3歳児を対象として、楽しい子育てや保育のためのさまざまな遊びを行う取組です。

実施公園:生田緑地

下布田公園、菅なかよし公園、登戸第2公園 三田第3公園、緑化センター



公園で音楽に合わせて体操、ふれあい遊び 季節に合わせて水遊びなど♪ たくさん体を動かして遊びます。

● 市民の思い、メッセージ

- ▼ 家庭や地域でさまざまな人材が関わりながら、子どもを孤立させないことが大切です。『伴走者』として、子どもの成長(学習・自尊心・好奇心・集中力・コミュニケーションカ・自立など)に地域でしっかり寄り添いましょう。
- ✓ 気軽に相談できる子育ての先輩のネットワークをつくり、みんなで子育て世代を サポートしましょう。

川崎市総合計画市民検討会議より

政策5

其太

10 年

敱醅

区 計画

ピクニックタウン"多摩区"

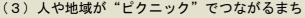
多摩区の豊かな自然環境や魅力的な地域資源をPRしながら、これらをつなぐ楽しみ方や過ごし方を提案することで、"ピクニック"をキーワードに地域ブランドを高め、多摩区を訪ねてみたい、住んでみたい、さらには住み続けたい!と思える多摩区の"ファン"を増やしていきます。

→ ピクニックタウンとは何ですか?

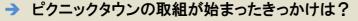
- (1) いつでも気軽に訪れることができるまち 思い立ったら友だちや家族を誘い合って、いつでも気軽にピク ニックが楽しめます。
- (2) ゆったり一日過ごせるまち 芝生広場、河川敷、公園など、ピクニックを楽しめる場所がた

くさんあります。また、ピクニックの前後に魅力的な文化施設や 歴史・伝統ある寺社などを訪れて、一日過ごすこともできます。

歴史・伝統ある寺社などを訪れて、一日過ごすこともできます。



"ピクニック"という共通のテーマでつながることで、さまざまな活動に広がりが生まれ、 区民同士が交流し、多世代のコミュニティの輪が広がります。



平成25年度に実施した「多摩区魅力アップ・アイデアコンテスト」で、多摩区の豊富な地域資源を活用するアイデアとして「ピクニックタウン多摩区」が特選を受賞しました。また、区の課題の一つとして、区内の人口の社会減、とくに子育て世代の流出が懸念されています。市民アイデアと多摩区の課題がマッチし、"ピクニック"をテーマにした取組が始まりました。

→ ピクニックタウン=多摩区で楽しいまちに!

人や地域が"ピクニック"でつながり、公園・施設の管理者、 子育てグループなどの市民団体、関連グッズや食べ物のお店な どが協力しながら、"ピクニック"を通じて、まちが盛り上が っていく。みんなの力で、まちのイメージがアップし、ブラン ド力が向上することで、「住んでみたいまち、住み続けたいま ち」ピクニックタウン"多摩区"をめざします。



ピクニックできるところがたくさんあるよ♪ みんなで出掛けよう!

→ 市民の思い、メッセージ

▼ 私たち市民が、川崎の良いところや優れたところを積極的にPRし、一人でも多くの人に川崎の魅力を知ってもらうことが大切です。ICTを活用した情報発信のほか、友人や知人との「人と人とのつながり」を通じたクチコミなどにより、川崎の魅力を伝えるようにしてみましょう。

川崎市総合計画市民検討会議より

Picnic TOWN TAMAKU

ピクニックタウン多摩区

基本 政策1

基本 政策2

/ 基本 ∖政策3

基本 政策4

基本 政策5

区 計画

株生区 (□ 175,472 人 ■面積 23.11 km²



■世帯数 75.657 世帯

(平成27年9月1日現在)

麻生区の概要



区の木「禅寺丸柿」 区の花「ヤマユリ」

麻生区は昭和57年に、多摩区から分区して誕生しました。「麻生」の名は、8世紀頃、この地が 朝廷への貢物だった麻布の原料である麻を産したことによると伝えられています。

昭和2年に小田急線の柿生駅が開設され、その後、昭和49年に新百合ヶ丘駅が誕生、さらに小 田急多摩線が開通しました。新百合ヶ丘駅周辺地区には行政機関、大型商業施設、病院などの都市 機能が集積し、市北部における広域拠点として機能強化が図られてきました。

平成24年に区制30周年を迎え、区の花「ヤマユリ」、区の木「禅寺 丸柿」を制定しました。10月21日が「禅寺丸柿の日」に制定され、 禅寺丸柿キャラクター「かきまるくん」による普及活動など、麻生区固 有の魅力と価値を後世に伝承する活動が進められています。

麻生区は、里地・里山など緑のうるおいにあふれ、一人あたりの公園 緑地面積は、約10㎡と7区で最も高くなっています。区内には、「黒 川」・「岡上」・「早野」の農業振興地域、農産物直売所「セレサモス」があ 禅寺丸柿キャラクター「かきまるくん」 り、平成24年には「明治大学黒川農場」が開場するなど、農業資源に恵まれています。



麻生区では、芸術・文化のまちづくりが進められ、大学や施設が集積し、年間を通じて、市民の 手によるさまざまな芸術・文化の催しが開催されています。また、芸術・文化や子育て、農などさ まざまな分野で、区内の6大学(昭和音楽大学、玉川大学、田園調布学園大学、日本映画大学、明 治大学、和光大学)や、企業との連携も進んでいます。

麻生区の主な地域資源・魅力等 ▲ 川崎市アートセンタ 黒川上営農団地 麻生区役所◎ 王禅寺の国登録記念物 kirara@アートしんゆり 「禅寺丸柿」の原木 岡上営農団地 早野の里

10年

計画



現状と課題

➡ 芸術・文化が輝き、豊かな自然に恵まれています。

区内には、「昭和音楽大学」、「日本映画大学」、「アートセンター」など芸術・文化に関連する施設や団体が多数集まっており、「アルテリッカしんゆり」、「麻生音楽祭」など新百合ヶ丘駅周辺では、年間を通じてさまざまな芸術・文化イベントが開催されています。

公開50開席生養業業2015·

麻生音楽祭

また、黒川・岡上・早野地区の農業振興地域をはじめ、市内の 農地、山林の43%が区内に集積するなど、豊かな自然に恵まれています。

こうした地域資源を活かして、地域の魅力やブランド力をさらに高めることが必要です。

支援を必要とする高齢者の増加や人口減少による空き家の増加が見込まれています。

区内の人口は、多摩区との分区以降、一貫して増加を続けており、平成42(2030)年をピークに18万人まで増加を続けますが、その後減少に転ずることが予測されています。

また、区内の高齢化率は21.7%、高齢者数は約3万8千人(平成27年6月)ですが、白山、王禅寺東、虹ヶ丘などでは、高齢化率が既に30%を超えている地区もあることから、支援を必要とする高齢者の増加や人口減少が進む地区での空き家が増えていくことなどへの対応が必要です。



資料:川崎市将来人口推計

→ 子どもが増えている地域もあり、区民の子ども・子育て支援ニーズは高くなっています。

区内では、万福寺やはるひ野などの住宅開発が進む地区で、O歳から14歳までの年少人口が増加している中、かわさき市民アンケートでは、市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこととして、「子どものための施策」が48.2%となっており、7区の中では最も高くなっています。

核家族化や地域のつながりの希薄化などを背景に、育児への不安や負担感を抱きやすい家庭も増えていることから、子育て家庭を、地域全体で支え、安心して子育てできる環境づくりが求められています。



企業と連携した麻生区『子育て支援アプリ』(右)と子育てイベント(上)



10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

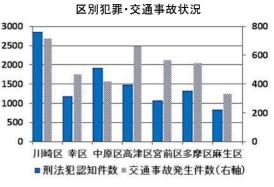
基本 政策5

区計画

● 犯罪・交通事故の少ないまちですが、災害などに備える区民の意識は高まっています。

区内の土砂災害警戒区域は302 区域(平成27年 10月時点)と市内で最も多く、市直下型地震による多大な被害が想定されることから、自助・共助(互助)・公助の適切なバランスのもと、災害への備えを強化し、地域防災力を向上させる必要があります。

また、麻生区は、犯罪発生件数や交通事故件数、火 災対応件数が7区の中で最も少ない状況ですが、社会状 況の変化が激しい中、今後も高齢者や子どもを狙った犯 罪への対策、交通安全教育の一層の充実、駅周辺の交通 混雑の改善などが求められています。



資料:神奈川県警統計(平成26年)

地域には知識や経験を持った人がたくさんいます。

区内では、「麻生市民交流館やまゆり」の登録団体が600団体を超え、シニアなどがこれまで培ってきた知識や経験を生かした活発な市民活動が行われています。また、町内会・自治会も、地域住民をつなげ、福祉や防災など身近な暮らしの課題の解決に大きな役割を担っています。

更なるコミュニティの活性化に向けて、地域人材の発掘・育成 や活動への参加の促進が求められているとともに、町内会・自治 会加入率の低下や担い手の高齢化への対応も必要となっています。



麻生市民交流館やまゆり

また、区民のスポーツに関する意識調査でも、区民のおよそ3人に1人がスポーツをしており、 中でもウォーキングや水泳、屋内・屋外球技などは人気があります。

こうした、さまざまな機会や人材を活かして、区民同士の交流の場づくりを進めることで、地域 の自主的な活動の活性化を促進する必要があります。

まちづくりの方向性

「豊かな自然と芸術が溶け合う活力のあるまち」

麻生区は、新百合ヶ丘駅周辺をはじめ区内に芸術・文化が輝き、黒川・岡上・早野などに 広がる豊かな自然や農のある風景、景観の整った美しい街なみが調和し、安全・安心で魅力 にあふれ、心の安らぎが感じられるまちです。

区民が、まちに愛着と誇りを持ち、こうした貴重な地域の資源を大切に育むとともに、地域や大学などのさまざまな主体が手を取り合い、支え合うことで、未来に広がる、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。

10年

基本

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策⁵

区 計画



地域の課題解決に向けた主要な取組

● 芸術・文化のまちづくりの推進

- ▼ 区内に集積する芸術関係資源や人材などの地域資源を活かしながら、事業者、教育機関、市民、行政等が連携することにより、豊かな芸術・文化を中心に地域活性化や地域ブランド化をめざす「しんゆり・芸術のまち」の取組を区全体に広げ、「芸術・文化のまち麻生」の確立をめざします。また、新百合ヶ丘駅周辺の更なる魅力の向上に向けて取り組みます。
- ▼ 麻生区特有の伝統・伝承文化について、区の花「ヤマユリ」と区の木「禅寺丸柿」も活用しながら、地域の文化団体や観光関係団体等と連携して継承を図るとともに、さまざまな媒体を通じてその魅力を広く発信します。

水杯と遊り	こくての極力を広く知			
alle site de	現状	事業内容∙目標		
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
しんゆり・芸術のまち推進事業 新百合ヶ丘駅周辺に 集積する芸術関連団 体等と連携し、情報発信やイベント支援を行います。また、団体間の情報共有や連携を推進します。	●民間推進組織への支援 ●芸術・文化等情報発信 ●芸術関連イベント支援 ●あさお芸術・文化交流 カフェの開催 ●新百合ヶ丘駅南ロバス ターミナルの柱を利用した広報 ●新百合ヶ丘駅周辺の更なる魅力向上に向けた検討	●民間推進組織への支援・協力 ●ホームページやソーシャルネットワーキングサービスによる芸術・文化等の情報発信 ●芸術関連イベント支援 ●麻生区で活動する芸術・文化関連団体の情報交換や交流を図る「あさお芸術・文化交流カフェ」の開催 ●新百合ヶ丘駅南ロバスターミナルの柱を利用した広報 ●新百合ヶ丘駅周辺の更なる魅力向上に向けた検討	事業推進	
麻生音楽祭開催事業 麻生区を中心に音楽 活動をしている団体、 学校等によるコンサートを開催します。	 ●麻生音楽祭(スクールコンサート、コーラスのつどい、ファミリーコンサートなど)の開催 ●バックステージ講習会の開催 ●30 周年記念事業の実施 	●地域の音楽団体や学校との協働により、日頃の活動の成果を披露し、相互交流と芸術文化の向上を図る麻生音楽祭(スクールコンサート、コーラスのつどい、ファミリーコンサート、かなでようあさおの響きなど)の開催	事業推進	
あさお芸術のまち コンサート事業 区内居住・区内を中心 に活動する音楽家、音 楽愛好家によるコンサ ートを開催します。	●コンサート (新春コンサート、ユニヴァーサルコンサートなど) の企画・運営 ●音楽家の交流及びネットワークづくりの促進	●麻生区内居住・麻生区内を中心に活動する音楽家、音楽愛好家によるコンサート(新春コンサート、ユニヴァーサルコンサートなど)の企画・運営 ●音楽家の交流及びネットワークづくりの促進	事業推進	
KAWASAKI しんゆり 映画祭野外上映会 開催事業 KAWASAKI しんゆり映 画祭の一環として野外 上映会を開催します。	●KAWASAKI しんゆり 映画祭の一環として野外 上映会の開催 ●野外上映会の開催に合 わせた関連イベント等の 実施	●麻生区の芸術・文化のまちづくりの推進と KAWASAKI しんゆり映画祭開催の周知を図るため、 野外上映会の開催 ●野外上映会の開催に合わせた関連イベント等の実施	事業推進	
あさお観光資源の 魅力紹介事業 観光ガイドブックの改訂、観光写真コンクール及び禅寺丸柿の PR などにより、区の魅力を発信し、区のイメージアップや地域の活性 化を促進します。	●観光ガイドブックの改定及び観光写真コンクールの開催 ●「禅寺丸柿の日」イベントの開催 ●ヤマユリの広報活動の実施	●自然や景観など、多彩な顔を持つ麻生区の魅力を広く区内外に発信するため、「観光ガイドブック」の改定及び「観光写真コンクール」の開催 ●区の木「禅寺丸柿」をPRするため、「禅寺丸柿の日」イベントの開催 ●区の花「ヤマユリ」をPRするため、ヤマユリの広報活動の実施	事業推進	

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区計画

alle die	現状	事業内容・目標		
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
ふるさとあさお再 発見事業	●地域文化団体等と連携 した伝統行事「七草粥」 の実施	●区民から愛され、親しまれる「ふるさとあさお」が 感じられる区づくりを推進するため、地域文化団体等 と連携した伝統行事「七草粥」の実施	事業推進	
区に伝わる伝統行事 「七草粥」を再現し、地 域の豊かな自然の恵 みと文化の香りに触れ る機会を提供します。				

● 農と環境を活かしたまちづくりの推進

- ▼ 麻生区の貴重な農業資源や環境資源への理解を深め、地域で守り育てていくため、黒川地区では、「明治大学・川崎市 黒川地域連携協議会」等を通じ、地域・大学・区民・行政の協働により、農産物等の地産地消、農と里山体感・地域交流、里山の保全と活用など、地域資源を活用した事業を推進します。また、岡上地区や早野地区では、関係局や地域と連携し、それぞれの地域特性を踏まえた地域の活性化や地域交流の取組を進めます。
- ▼ 里地・里山保全や身近な環境活動への区民の理解を深めて参加を促すため、関連する多様な団体のネットワークを構築するとともに、里地・里山の自然や歴史、文化の魅力を伝え、これらを守り育てるボランティアを育成します。
- ・ 市民活動団体等との協働により、区民一人ひとりが取り組める身近なエコ活動を啓発し、 地球温暖化防止やごみの減量などの環境問題に取り組む「エコのまち麻生」を推進します。

地球温暖化防止やこみの減量などの環境向越に取り組む「エコのまら麻生」を推進します。 				
事業名	現状	事業内容•目標		
	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
農と環境を活かし た連携事業	●黒川地域連携協議会を 通じた地域活性化の取組 の企画・実施	●黒川地区の貴重な農業資源や環境資源への理解を 深め、地域で守り育てていくため、黒川地域連携協議 会を通じた地域活性化の取組の企画・実施	事業推進	
区民や大学、学校、農業事業者等と連携し、 区内農業資源や環境 資源を活かし、地域活性化や地域交流を推進します。	●関係局等と連携した岡上地区、早野地区の活性 化の検討 ・農を通じた地域交流・世代間交流の検討	●関係局等と連携した岡上地区、早野地区の活性化の 検討 ●農を通じた地域交流・世代間交流の検討		
麻生区里地・里山保全推進事業 里地・里山の保全や魅力をテーマにした講座や催し等を開催し、地域住民や子どもたちなど若い世代に、里地・里山の魅力や必要性を伝えます。	●里地・里山カフェ塾や 里山フォーラムなどの開催 ●人材育成交流事業の開催 ●風景写真展の開催及び 風景記録集の発行	 ●里地・里山を保全し、その文化等を継承するとともに、新たな魅力を引出し、未来へつなぐことを目的とした里地・里山カフェ塾や里山フォーラムなどの開催 ●人材育成交流事業の開催 ●風景写真展の開催及び風景記録集の発行 	事業推進	
エコのまち麻生推 進事業 緑のカーテン大作戦 や地球スルギーの活用など、環境や緑の保 全に関する普及啓発 を推進します。	●区民一人ひとりが取り 組める身近なエコ活動 「緑のカーテン」の普及 啓発 ●自然エネルギーの活用 促進 ●環境や緑の保全に関す る普及啓発を促進する取 組の実施	●区民一人ひとりが取り組める身近なエコ活動「緑のカーテン」の普及啓発●自然エネルギーの活用促進●環境や緑の保全に関する普及啓発を促進する取組の実施	事業推進	

終論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

^{【基本} ∖政策4

基本政策

区計画



高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進

- ▼ 高齢化が進展する中で、自助・互助・共助による健康づくりや高齢者の閉じこもり予防等を推進するため、公園を拠点とした健康体操・健康ウォーク、ロコモティブシンドローム(関節や筋肉などの運動器障害)予防体操の普及啓発、地域グループへの支援等を行います。これらの取組なども含め、高齢者や障害者など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた互いに支え合える地域のつながりづくりを推進します。
- ▼ 高齢者が地域から孤立することを防止し、安心して暮らせる地域社会をつくるため、地域 住民、事業者、関係機関及び区が連携し、何らかの原因で生活維持が困難になっている高 齢者を発見・支援するための「安心見守りネット」事業の実施や区地域ケア連絡会議等に よる高齢者の見守り体制の強化を図ります。
- ✓ 開発から一定の年月が経過し、高齢化と人口減少が進んでいる地域において、良好な住宅 ストックを活かしながら、大学や事業者等と連携し、若い世代の居住や地域活動への参加 を促し、地域の活性化や多世代の交流などに取り組みます。

を促し、地域の活性化や多世代の交流などに取り組みます。 			
	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
公園を拠点とした 健康づくり推進事業 生活習慣病の予防及 び介護予防を図り、健 康寿命園を拠点とした 健康ウォーク及び健康 体操を実施します。	●あさおウォーキングマップの改定・普及 ●健康ウォーク、健康体操の実施 ●ボランティア育成教室及びウォーキング講座の開催 ●ロコモティブシンドローム予防体操の作成 ●大学と連携した現地実習の検討	●歩行の習慣を身につけ生活習慣病の予防を図るため、「あさおウォーキングマップ」の普及 ●健康ウォーク、健康体操の実施及び新規拠点の立ち上げ支援 ●ウォーキング案内板のメンテナンス等 ●ボランティア育成教室及びウォーキング講座の開催 ●ロコモティブシンドローム予防体操の普及 ●大学と連携した現地実習、フィールドワーク等の検討	事業推進
高齢者見守りネットワーク事業 「安心見守りネット」を運用することで、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が安心して生活できる地域づくりをめざします。	●高齢者見守りネットワーク「安心見守りネット」の運用 ●区地域ケア連絡会議等による高齢者の地域の見守り体制の充実 ●区認知症ケア推進会議等による認知症高齢者等の支援の推進	●高齢者見守りネットワーク「安心見守りネット」の 運用 ●区地域ケア連絡会議等による高齢者の地域の見守 り体制の充実 ●区認知症ケア推進会議等による認知症高齢者等の 支援の推進	事業推進
健康づくり普及啓発事業 地域包括ケアシステムの推進に向け、区民向けの普及啓発を行うとともに、がん育・啓発活動を実施します。	●地域包括ケアシステム の普及啓発の検討 ●がん検診の普及啓発リ ーフレットの作成・配布	●地域包括ケアシステムの推進に向けた普及啓発活動の実施●がん検診受診率の向上に向けた、区内団体や大学等と連携した普及啓発リーフレットの配布	事業推進
空き家活用の連携 事業 大学や事業者等と連携し、若い世代の居住 や地域活動への参加 を促し、地域の活性化 や多世代の交流など に取り組みます。	●区内空き家の活用及び 学生の地域活動への参加 や世代間交流の促進に向 けた大学、地域、事業者 のコーディネートの実施	●今後、増加が見込まれる区内空き家の活用及び学生の地域活動への参加や世代間交流の促進に向けた大学、地域、事業者のコーディネートの実施	事業推進

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策/

、 基本 政策5

区計画

安全・安心まちづくりの推進

- ▼ 市及び区地域防災計画に基づき、区災害対策本部体制の強化や避難所支援の充実を図り、 災害に強いまちづくりを推進します。さらに、自主防災組織等と連携した避難所運営会議 の開催や避難所開設訓練の実施等により、発災時の避難所運営体制の充実を図るとともに、 災害対策連絡協議会(事業者、企業、学校、医療関係機関、地域団体などで構成)等を通 じ、災害に強いまちづくりを推進します。
- ✓ 区民が安全・安心に暮らすことができるように、地域の防犯組織を強化するための支援、 犯罪発生を防ぐための啓発事業、防犯に関する迅速な情報提供を行います。また、高齢者 や子どもなどを対象にした交通安全教室などを実施します。

	現状	事業内容•目標	
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)年度~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
地域防災力の向上 事業 区危機管理体制の強化、区民や自主防災組織等による自助、共助の推進により、地域防災力の向上を図ります。	●防災物品の確保等の区災害本部体制の強化 ●防災関係機関等との災害対策連絡協議会の開催 ●避難所開設・運営訓練の実施 ●避難所での生活用水確保のため小学校のプールの水を活用する避難所浄水装置の配置	 ●防災物品の確保等の区災害本部体制の強化 ●防災関係機関等との災害対策連絡協議会の開催 ●避難所開設・運営訓練の実施 ●避難所での生活用水確保のため小学校のプールの水を活用する避難所浄水装置の配置 	事業推進
麻生区安全・安心まちづくり事業 区民の安全・安心への意識の高揚を図り、地域組織の防犯活動支援や身近な犯罪等の情報発信を通じて、安全・安心のまちづくりを推進します。	●交通安全関連団体と連携した街頭啓発活動の実施 ●安全パトロール実施組織への支援 ●交通安全教育の実施 ●「麻生区メール配信システム」による防犯情報の提供	●交通安全関連団体と連携した街頭啓発活動の実施●安全パトロール実施組織への支援●交通安全教育の実施●「麻生区メール配信システム」による防犯情報の提供	事業推進
小学校区危険箇所 案内マップ作製事業 区民、地域団体、学校 等の連携により、区内 の日常、1000 の日常、1000 で通いたででである で通いたででである を作製し、配布します。	●小学校区危険箇所案内マップの増刷及び小学校低学年生への配布	●日常生活における交通・防犯上の危険個所を表示した「小学校区危険箇所案内マップ」の増刷及び小学校 低学年生への配布	事業推進



総合的な子ども・子育て支援の推進

- ▼ 地域全体で子育て家庭の多様化するニーズにきめ細かな支援を行うため、子ども関連機関 や団体等の交流・連携を強化するとともに、効果的な子育で情報の発信、麻生区・6大学 公学協働ネットワークや民間企業等の地域資源を活用した子ども・子育て支援に取り組み ます。
- ✓ 保育所の利用を希望する家庭が年々増加しているため、引き続き保育所情報の提供、市の施策等の案内など、きめ細かな待機児童対策を実施します。近年、増加している児童虐待について、未然防止・早期発見・早期対応に向け、児童相談の関係機関や地域(学校、保育園、民生委員児童委員、主任児童委員等など)との連携を強化します。

	事業内容•目標		
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)年度~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
子育で支援・企画事業 子育で支援情報の発 言、支援情報の発信、子育でグリループ等の支援、地域人子育で の支援、地域大子育で 立援など区の大状育で 支援な子ども・・する 支援を推進します。	● 床 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	 ●麻生区子ども関連ネットワーク会議の開催 ●子育で情報誌や「かわさきアプリ・子育で支援」などによる子育で情報の発信 ●麻生区子育て人材バンク事業の実施 ●民間企業と連携した子育で支援事業の実施 ●未就学児親子向け公演会・講座の実施 ●区内保育園年長児交流事業の実施 ●あさお子育でサポートほいくえん事業の実施 	事業推進
はも関連大学連携事業 「麻生区・6大学 公学協働ネットワーク」を活用した大学との連携を通して、各種講座、体験学習や文化事業などの子ども・子育て支援を推進します。	●麻生区・6 大学公学協働ネットワークとの連携・協力による未就学児親子向け講演会、小中学生向け体験学習や文化事業などの実施	●麻生区・6 大学公学協働ネットワークとの連携・協力による未就学児親子向け講演会、小中学生向け体験学習や文化事業などの実施	事業推進
あさお子育てフェスタ開催事業 地域の子育て支援団体等と協働し、子育報を世代に支援の情体との団体とのつながり・子育ので世代同士の交流の機会をつくります。	●地域の子育て支援団体 等との協働によるあさお 子育てフェスタの開催	●「子育てするなら麻生区で〜安心・楽しい・助かる」をテーマに、地域の子育て支援団体等との協働による「あさお子育てフェスタ」の開催	事業推進
こども相談・要保護 児童支援事業 きめ細かな待機児童 対策を実施します。ま た、関係機関等と連携 し、虐待の未然防止・ 早期発見・早期対応に 取り組みます。	●保育所等の情報提供の 実施 ●児童虐待等の予防を重 視した地域との連携 ●事例検討会等を通じた 専門的支援の充実	●保育所等の情報提供の実施●児童虐待等の予防を重視した地域との連携●事例検討会等を通じた専門的支援の充実	事業推進

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

、 基本 政策5

区 計画

コミュニティづくりの推進

- ▼ 「麻生市民交流館やまゆり」を区における市民活動支援の拠点として位置づけ、市民の主体的な運営参画による中間支援組織として市民活動のリソース(活動の場、情報、人材、資金)の提供を行い、市民活動の一層の推進を図ります。また、資金については、地域が抱えるさまざまな課題を区民自らが発見し、区役所と協働して解決する取組を推進するための提案事業等を実施します。
- ▼ さまざまな知識や経験を持ったシニア層等の地域活動や社会参加への関心が高まっています。このような状況を受け、市民活動の担い手となる地域人材の発掘・育成に向けて、さまざまな研修や講座の修了者がスムーズに市民活動・地域活動に移行できるよう、関係団体等と連携し、人材と団体等とをつなぐ地域人材コーディネーターを養成します。

	現状	事業内容•目標		
事業名	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)年度~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
森生区市民活動支 援施設活用事業	●「麻生市民交流館やま ゆり」の施設運営の支援	●市民の主体的な運営参画による、区における市民活動支援拠点「麻生市民交流館やまゆり」の施設運営の 支援	事業推進	
「麻生市民交流館やまゆり」の施設の管理運営を支援します。				
麻生区市民活動支 爰施設利用促進事 業	●交流イベント、講座の 実施 ●情報誌の発行、地域ネ	●交流イベント、講座の実施 ●情報誌の発行、地域ネットワークサイトの運営	事業推進	
「麻生市民交流館やま ゆり」を利用した市民	ットワークサイトの運営 ●市民活動相談窓口及び 団体検索サイトの運営	●市民活動相談窓口及び団体検索サイトの運営		
活動支援の促進を図ります。	●提案型事業の募集・選 定・実施 ●事業実施報告会の開催	●提案型事業の募集・選定・実施●事業実施報告会の開催		
森生区市民提案型 <u>岛働事業</u>	●提案型協働事業の募 集・選定・実施	●地域課題の発見と解決を図るため、地域の団体等から地域課題の解決に資する事業提案を受ける「麻生区市民提案型協働事業」の募集・選定・実施	事業推進	
地域の団体等から地域課題の解決に資する事業提案を受け、選定された事業を提案 団体等が実施することで、より住みよいまちづくりを推進します。	●事業実施報告会の開催	●事業実施報告会の開催		
市民活動推進に向 けた地域人材の発 屈・育成事業	●地域人材育成連絡会議の開催	●地域人材育成連絡会議の開催●地域人材情報の活用・提供	事業推進	
地域人材を市民活動・地域活動へつなげるしくみを作り、人材の発掘・育成と活動への参加を促します。	●人材育成事業及び地域 人材コーディネーター育 成事業の実施	●地域人材コーディネーターの活動の支援		
町内会・自治会加入 足進事業	●町内会・自治会加入促進ガイドブック等を活用した町会・自治会への加	●町内会・自治会加入促進ガイドブック等を活用した 町会・自治会への加入促進	事業推進	
町会・自治会への加入を促進し、地域のつながりづくりや、地域コミュニティの活性化を進めます。	入促進			

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

/ 基本 ∖政策3

基本政策4

基本政策

区 라

事業内容•目標 現状 事業名 平成 28(2016)年度~平成 29(2017) 平成 30(2018) 平成 26~27 (2014~15)年度 年度 年度以降 ●町内会・自治会との協 ●町内会・自治会との協働による、地域住民のつなが 事業推進 町内会事業提案制 働による提案型事業の実 りや地域の課題解決力の強化を目的とした「麻生区町 度事業 内会事業提案制度」の実施 町内会・自治会が、地 域の課題を発見し、課 題解決のための事業 を提案し、認定された 事業を実施します。 ●麻生区地域功労表彰候 ●地域活動に積極的に取り組む個人や団体を表彰す 事業推進 麻生区地域功労表 補者の募集、選定及び表 る「麻生区地域功労表彰候補者」の募集、選定及び表 彰事業 彰の実施 地域のために活動し ている人(団体)を表彰 することで、地域活動 への関心を高め、地 域の活性化を図りま す。

○ スポーツのまち麻生の推進

- ▼ 「あさおスポーツフェスティバル」など、区内で行われる各種スポーツ大会の支援を行う とともに、柿生駅から栗平駅までの片平川沿いに整備した「スポーツ・健康ロード」や麻 生スポーツセンターを活用し、区民の健康と体力の向上を図るなど、生涯スポーツを推進 します。
- ▼ 既存の総合型地域スポーツクラブの活動支援を継続するとともに、他の地域にも広げるため、柿生小学校を中心に柿生地区において開催するスポーツ教室やイベントを通して人材育成等を行い、区内での総合型地域スポーツクラブ新規設立をめざし、スポーツを通じた地域の活性化、豊かなコミュニティづくりを進めます。

事業名	現状	事業内容•目標	
	平成 26~27 (2014~15)年度	平成 28(2016)年度~平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
スポーツのまち麻 生推進事業 「あさおスポーツフェス	●区内のスポーツ資源を 活かした事業の実施●各種スポーツ大会への 支援	●区内のスポーツ資源を活かした事業の実施 ●各種スポーツ大会への支援	事業推進
マイルーグフェスティバル」などスポーツを通じた区民の健康と体力の向上を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの新規設立などをめざします。	●区内スポーツ関連情報の発信 ●総合型地域スポーツクラブの育成・運営支援	●区内スポーツ関連情報の発信●総合型地域スポーツクラブの育成・新規設立・運営支援	

終論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本

区 計画

"それいいね"が広がるまちづくりに向けて

麻生区市民提案型協働事業

地域社会の抱えるさまざまな課題や、地域の団体が日頃の活動などで把握した地域課題の解決に つながる提案事業を募集し、選定された事業については、提案団体と区役所の協働により実施され ます。平成24年度からスタートし、平成27年度までに延べ19事業が実施されています。

これまでどのような事業が実施されましたか?

これまで実施された事業の一部を紹介します。

●麻生区里山ボランティア(平成24年度~26年度)

麻生区は、市内で最も公園・緑地が多く、里地里山の景観が色濃く 残っている地域です。市が緑地の取得を進めた結果、増加した市有緑 地の維持管理に対応するため、保全管理団体のない緑地にも手が入る よう、固定した場所に縛られない里山ボランティア作業を行いました。

- ●多文化が息づく麻生区のまちづくり推進(平成24年度~26年度) 麻生区で生活する外国人市民が日本語や日本の習慣に不慣れなため に抱えている問題を解決し、自立してこの地域に溶け込むことができる よう、日本語の学習会やイベント等を通して支援を行いました。
- ●菜の花プロジェクト(平成26年度~)

農や緑に恵まれた麻生区特有の地域資源を活かして、資源循環サイク 付け、菜種の搾油、菜種油を使用したレシピの作成などを行います。

ルへの意識浸透を図り、資源循環型のまちづくりの推進するために、地 域の農家や大学、市民活動団体等の多様な主体と協働し、菜の花の植え ●誰でもどこでもALEX(平成27年度~)



手作業で下草刈りや剪定



一面に広がる菜の花(古沢)

ロコモティブシンドローム(関節や筋肉などの運動器障害)の予防に取り組み、地域で自立した 生活を続けられるよう、高齢者の足腰の運動能力維持のためのロコモティブシンドローム予防に特 化した体操(ALEX体操)を作成し、広く地域に普及していきます。

→ 事業終了後はどうなりますか?

この提案事業は、通算3年で終了となります。既に終了した事業は、団体の自主的な事業として 継続したり、区の地域課題対応事業に位置づけ、継続している事業もあります。

市民の思い、メッセージ

- 管理運営協議会等の設立や既存団体の活性化につながった。(麻生区里山ボランティ ア)
- 学習会にはリピーターによる積極的参加者もあった。イベントには家族参加者があり 好評であった。(多文化が息づく麻生区のまちづくり推進)
- 菜の花プロジェクトで搾油できた10kgの菜種油は農のあるまち麻生や地産地消 を含めて活用することができた。(菜の花プロジェクト)

10年

以実施計画の進行管理と評価

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

1 計画の進行管理

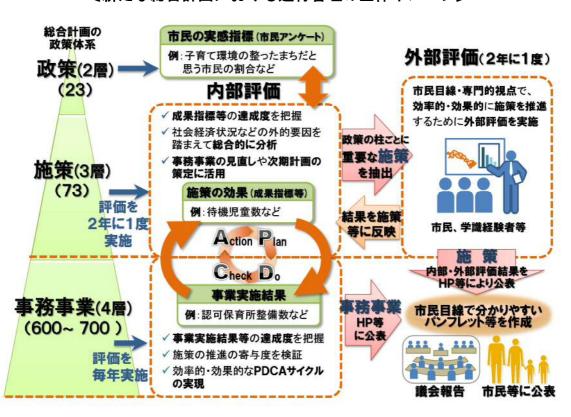
少子高齢化の急速な進展により、人口減少社会を迎える中、限られた財源や 人員を有効に活用し、更なる市民サービスの質的向上を図るとともに、市民満 足度を高めていくことが今まで以上に求められています。

新たな総合計画では、目標とその成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、PDCA サイクルがより一層効果的に機能する進行管理のしくみを構築します。

(1) 新たな総合計画における進行管理

総合計画では、成果に基づく取組を充実させながら、どのように市の取組を推進すれば、よりよい成果が得られるかなどについて、市民満足度の向上も踏まえて、内部・外部の視点により検証しながら、進行管理を実施していきます。

[新たな総合計画における進行管理の全体イメージ]



総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区 計画

資料 編等

【進行管理のポイント】

- ⇒ 指標を活用した評価を実施し、新たな総合計画における効率的・効果的な施策の推進につなげます。

① 内部評価等

● 政策に関する効果の測定

市民の実感に基づく指標を設定し、市民目線による施策等の推進につなげます

政策体系のうち、市がめざすべきまちづくりの方向性や目的を示す「政策」に、市民の満足度等の市民の実感に基づく指標(市民の実感指標)を設定し、市の取組等の結果が市民満足度の向上に、どの程度反映されたかといった効果を測ることで、市民目線での施策等の推進につなげます。

● 施策に関する評価

市の取組の効果を示す指標を設定し、適切な事務事業の見直しなどを行います

政策を実現するための方策である「施策」に、市民生活がどう変わるのかなどの視点による目標(直接目標)と、その目標に基づく市の取組の効果を表す指標を効果的に設定し、達成状況を適切に把握した上で、課題や改善点を明確化することにより、適切な事務事業等の見直しや次期計画への着実な反映を図ります。

● 事務事業に関する評価

事業の必要性や効率性などを客観的に評価することで、着実な進行管理を行います

施策を実現させるための具体的な手段である「事務事業」については、 数値目標等を中心に、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策 全体の推進に寄与しているかを確認し、事業の必要性や有効性、効率性な どを客観的に評価することで、着実な進行管理を行います。

② 外部評価

市民目線・専門的視点で、効率的・効果的に施策を推進するための評価を実施します

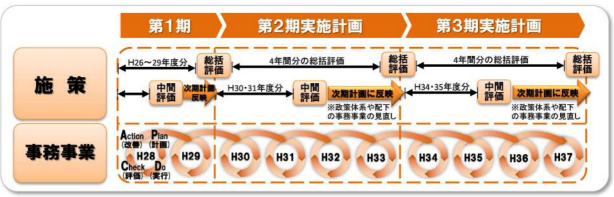
これまで実施してきた "内部評価結果の市民への分かりやすさ"を視点とする評価からさらに進め、有識者や市民の参画により、市民目線・専門的視点で、内部評価結果の公正性、適正性、妥当性等の検証を行うとともに、より効率的・効果的に施策を推進していくための評価を実施します。

(2) 評価スケジュール

施策の評価については、市の取組とその効果との関係を中期的な視点で検証し、効果的に次期計画や事務事業の見直しにつなげるため、概ね2年に一度実施します。

また、事務事業の評価については、着実な進行管理を行うために、毎年実施します。

〔評価スケジュールのイメージ〕



総論

10 年 戦略

> 基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区 計画

2 市民の実感指標について

(1) 目標設定の考え方

「新たな総合計画策定に向けた市民アンケート」の結果をもとに、市民の意識・評価の水準(現状)を把握し、全政令指定都市の市民の意識・評価との比較を行うことで、基本計画の計画期間の終期となる概ね10年後を想定した市民の実感を目標として設定します。

<新たな総合計画策定に向けた市民アンケート> ※ 詳細結果は資料編 446・447ページ参照 川崎市民を対象とした**郵送調査**と全政令市の市民を対象とした **WEB 調査**を実施し、設問は郵送・WEB ともに同様の項目(他政令市は居住の市の状況)で設定。

- ●郵 送 調 査…本市の現状を示す値として活用
- ●WEB調査…政令市と本市を比較し、めざすべき目標値を設定するための参考値として活用

(2) 市民アンケートの活用

- 市民アンケートを5段階の評価等(①そう思う②やや思う③どちらでもない④やや思わない⑤思わない等)で実施した結果をもとに、郵送調査の積極的な回答の割合(①そう思う+②やや思う)を、本市の市民の意識・評価の現状の値として設定します。
- 郵送調査の本市の結果とWEB調査の全政令指定都市の結果について、平均値や最高値との比較を行い、その差を参考に、市民の満足度を高める客観的な目標値を設定します。

(3) 目標の設定方法

本市と他都市の比較		目標の設定方法
本市の現状の値が	全政令市中 最高値	最高水準を維持する目標を設定 (<u>現状以上</u> = 『 <u>最高水準を維持</u> 』)
全政令市の平均値よりも高い	上記以外	他都市の最高値をめざした目標値を設定 (現状 + 最高値との差(1~10%))
本市の現状の値が 全政令市の平均値よりも <u>低い</u>	全政令市の平均値以上をめざした目標値を設定 (現状 + 全政令市との差(1~10%))	

(4) 市民の実感指標の例

市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	現状	目標
災害に強いまちづくりを進めていると思 う市民の割合(市民アンケート)	15.6%	25%以上

市民アンケート(郵送・WEB調査)の設問

郵送調査の結果から、 川崎市民の意識・評価 の割合を現状の値とし て設定 WEB調査による全政令市の市民の意識・評価の割合と、郵送調査による本市の現状の割合との比較により、目標を設定(5%単位で設定)

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区 計画

> 資料 扁等

資料 編等

3 施策の成果指標について

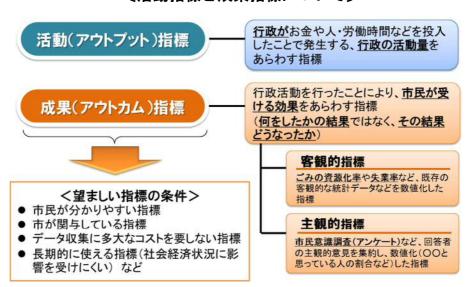
(1) 成果指標の活用

新たな総合計画における施策の取組については、市民の視点に立脚した指標により、わかりやすい評価の結果を公表するために、成果指標の考え方を活用した目標設定を行います。また、目標の評価の結果を施策・事業等に適切に反映していくことで、総合計画の着実な実行と進行管理を図ります。

※ 成果指標とは

行政がお金や人・労働時間などを投入したことで発生する行政の活動量 (アウトプット)をあらわす指標に対し、行政が施策の取組等を行った ことにより、市民が受ける効果(アウトカム)を表す指標を成果指標と 言います。成果指標を設定することで、施策の達成度を分かりやすく示 すことができます([活動指標と成果指標について]参照)。

[活動指標と成果指標について]



(2) 施策の指標設定の考え方

施策の目標は、原則として成果指標の考え方をもとにアウトカム(成果) を求める指標を各施策に設定しますが、成果を示すためのデータを取得す ることが困難な場合やなじまない場合、基本計画期間の取組においてはア

総論

10 年 戦略

基本 政策·

基本 政策2

基本 政策3

/ 資料 編等

ウトプット(活動量)で示した方が効果がわかりやすい場合等は、活動指標等を用いるなど、それぞれの施策の特性に応じた指標の設定を行います。

〔アウトプット指標とアウトカム指標の違い〕



(3) 指標の目標期間

各実施計画ごとの目標を設定しつつ、計画期間開始時から 10 年後の最終年度(H37)に向けた達成すべき目標値を設定します。

第1期実施計画 (H28~**29**) 第2期実施計画 (H30~**33**) 第3期実施計画 (H34~**37**)

※ 指標に、数年に一度実施する調査データ等を活用している場合は、目標 達成を判断する時期がその調査に依るため、直近の調査結果等により、目 標達成の状況を評価します。

(例) 第2期実施計画の目標値の評価

5年に一度の全国〇〇調査を指標に活用(H32に実施)

⇒ H32 に計画期間の目標値の達成状況を確認

(4) 施策の指標の目標値設定の考え方

施策の指標の目標値の設定については、次のような考え方を参考に、個々の目標値を設定します。

① 既存計画の目標値

新たな総合計画と連携する計画(448ページ参照)や国・県等の上位計画に位置づけられた目標値、法令上に定められた目標値等、すでに所与の数値目標があり、本市としてそれらの計画等に基づいて施策を推進すべき状況にある場合は、それらの計画等による目標値を設定します。

② 他都市等との比較による目標値

本市の現状を他都市等と比較することにより、めざすべき目標を導き出し、 一定の水準(他都市等の平均値、最高値等)を目安とした目標値を設定しま す。

③ 最大限の工夫により達成すべき目標値

過去のトレンドや外的要因等を踏まえつつ、計画期間内に市の取組として最大限の工夫を講じた上で達成すべき目標値を設定します。



经公≡△

■ 川崎市基本構想(案)

I 趣旨·目的

川崎市は、多摩川や多摩丘陵などの自然、地域に根付いた文化やスポーツ、京浜臨海部の一翼を担ってきた産業の集積、交通・物流の利便性などの特色を持つ、首都圏の大都市として存在感を増しています。

歴史を振り返ると、先人たちは、さまざまな苦難を乗り越えてきました。戦災や、急激な経済成長の 過程で直面した深刻な公害問題、右肩上がりの経済成長の終焉など、これまで直面してきたさまざまな 困難な局面において、知恵と工夫をもって挑み、乗り越え、ピンチをチャンスに転換して発展を成し遂 げてきました。

この挑み続ける精神こそが川崎の強みであり、この強固な基盤のもとに、音楽や文化、スポーツなどに彩られた、利便性の高い生活都市として、また、脈々と受け継がれてきたものづくり産業の伝統や、人口減少及び超高齢化という状況下においても成長が見込まれる、生命科学・医療技術、環境、福祉などの新たな産業が息づく都市として、生き生きと発展を続けています。

その結果、市民が抱く川崎のイメージは、かつての「公害のまち」といったマイナスのイメージから、 「住みやすく、活力にあふれたまち」といったプラスのイメージへと大きく変わってきています。

一方で、我が国は、長く続く低成長や超高齢社会の到来により、国・地方を通じた財政状況の悪化と 生産年齢人口の減少というかつてない困難に直面しており、これは、政令指定都市の中では比較的市民 の平均年齢が若い都市である川崎市においても、今後の30年程度を展望したときに避けて通れない課 題となっています。

こうした局面において、これまで幾多の困難を乗り越えてきた川崎市の役割と責任は、ますます重要性を増しており、その伝統と精神を継承しながら、世界に冠たる技術や人材など、これまで蓄えた市民や企業・研究機関・行政等が持つかけがえのない財産を活かして、更なる持続的な発展に向けて、社会全体で挑戦し続けなければなりません。

このような思いのもと、ここに、川崎市がめざす都市像及びまちづくりの基本目標を掲げるとともに、 地域の力を結集し、将来に向けてまちづくりに取り組みます。

Ⅱ めざす都市像とまちづくりの基本目標

めざす都市像

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」

まちづくりの基本目標

「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」

市民が幸せに暮らし続けるためには、心のよりどころとなる「安心のふるさとづくり」を進めていく必要があります。安心のふるさととは、子どもたちの笑顔があふれ、高齢者をはじめとした誰もが多様な生き方や考え方を寛容に認め合いながら、寄り添い、支え合い、社会に貢献することで生きがいを持ち、日常生活の質的な充足や郷土への愛着と誇りを強く感じることができる成熟したまちです。

こうしたまちづくりを進めるには、市民が主体となったさまざまな取組に加えて、必要な市民サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。そのためには、自助・互助・共助・公助のバランスのとれた地域運営を進めるとともに、川崎市が持続的に成長していくことが不可欠です。

これまで築いてきた産業の集積や、首都圏の中心に位置する恵まれた立地条件などのポテンシャルを活かして、今後成長が見込まれる分野の産業振興をさらに進めます。また、暮らしの質を向上させるよ

総論

10 年 戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区 計画

資料 編等 うな新たな価値を、企業・団体などの多様な主体と共に創造するなど、地域経済の活性化を図りながら、環境問題をはじめとする国際的な課題解決へ貢献し、我が国の持続的な成長を牽引する「力強い産業都市づくり」を進めます。

このように、成長と成熟が調和した持続的な発展を通じて、我が国、アジア、世界の平和と繁栄に貢献し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざしたまちづくりを進めるとともに、この素晴らしいまちを、 未来を担う子どもたちに引き継いでいきます。

Ⅲ 基本政策

まちづくりの基本目標を達成するために、5つの基本政策に取り組みます。

1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

市民が安心して暮らすためには、市民の生命や財産などが確実に守られることが必要です。しかし、従来の防災の取組だけでは対応が困難な大規模な災害や、世界的規模で見られる気候変動による影響など、安全が脅かされるような出来事が増加していることから、誰もが安心して暮らせるよう、市民の身近な安全や生活基盤の確保に取り組むとともに、都市全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも耐えられるまちづくりを進めます。

また、超高齢社会にあっても、高齢者や障害者など、誰もが個人としての自立と尊厳を保ちながら、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心してすこやかに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

子どもや若者が、夢や希望を抱いて、安心して生きていける社会の実現のために、出産・子育てから、子どもの成長・発達の段階に応じた「切れ目のない」支援を進めるとともに、子どもや、子育て家庭に寄り添い、共に、幸せに暮らすことができる地域づくりを進めます。

また、未来を担う子どもたちが、乳幼児期には、情緒の安定とともに、他者への愛着や信頼感を醸成し、学齢期には、社会の中で自立して主体的な人生を送る基礎を築くとともに、個人や社会の多様性を尊重し、共に支え、高め合いながら成長し、若者として社会に力強く羽ばたいていく姿を市民が実感できるような社会をめざします。

さらに、生涯を通じた、市民の学びや活動を支援することで、それぞれの市民が持つ経験や能力が地域の中でつながり、さまざまな世代が交流しながら、社会的な役割として活かされるような環境づくりを進めます。

3 市民生活を豊かにする環境づくり

大気、緑、水、土壌、資源など、さまざまな自然の恵みは循環や再生を繰り返しながら、私たちの生命を支え続けており、生き生きとすこやかに暮らしていくためには、環境を守ることが不可欠です。

地球温暖化や資源・エネルギー問題など地球規模での環境問題がより深刻化する中で、環境変化に対して柔軟に適応するとともに、市民、事業者などと協働しながら、地球や地域の環境保全を進め、健康で快適に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進めます。

また、川崎がこれまで培ってきた優れた環境技術や、公害を克服する過程で得られた経験を活かして、新たな環境技術を創り出すとともに、多くの市民にとって母なる川とも言える多摩川や、多摩丘陵など、生活にうるおいとやすらぎをもたらす市民共有の貴重な財産である緑を次世代に継承するなど、人と自然が共生する社会を、さまざまな主体と力を合わせてつくりだしていきます。

经金量金

4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

我が国が直面している少子高齢化やエネルギー政策の転換、地球温暖化などの課題を新産業の創出に 結びつけるとともに、成長を続けるアジアをはじめ、世界と競いながら、付加価値の高い、活力ある産 業の集積等を促進することなどで、国際的な課題解決に貢献する、環境と調和した持続可能な産業都市 づくりを進めます。加えて、意欲ある人が自らの能力や個性を活かして働くことができるよう、人材育 成や多様な就業が可能な社会の実現をめざします。

首都圏における、近隣都市の拠点との適切な連携のもとで、それぞれの地域特性を活かし、魅力にあ ふれ多くの人が市内外から集まる広域的な拠点整備を推進するとともに、まちの成熟化に的確に対応し、 誰もが安全で安心して暮らせる身近なまちづくりを進めます。

また、これらの拠点を結び・支える基幹的な道路や鉄道と、自転車や徒歩も含めて、少子高齢化の急速な進展などの社会状況の変化を見極めながら、誰もが快適に利用できる身近な交通環境の強化をバランスよく進めるまちづくりを基本として、民間活力を活かした、総合的な整備を進めます。

さらに、それぞれの地域の歴史や文化に根ざした川崎らしさを大切にするとともに、スポーツや音楽などの地域資源を磨き上げ、それらが融合しながら変貌を遂げる国際都市川崎の多彩な魅力を発信します。こうしたことにより、都市ブランドを確立し、市民が愛着と誇りを持ち、一層多くの人々が集い賑わう好循環のまちづくりを進めます。

5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

「まち」は、生まれ、育ち、学び、働き、楽しみ、支え合うといった先人たちの営みの上に形づくられてきたものであり、さらに将来にわたって発展させていくものです。

地方への分権が進む中、まちづくりの主役は、そこで暮らし、活動するすべての市民、団体、企業などであることから、市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、市民が主体となって、地域の身近な課題解決を促進するとともに、多様な人々が生涯にわたって生きがいを感じ、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会をめざします。

資料 編等

■ 川崎市基本計画(案)

I 趣旨·目的

基本計画は、基本構想に定める5つの基本政策を体系的に推進するために、基本政策ごとに政策の方向性を明らかにするものです。

Ⅱ 目標年次及び計画の位置づけ

平成28(2016)年度からの概ね10年間を対象として、市政運営の方向性を定めるものです。

Ⅲ「政策」の基本方向

基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

政策 1-1 災害から生命を守る

高い確率で発生が見込まれる首都直下地震や、毎年発生する台風、突然の大雨など、いつ、どこで起こるか分からない、さまざまな災害に対して、過去の教訓を踏まえながら、的確な対策を進めていかなければなりません。

かけがえのない市民の生命や財産を守るため、広域的な連携を図りながら、建築物などの耐震対策や 浸水対策、消防力の強化に取り組むとともに、いざという時に助け合えるよう、市民の防災意識を高め、 日頃から地域などで顔の見える関係性を構築し、地域のリーダーや若者も含めた幅広い世代の市民や企 業と力を合わせながら、行政と市民等が一体となった災害に強い、しなやかなまちづくりを推進します。

政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる

自転車や高齢者・通学児童などに関わる交通事故、地域における犯罪など、身近な安全を脅かす問題への対策が求められています。ルール遵守の徹底、防犯意識やマナーの向上等を図ることで、これらを未然に防止し、安全・安心な社会を実現するため、市民や地域で活動する団体、警察等との連携による安心して暮らせるまちづくりの取組を推進します。

また、超高齢社会を見据えて、高齢者や障害者など誰もが安全、快適に暮らすことのできるユニバー サルデザインに配慮しながら、地域の生活基盤となる道路の維持・管理を図るなど、身近な生活環境の 整備を進めます。

政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える

水道と下水道は、市民生活に欠くことのできない生活基盤となっています。今後想定される大規模地震や、近年の気候変動による集中豪雨などに備えつつ、水道と下水道が将来にわたりしっかりと機能するよう、施設の耐震化や老朽化した施設の更新などを計画的に進める必要があります。

今後も、市民生活をしっかりと支えるため、安全でおいしい水道水を安定的に供給し、使った水はきれいにして川や海に戻すという水循環や、まちを大雨から守るという大切な役割を果たす、上下水道機能の形成に取り組みます。

政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる

ひとり暮らしや認知症の高齢者、障害のある高齢者が増加するなど、地域生活を取り巻く状況は急速に変化しています。このような中で、市民の健康寿命の延伸をめざすとともに、保健・医療・福祉・住まい等の関係機関の連携を強化することや、地域のさまざまな主体が、世代を越えて、支え合い、助け合うことで、高齢者や障害者をはじめとした誰もが、役割と生きがいを持ち、住み慣れた地域や自らが望む場で生涯にわたって安心して暮らし続けられるしくみづくりを進めます。

政策 1-5 確かな暮らしを支える

高齢化の進展に伴い、医療や福祉における社会保障費は増加傾向にあり、今後も厳しい財政状況が見込まれることから、持続可能な社会保障制度の運営が求められています。

市民生活を送る上での確かな安心を支える給付制度の運営を維持するとともに、失業や病気などにより、生活の維持が困難になった人に対し、生活保護などの社会保障制度をはじめとしたセーフティネットをしっかりと維持し、市民の暮らしの安心を保障します。

政策 1-6 市民の健康を守る

高齢者の増加、慢性疾患を中心とした疾病構造の変化、医療の高度化等により、市民の医療ニーズが 増加するとともに多様化しています。

地域における医療機関相互の機能分担と連携を図り、良質かつ適切な医療を効果的に提供できる体制づくりや、救急医療体制の充実により、すべての市民のすこやかな生活を支えます。

基本政策2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる

本市の社会状況や子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化する中、子育てに不安や負担を感じる家庭も多く、子どもがすこやかに成長し、若者が社会で自立して暮らせるよう、安心して子育てできる環境づくりが求められています。

そのため、子育て家庭を地域社会全体で支え、不安感や負担感を軽減するとともに、すべての子どもが、地域で安心してすこやかに成長できるしくみづくりを進めます。

政策 2-2 未来を担う人材を育成する

若者の不安定な雇用状況をはじめとして、今、子どもたちは、自分の将来を描きにくい状況にあります。

こうした中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、夢や目標に向かって充実した人生を切り拓いていくことができるよう、学ぶ意欲を大切にしながら、将来の社会的自立に必要な能力・態度を養います。

また、誰もが個人や社会の多様性を尊重しながら、それぞれの強みを活かし、共に支え、高め合える 社会をめざして、共生・協働の精神を育みます。

政策 2-3 生涯を通じて学び成長する

家族やコミュニティのつながりの希薄化が指摘される現代においては、これまでのつながりの強化に加えて、新たな絆づくりが必要とされています。

市民同士や、団体同士をつなげ、「地縁」に加えて、学びを通じた「知縁」による新たな絆を創造していくとともに、多世代が交流しながら、子どもたちは多くの大人との関わりの中で、自尊心や他者への信頼感、働くことの意義などを学び、シニア世代は子どもと積極的に関わり合う中で、生きがいを得る場づくり等を進めます。

基本政策3 市民生活を豊かにする環境づくり

政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる

本市はこれまで、低炭素社会の構築に向け、優れた環境技術の集積を活かしながら、市民や事業者など多様な主体との協働により、地球温暖化対策に取り組んできました。

一方で、地球温暖化により、異常気象や生態系への影響が生じていることから、これまで取り組んできた温室効果ガスの排出抑制などの緩和策とあわせ、地球温暖化による影響に対応した適応策に取り組むとともに、市民や事業者の環境意識を醸成するなど、環境に配慮したしくみづくりを推進していきま

す。

政策 3-2 地域環境を守る

本市における大気や水質などは、汚染物質の排出抑制の取組により、大きく改善が図られていますが、 一部で環境基準を達成していない状況もあることから、引き続き環境改善に向けた取組を推進します。 また、廃棄物については、分別収集などの取組により大きく減量化・資源化が図られていることから、 より一層の環境負荷の低減を図るため、市民・事業者・行政の協働による廃棄物の発生抑制、再使用に ついて重点的に取り組みます。

政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

本市には、多摩川、多摩丘陵などの自然をはじめ、これまで保全・整備を進めてきた都市公園や緑地、農地、河川など、多様な生物が息づく環境が残されています。

豊かな自然環境は人々に安らぎをもたらすとともに、まちの品格を高めるなど、存在していることの 効用が大きいことから、行政と企業、市民などさまざまな主体が協働、連携し、保全、創出、育成の取 組を持続的に進め、市民の貴重な財産として次世代に継承していきます。

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興

新興国の急成長により国際競争が激化し、少子高齢化・人口減少による国内市場の縮小が懸念されるなど、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。このような変化に的確に対応し、市内産業を持続的に発展させるため、成長著しいアジアの中での国際競争力の強化に向けた取組を推進します。

また、産学官の交流・企業間連携の更なる深化による市内企業の競争力強化をはじめとして、本市の ものづくりを支える中小企業の振興や、地域全体の賑わいを創出する商業地域の活性化、地産地消によ る都市農業の振興などにより、市内経済の好循環に支えられた産業の振興を図ります。

政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

高齢化の進行やICT(情報通信技術)の進展、国内外のエネルギー政策の大きな転換など、社会環境の変化を的確に捉えながら、生活の質を向上させ、新たなライフスタイルを実現することをめざして取組を進めていくことが、これからは重要です。

医療・福祉、エネルギーなどの新たな成長分野における川崎発のイノベーションを創出するとともに、 コンベンション機能の創出等によって多様で創造性のある人材の交流を促進し、市内企業の競争力の向 上を図ります。

また、いつでもICTを使える環境や、誰でも公的機関のデータが活用できる環境を整備するなど、 市民生活の更なる利便性の向上や、地域経済の活性化を図ります。

政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

10年後の平成37(2025)年には、本市も生産年齢人口が減少に転じることが見込まれており、活力ある地域経済を維持するためには、市内雇用の維持・拡大と多様な人材の活用・育成が求められています。

若者や女性への就業支援・再チャレンジできるしくみづくりに力を入れて取り組むほか、子どもの頃から働くよろこびや価値観をリアルに実感できる学びの機会づくりなど、人材の活用・育成に取り組みます。

政策 4-4 臨海部を活性化する

本市の臨海部は、石油化学・鉄鋼等の製造業やエネルギー産業に加え、ライフサイエンスなど成長分野の技術を活用した産業の高付加価値化、環境技術の集積やグローバルな人材の集積等が進んでいます。

そのような状況の中で、羽田空港との近接性を活かしながら、国際競争力を有し、日本経済の発展を牽引する高度な産業集積と新産業を創出するオープンイノベーションの拠点形成をめざし、創造性のある人材を育成しつつ、立地企業の持続的な運営支援や、新技術の創出につながる拠点マネジメントを行います。

また、環境と調和したスマートコンビナートの形成や、基盤整備の推進、グローバル化の進展に対応した港湾物流機能の強化等を進めます。

政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する

本市では首都圏に位置する地理的優位性を活かした商業、業務、都市型住宅等の都市機能の強化と、 隣接する東京都・横浜市の都市拠点と連携した魅力と活力にあふれた都市拠点づくりに取り組んできま した。

都市基盤の整備は地域の活力や賑わい、さらには大きな経済効果を生み出すことから、今後も引き続き、臨空・臨海都市拠点、川崎・小杉・新百合ヶ丘の広域拠点の整備を中心とした広域調和型まちづくりの更なる推進を図ります。

また、超高齢社会を見据えた誰もが暮らしやすいまちづくりをめざし、複数の鉄道路線が結節する駅等を中心とした利便性の高い地域生活拠点の形成を推進し、魅力あるまちづくりを進めます。

政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する

近年、生活スタイルや居住ニーズの多様化などにより市民の居住環境は大きく変化しており、ライフステージに合わせた、より快適な暮らしを求めて「住まい方」に対する関心が高まっています。

このため、誰もが暮らしやすく、うるおいのある住環境の整備に向けて、景観施策や計画的なまちづくりの推進により良好な市街地の形成を促進するとともに、地域が主体的にまちの課題解決に取り組む市民主体のまちづくりを推進します。

政策 4-7 総合的な交通体系を構築する

本市は、地理的に交通至便な優位性を持った地域であり、首都圏の交通ネットワークの円滑化を図る上で大変重要な役割を担っています。一方で超高齢社会の進展は、今後の交通機関の利用形態に大きな影響を与えることが見込まれます。

このようなことから、空港や新幹線などの広域交通機関の動向を踏まえながら、首都圏の経済活動の活性化や市民生活の利便性の向上に大きく寄与する広域交通の円滑化及び地域交通環境の整備など、民間活力や既存施設を最大限に活用し、鉄道・バス・自動車・自転車・歩行者等の総合的な交通体系を構築します。

政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

経済的な豊かさだけではなく、健康的でうるおいのある質の高い暮らしを求めて、スポーツや文化に親しみたいというニーズが高まっています。本市では、「音楽のまち・かわさき」など、これまで培われてきたスポーツ・文化芸術活動が定着するとともに、世界的に評価の高い施設や市民に親しまれる多くの施設があり、これらを地域資源として活かすことは、市民同士の交流や心豊かで温かなコミュニティの形成、さらには都市としての魅力向上にもつながります。

こうしたことから、東京オリンピック・パラリンピックや市制100周年を契機として、スポーツ・ 文化芸術活動を通じて市民が感動を分かち合うとともに、こうした活動をさらに促進することで、自ら 暮らすまちに抱く愛着と誇りを次世代に継承していきます。

政策 4-9 戦略的なシティプロモーション

本市は、地域ごとに特色ある歴史や文化が育まれ、さまざまな文化・スポーツや、多摩川をはじめとした自然環境など、魅力あるさまざまな地域資源を有しています。近年では、交通利便性を活かしたま

総論

10 年 戦略

基本政策

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

区 計画

資料 編等 ちづくりによって活気が生み出され、住みやすいまちとして認知されるとともに、産業技術や研究開発機能の集積が、川崎の魅力のひとつとして認識されるようになり、川崎のイメージは着実に向上しています。

今後、海外にも通用する抜群の都市ブランドを確立し、市民が愛着と誇りを持ち、誰もが訪れたくなる川崎をめざすため、地域資源を磨き上げるだけでなく、新たな地域資源の発掘・創出に取り組むとともに、市民や企業などと効果的なコラボレーションを図り、川崎の魅力が広く伝わる戦略的なシティプロモーションを推進します。

基本政策5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する

急速な少子高齢化の進展などにより、地域の課題が複雑化・多様化しているため、きめ細やかで的確な対応が求められている一方で、多彩な経験を持った元気な高齢者や、未来を担う若い世代の社会貢献に対する関心が高まっており、地域で積極的に活動する団体や社会貢献活動に意欲的な企業などが増えてきています。

このような社会経済状況の変化を的確に捉え、幅広い世代の参加や、行政と市民・地域で活動する団体・企業・大学・他の自治体などの多様な主体との協働・連携による地域課題の解決に向けた取組を進めます。

また、市民が支え合えるコミュニティづくりに向けて、身近な総合行政機関である区役所を中心として、市民生活に身近な行政サービスを提供するとともに、地域の課題解決や地域への愛着の醸成につながるよう、課題に応じて適切なコミュニティを捉え、地域の人材や活動をコーディネートするなど、市民が主体的に進める活動を支えます。

さらに、市民に身近な課題を、身近な所で解決する基礎自治体の役割をしっかりと果たすために、地 方分権改革を一層進めます。

政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる

社会全体のグローバル化が進み、人と人とのつながりの希薄化などが進む中で、人権と平和に関わる 課題も多様化しています。

一人ひとりの人権が尊重され、共に平和に生きる社会を実現するために、すべての人が互いにそれぞれの違いを認め合い、個性と能力を発揮できるよう、平等と多様性(ダイバーシティ)の尊重に向けた 取組を進めます。

■ 計画の策定経過

1 計画策定にあたっての基本姿勢

計画の策定と推進にあたっては、以下の点を重視して進めてきました。

(1)「対話」と「現場主義」

市民との対話を基本に、市民活動や企業活動の現場からの問題提起や、行政サービスの最前線での具体的な課題を踏まえながら計画素案を策定しました。

① 策定プロセスの重視と参加手法の積極的導入

従来行われてきたアンケート調査やパブリックコメント、出前説明会等に加え、市内先端企業との包括協定に基づくインターネット上のSNSのビッグデータを活用した新たな計画策定手法や、無作為抽出した市民からの意見聴取、さまざまな場を活用した各種参加手法の導入や、地域環境図集(地区カルテ)等の作成などにより、市民の参加と成熟した討議を基本として策定を進めてきました。

無作為抽出した市民による「川崎の未来を考える市民検討会」

2つのワークショップ手法(「ワールドカフェ(午前)」・「グループワーク(午後)」)を用い、参加者の意見を「広く」また、「掘り下げて」聴取するように実施した。「ワールドカフェ」(午前)では「区のいところ」、「区の問題点」、「10年後のまち」といった3つのテーマについて席替えをしながら意見交換を行いました。「グループワーク」(午後)では区ごとの現状や課題をテーマに意見交換を行いました。

平成 26 年

開催日	会場
•7/5(土)	: 川崎区(第4庁舎)
• 7/20(日)	: 宮前区(宮前区役所)
・7/21(月・祝)	: 幸 区(幸区役所)
・8/9(土)	: 高津区(高津区役所)
・8/10(日)	: 麻生区(麻生区役所)
・8/23(土)	: 中原区(エポックなかはら)
・8/31(日)	: 多摩区(多摩区役所)

参加者数:180人(7区合計)

[幸区(川崎の未来を考える市民検討会)]



[高津区(川崎の未来を考える市民検討会)]

資料 編等

区民祭の場等を活用した年齢・性別など幅広い層の市民意見の聴取

各会場にブースを設け、策定に向けた基本的な考え方や策定状況をご説明するとともに、無作為抽出市民によるワークショップでの意見を参考に、地域課題と解決のアイデアを示したパネルを用意し、区民祭等に来場する市民が共感する項目にシール投票を実施しました。

平成 26 年

開催日	開催時間	会場
・高津区: 7/27(日)	14 時~	高津区民祭(大山街道)
・麻生区:10╱12(日)	11 時~	あさお区民まつり(区役所)
•幸区:10/18(土)	11 時~	幸区民祭(区役所)
・多摩区:10/18(土)	11 時~	多摩区民祭(生田緑地)
・中原区:10/19(日)	11 時~	なかはら"ゆめ"区民祭(等々力緑地)
・宮前区:10╱26(日)	11 時~	宮前区民祭(区役所)
・川崎区:11/2(日)	13 時 30 分~	かわさき市民祭り(富士見公園)

参加者数: 8, 289人 (シール投票者のみ集計、7区合計)

川崎の未来を考える市民フォーラム

川崎市の現状や課題を市民と共有し、新たな総合計画の策定に必要なビジョンや考え方を市民とともに考えることを目的に、大ホールにおけるシンポジウム(新たな総合計画策定に向けた市長挨拶、基調講演「超高齢社会を見据えた地域づくり」、パネルディスカッション)のほか、会場内展示による情報発信やシール投票による意見聴取などを実施しました。

日 時: 平成 26 年 11 月 8 日 (土) 午後・高津市民館 参加者数: 来場者約 800 人、シンポジウム参加者約 300 人

出前説明会

計画策定の早い段階から、以下のような各種団体への出前説明会を実施しています。

- · 川崎商工会議所
- · 川崎市医師会
- · 川崎市社会福祉協議会障害者部会
- ·川崎市PTA連絡協議会
- 地域教育会議
- 全町内会連合会
- ・区(地区)町内会連合会 など

●「出前説明会」の実施状況

実 施 期 間	開催数	参 加 者 数
平成 26 年 8 月~ 平成 27 年 10 月まで	102 回	1,854 人

「市民車座集会」

「市民車座集会」では、「新たな総合計画 素案」とともに「行財政改革に関する計画の考え方と取組の方向性」についても説明し、御意見を伺いました。

●「市民車座集会」の実施状況

開催日	開催日会場		意見数 (件)	発言者数 (人)
平成 27(2015)年 8月23日(日)13:30~	川崎市総合福祉センター (エポックなかはら)ホール	約 200	37	19

その他の取組

パブリックコメントや、それに伴う説明会、ホームページ上での意見募集、市内先端企業との包括協 定に基づくインターネット上のSNSのビッグデータの活用などの取組もあわせて進めています。

●「パブリックコメント手続」の実施状況

意見提出方法	意見提出者数	意 見 数			
メール	37 人	50 件			
ファックス	23 人	92 件			
郵便	8人	49 件			
持 参	10 人	39 件			
合 計	78 人	230 件			

② 職員参加による計画策定

職員個人や組織としての政策形成能力の更なる向上が求められている中、計画策定への職員参加も 重要な視点であることから、策定作業方針に基づき各局区の本部や各種ワーキンググループを立ち上 げました。このような体制の中ですべての職員が課題意識を持って計画策定に取り組んでいます。

(2) 行財政改革に関する計画等との連携

中長期的な財政状況の見通しや財政運営の基本的な考え方を踏まえて、行財政改革に関する計画の策定作業と連携しながら、新たな総合計画の策定作業を進めることにより、将来に向けて真に必要な政策・施策の推進と、持続可能な行財政基盤の構築の両立を図っていきます。

2 策定推進体制

(1) 川崎市総合計画策定推進本部(「策定推進本部」)

新たな総合計画の企画及び立案については、市長を本部長、副市長を副本部長とする総合計画策定推 進本部において推進しています。

本部長が本部員(各局区の局長等)を召集して開催する本部会議のほかに、必要に応じて総合企画局 長が総括企画主管(各局区の企画担当部長等)又は企画主管(企画担当課長等)を召集して推進幹事 会を開催するとともに、テーマ別の推進幹事会を開催するなど機動的に検討を進めています。

各局区においては、策定作業方針に基づき設置した、局本部、区本部において、それぞれの政策分野や地域ごとの課題等について検討を進めています。

(2) 川崎市総合計画有識者会議(「有識者会議」)

新たな総合計画の策定に関して、専門的な立場からの意見や助言をいただく場として、学識経験者6名で構成する有識者会議を開催してきました。有識者会議は、それぞれの政策分野(例:「社会福祉」「子育て・教育」「まちづくり」など)の重点検討テーマを中心に検討を行いました。

また、新たな総合計画策定に向けた新たなアイデア等を創造する場として、ゲストアドバイザー等を 招いたテーマ別の「ラウンドテーブル」を各回の会議と並行する形で開催しました。

●有識者会議委員

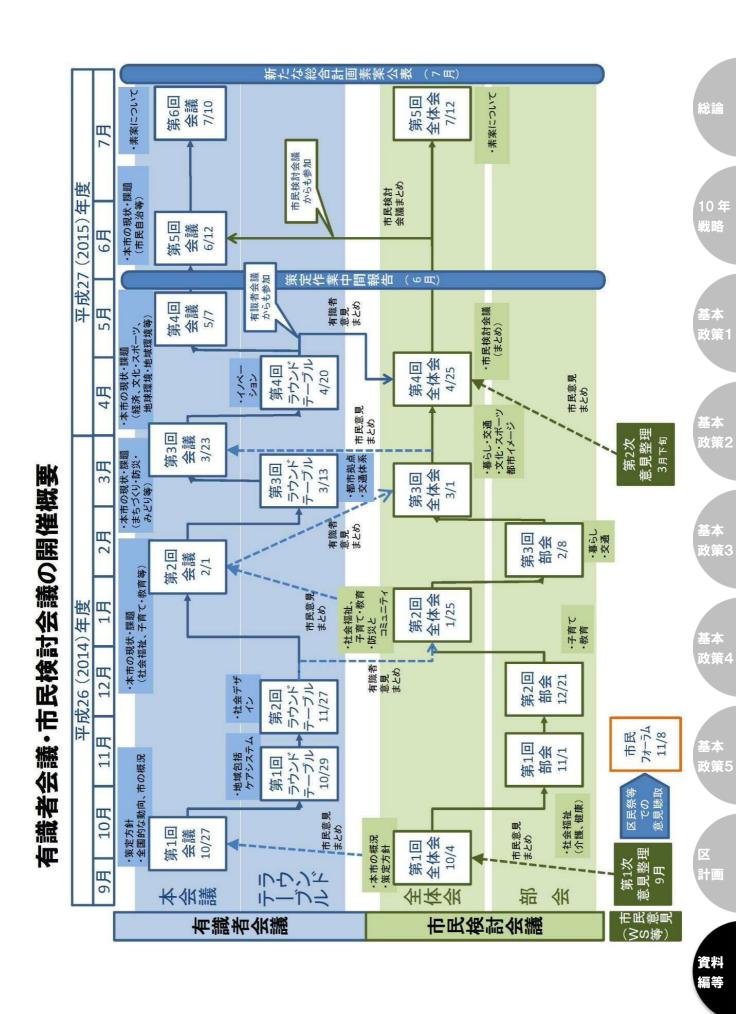
氏名(敬称略)		分野	役職等
涌井	史郎 (座長)	ランドスケープ・環境	東京都市大学環境学部教授
出石	稔 (副座長)	地方自治・地方行財政・コミュニティ	関東学院大学副学長·法学部教授
秋山	美紀	社会福祉・ソーシャルデザイン	慶應義塾大学環境情報学部准教授
垣内	恵美子	文化•教育	政策研究大学院大学政策研究科教授
中井	検裕	都市計画·交通計画	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
平尾	光司	地域経済・産業振興・イノベーション	昭和女子大学学事顧問

(3) 川崎市総合計画市民検討会議(「市民検討会議」)

新たな総合計画の策定に関して、市民目線での意見や助言をいただく場として、公募市民等(無作為抽出した市民による「川崎の未来を考える市民検討会」参加者 14 名、公募市民 7 名、コーディネーター1 名(中央大学法学部教授・川崎市在住 礒崎初仁氏))で構成する市民検討会議を開催してきました。

市民検討会議は、それぞれ関心のある領域ごとに部会を構成し、全体会で意識の共有化や意見の集約を図るとともに、市民検討会議の検討結果については、有識者会議等において市民の視点からの意見として活かしました。

※20~70代の市民。各区概ね均等な人数で、男性 11名・女性 10名



総論

10年 戦略

基本 政策[·]

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

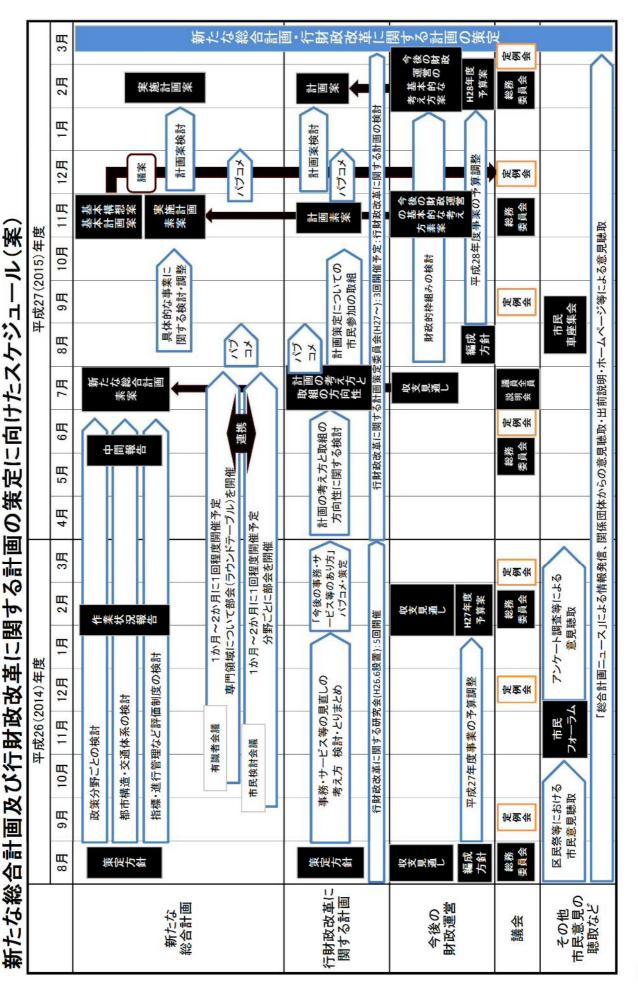
基本 政策5

区 計画

資料 編等

3 計画策定までのスケジュール概要

年	月日	内容					
平成 26 年	4月22日	新たな総合計画策定作業方針の確認・周知					
	4月~5月	各局区本部設置					
	7月~8月	無作為抽出した市民からの意見聴取の実施					
		「川崎の未来を考える市民検討会」(7回)					
	7月~11月	区民祭等の場を活用した意見聴取(7回)					
	7月~8月	サマーレビューの実施					
	8月	策定方針の公表					
	10 月	市民検討会議による検討開始					
	11 月	有識者会議設置による検討開始					
	11 月	市民フォーラム開催					
平成 27 年	2 月	策定作業状況報告					
	6 月	策定作業中間報告					
	7月	新たな総合計画 素案の公表					
	8月	パブリックコメントの実施					
	11 月	実施計画素案の公表 パブリックコメントの実施					
	~12月	基本構想·基本計画 議会上程					
平成 28 年	2月	実施計画案の公表					
	3 月	新たな総合計画策定					



総計

10年

戦略

基本 政策1

基本 政策2

基本 政策:

基本 政策4

基本 政策5

区 計画

資料 編等

4 新たな総合計画策定に向けた市民アンケート結果概要

(1) 調査概要

新たな総合計画を策定するにあたり、市政に対する市民の実感を指標として設定することを目的として、市民生活やまちづくりに関するテーマなどを中心に、市民の生活意識や市政に対する意識等に関するアンケート調査を実施しました(調査期間:平成27(2015)年2月9~28日)。

<アンケート内容>

	郵送アンケート	WEB アンケート			
調査対象	川崎市在住の満 20 歳以上の男女個人	政令指定都市在住の満20歳以上70歳未満の 男女個人(川崎市も含む)			
調査数	3,000 人	20 政令指定都市(各 700 人程度)			
調査方法	郵送法	WEB 法			
有効回収数	1,204 標本	調査数と同数(700 人程度)			
有効回収率	40.1%	-			
調査内容	市民生活やまちづくりに関するいくつかのテーマについて、 川崎市民 の生活意識や 市政に対する意識等を調査(設問項目:31 項目)	- 市民生法やまちつくりに関するいくつかの子			
回答肢	●5段階評価方式①そう思う ②やや思う ③どちらでもな●2項目選択方式(有無)①ある ②ない	い ④やや思わない ⑤思わない			
調査結果の用途	新たな総合計画における指標の設定にお いて、現状を示す値になるもの	政令指定都市との比較等により、目標値設定に 向けて参考とするもの			

<アンケート項目>

No	
1	災害に強いまちづくりは進んでいると思うか
2	家庭での災害への事前の備えを行っているか
3	安全・安心な日常生活を送っていると思うか
4	上下水道サービスについて満足しているか
5	高齢者や障害者が生き生きと生活できる環境が整っていると思うか
6	社会保障制度に基づく市の取組が市民の経済的な不 安の解消に役立っていると思うか
7	安心して医療を受けることができると感じているか
8	子育て環境の整ったまちだと思うか
9	この1年間に生涯学習をしたことがあるか <u>(有無)</u>
10	自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思う か
11	環境に配慮した生活を送っているか
12	市民や市内事業者による環境に配慮した取組は進ん でいるか
13	市内の空気や川などの水がきれいになったと思うか
14	ごみを減らす取組を行っているか
15	市内にある自然や公園に満足しているか
16	住環境(住みやすさ)に満足しているか
17	市が働きやすいまちだと思うか

※ WEB アンケートのみで実施

No	設問
18	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちであると 思うか
19	新しいビジネスが生まれているまちだと思うか
20	ICT の活用が進んでいると思うか
21	臨海部の経済活動が盛んであると思うか
22	市内の拠点駅の周辺に魅力や活気はあると思うか
23	市内に美しいまち並みが保たれていると思うか
24	交通利便性の高いまちだと思うか
25	文化・芸術活動の盛んなまちだと思うか
26	スポーツの盛んなまちだと思うか
27	町内会や市民活動など、地域活動に参加しているか <u>(有</u> 無)
28	必要な市政情報を得ることができていると思うか
29	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会等を市が 備えていると思うか
30	求めている行政サービスを必要なときに区で受けられ ていると思うか
31	市民の人権や平和に対する意識が高いと思うか
32	川崎市に魅力やよいイメージがあるか(※)
33	自分の市に魅力やよいイメージがあるか(※)

(2) 調査結果

	積極的評価					中間的評価	ħ	消極的評価				
	川崎市結果 WEB				川崎市結果 WEB			川崎市結果 WEB				
No.	郵送	WEB		201	改令市 T		郵送	WEB	20政令市	郵送	WEB	20政令市
	①思う ②やや思う	② や 他 思う	全政令市 平均値	川崎 順位		合市 高値	③ どちら でもない	③ どちら でもない	全政令市 平均値	④思わない⑤やや思わないない	④思わない ⑤やや思わ ない	全政令市 平均値
1	15.6	17.3	25.8	15位	58.3	神戸	55.4	64.9	53.2	27.3	17.9	20.9
2	41.9	38.1	29.8	4位	51.0	仙台	19.3	23.0	22.8	38.3	38.9	47.4
3	54.1	56.9	50.9	1位	56.9	川崎	32.3	33.9	40.0	12.7	9.3	9.1
4	60.6	56.7	55.7	9位	68.1	名古屋	26.1	33,0	31.1	12,3	10.3	13.4
5	20.7	19.4	20.8	14位	29.3	名古屋	49.9	60,4	56.7	28.7	20.1	22.5
6	16.6	10.0	11.4	16位	17.7	名古屋	55.7	67.9	59.8	26.3	22.1	28.8
7	53.8	48.3	53.3	18位	62.7	名古屋	25.6	36.9	33.3	20.0	14.9	13.4
8	26.9	24.1	30.0	19位	38.6	名古屋	41.9	54.1	51.5	29.4	21.7	18.5
9	25.2	10,1	12.9	19位	15.2	北九州	-	-	-	72.9	89.9	87.1
10	50.8	39.1	38.2	6位	44.2	熊本	30.0	43.1	42.3	17.2	17.7	19.5
11	53.2	41.7	37.0	2位	43.1	千葉	33.1	39.7	42.6	12.0	18.6	20.4
12	24.9	20.6	20.6	10位	38.5	北九州	52.7	63.3	59.9	20.2	16.1	19.5
13	55.6	38.4	30.4	3位	57.2	北九州	28.4	45.4	48.1	14.1	16.1	21.5
14	86.6	72.6	71.4	9位	79.2	熊本	8.1	19.1	20.3	3.7	8.3	8.4
15	44.4	40.7	44.2	13位	56.7	札幌	30.1	36.9	36.9	23.8	22.4	18.9
16	59.6	65.9	61.2	5位	67.7	神戸	22.3	22.7	26.7	16.5	11.4	12.1
17	29.7	27.1	29.9	10位	48.4	名古屋	55.5	59.9	50.7	13.4	13.0	19.3
18	28.3	31.4	21.9	4位	42.9	名古屋	54.6	54.3	52.6	15.8	14.3	25.4
19	24.4	19.0	16.9	8位	42.1	福岡	47.8	56,7	45.9	26.3	24.3	37.2
20	22.9	22.3	21.2	7位	33.1	福岡	55.9	57.1	55.3	18,6	20.6	23.6
21	27.4	28.7	22.4	6位	42.6	横浜	55.8	59.1	51.7	14.1	12.1	25.9
22	70.0	73.7	39.2	1位	73.7	川崎	17.4	18,4	33.0	11,2	7.9	27.8
23	29.8	27.9	38.6	17位	60.0	仙台	39.0	47.1	40.4	30,2	25.0	21.1
24	62.0	61.4	48.4	6位	77.3	大阪	18.4	23.7	26.0	18.7	14.9	25.7
25	48.0	44.7	34.4	4位	65.9	京都	37.6	42.1	45.2	13.0	13.1	20.5
26	47.6	46.9	39.1	6位	62.7	広島	39.4	42.9	44.3	11.5	10.3	16.6
27	30.3	16.3	22.1	18位	31.7	浜松	-	-	-	68,5	83.7	77.9
28	37.5	34.7	40.0	18位	48.7	仙台	39.5	46.9	43.6	21.9	18.4	16.5
29	18.1	16.0	18.1	18位	23,3	熊本	50.8	61.0	58.5	29.7	23.0	23.4
30	43.1	35.0	30.3	3位	37.0	名古屋	37.2	48.9	53.3	18,2	16.1	16.4
31	20.1	11.3	17.7	19位	52.5	広島	58.6	70.1	61.7	19.7	18.6	20.6
32	-	40.7	14.6	1位	40.7	川崎	_	41.6	62.1	-	17.7	23.2
33	-	40.7	48.7	12位	69.4	神戸	-	41.6	38.0	-	17.7	13.2

総論

10年 戦略

> 基本 政策1

基本 政策2

基本 政策3

基本 政策4

基本 政策5

玄 十画

資料 編等

■ 新たな総合計画と連携する計画

「新たな総合計画と連携する計画」とは、法令などによって策定が義務付けられている計画や、分野別あるいは分野を横断した行政課題に対応するため、各局等が策定する計画です。

なお、現在策定中の計画の「計画期間」については、現時点での見込みを記載しています。また、「計画期間」欄の計画終期がない計画については、終期の設定がない計画です。

●分野横断計画

総合計画の中で複数の基本政策(1層)を担い、横断的に政策を推進するための計画

計画名	関連基本政策	計画期間							所管局
(仮称)国土強靭化地域計画(策定中)	1.2.3.4.5	Ι	28	年度	~	Н	32	年度	総務局
国際施策推進プラン	1.2.3.4.5	н	28	年度	~	Н	37	年度	総務局
(仮称)まち・ひと・しごと創生総合戦略 (策定中)	1.2.3.4.5	н	27	年度	~	Н	31	年度	総合企画局
資産マネジメントカルテ	1.2.3.4.5	н	26	年度	~	Н	32	年度	財政局
地域福祉計画	1.2.3.4.5	Ι	26	年度	~	Н	29	年度	健康福祉局
都市計画マスタープラン	1.2.3.4.5	Ι	18	年度	~	Н	38	年度	まちづくり局

●分野別計画

総合計画における政策・施策(2・3層)を具体的に推進するための計画等で、施策の大部分が各基本政策(1層)の中に収まる計画

【基本政策 1】 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

【基本収束 1】 生叩をすり生き生きと春らりことかできるようしくり									
計画名	関連基本政策			計	画期	間			所管局
(次期)地震防災戦略	1-1-1 1-1-2 1-1-3	Н	28	年度	~	Н	32	年度	総務局
臨海部防災対策計画	1-1-1	I	25	年度	~	Н		年度	総務局
防災都市づくり基本計画	1-1-1	I	27	年度	~	Н		年度	まちづくり局
(次期)耐震改修促進計画	1-1-2	Н	28	年度	~	Н		年度	まちづくり局
消費者行政推進計画	1-2-1	н	26	年度	~	Н	28	年度	経済労働局
(仮称)ユニバーサルデザイン方針(策定中)	1-2-3	Н	28	年度	~	Н		年度	まちづくり局
水道事業中期計画	1-3-1	н	26	年度	~	Н	28	年度	上下水道局
工業用水道事業中期計画	1-3-1	I	26	年度	~	Н	28	年度	上下水道局
下水道事業中期計画	1-3-2	н	26	年度	~	Н	28	年度	上下水道局
自殺対策総合推進計画	1-4-1	I	27	年度	~	Н	29	年度	健康福祉局

計画名	関連基本政策	計画期間							所管局
高齡者保健福祉計画·介護保険事業 計画	1-4-2 1-4-3	н	27	年度	~	н	29	年度	健康福祉局
障害者計画・障害福祉計画	1-4-4 1-4-5	н	27	年度	~	Н	32	年度	健康福祉局
障害者雇用·就労促進行動計画	1-4-5	н	26	年度	~	Н	28	年度	健康福祉局
住宅基本計画	1-4-6	Н	23	年度	~	Н	32	年度	まちづくり局
健康増進計画かわさき健康づくり21	1-4-7	н	25	年度	~	Н	34	年度	健康福祉局
食育推進計画	1-4-7	Ι	26	年度	~	Н	28	年度	健康福祉局
地域医療計画	1-6	н	25	年度	~	Н	29	年度	健康福祉局
(仮称)新公立病院改革プラン(策定中)	1-6-2	Н	28	年度	~	Н		年度	病院局

【基本政策 2】 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

【金本政策 2】 」こしと文化して自てもことがてきるかもとこうで									
計画名	関連基本政策	計画期間							所管局
子ども・子育て支援事業計画	2-1	Н	27	年度	~	Н	31	年度	市民・こども局 こども本部
(仮称)子ども・若者ビジョン(策定中)	2-1 2-2	Н	28	年度	~	Н		年度	市民・こども局 こども本部
児童家庭支援·児童虐待対策推進計 画	2-1-4	Н	25	年度	~	н	29	年度	市民・こども局 こども本部
教育振興計画かわさき教育プラン	2-2 2-3	н	27	年度	~	н	29	年度	教育委員会
学校施設長期保全計画	2-2-3	Н	26	年度	~	Н		年度	教育委員会

【基本政策 3】 市民生活を豊かにする環境づくり

計画名 計画期間									所管局
環境基本計画	3-1 3-2 3-3	Н	23	年度	~	Н	32	年度	環境局
地球温暖化対策推進基本計画	3-1-1	н	23	年度	~	Н	32	年度	環境局
水環境保全計画	3-2-1	Н	24	年度	~	Н	32	年度	環境局
(次期)一般廃棄物処理基本計画	3-2-2	н	28	年度	~	Н	37	年度	環境局
緑の基本計画	3-3	Н	20	年度	~	Н	29	年度	建設緑政局

資料 編等

計画名	関連基本政策			計	所管局			
(次期)多摩川プラン	3-3-5	Н 2	28	年度	~	Н	年度	建設緑政局

【基本政策 4】 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

計画名	関連基本政策			計	·画期	間			所管局
(次期)産業振興プラン	4-1 4-2	н	28	年度	~	н	37	年度	経済労働局
商業振興ビジョン	4-1-2	Н	21	年度	~	Н	30	年度	経済労働局
(次期)農業振興計画	4-1-4	н	28	年度	~	Н	37	年度	経済労働局
(仮称)新情報化計画(策定中)	4-2	Н	28	年度	~	Н	32	年度	総務局
ウェルフェアイノベーション推進計画	4-2-2	Н	26	年度	~	Н	28	年度	経済労働局
川崎港港湾計画	4-4-2 4-4-3	П	26	年度	~	н	37	年度	港湾局
総合都市交通計画	4-7	Н	25	年度	~	Н	44	年度	まちづくり局
(次期)道路整備プログラム	4-7-2	Н	28	年度	~	Н		年度	建設緑政局
市バス事業経営プログラム	4-7-4	Н	26	年度	~	Н	30	年度	交通局
スポーツ推進計画	4-8-1	н	24	年度	~	Н	33	年度	市民・こども局
文化芸術振興計画	4-8-2 4-8-3	Н	26	年度	~	н	35	年度	市民・こども局
文化財保護活用計画	4-8-2	Н	26	年度	~	Н	36	年度	教育委員会
シティプロモーション戦略プラン	4-9	Н	27	年度	~	Н	36	年度	総務局
(次期)観光振興プラン	4-9-2	Н	28	年度	~	Н		年度	経済労働局

【基本政策 5】 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

THE PERSON NAMED IN THE PE									
計画名 関連基本政策 計画期間								所管局	
人権施策推進基本計画	5-2	Н	27	年度	~	Н	37	年度	市民・こども局
男女平等推進行動計画	5-2-2	Н	26	年度	~	Н	30	年度	市民・こども局

基本 政策

施策

基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

政策 1-1 災害から生命を守る

施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進

- O 防災対策管理運営事業
- 〇 地域防災推進事業
- 〇 防災施設整備事業
- O 臨海部·津波防災対策事業
- 〇 帰宅困難者対策推進事業
- 〇 公園防災機能向上事業
- O 本庁舎等建替事業 危機管理対策事業

放射線安全推進事業

高層住宅の震災対策推進事業

○ 港湾施設改修(防災・減災)事業 海岸保全施設維持整備事業

施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進

- 〇 防災都市づくり基本計画推進事業
- 〇 防災市街地整備促進事業
- O 防災まちづくり支援促進事業 狭あい道路対策事業

施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進

- 〇 特定建築物耐震対策事業
- 〇 木造建築物耐震対策事業
- O 民間マンション耐震対策事業 公共建築物の耐震化事業
- O 宅地防災対策事業 急傾斜地崩壊対策事業
- 〇 耐震対策等橋りょう整備事業

施策 1-1-4 消防力の総合的な強化

- 〇 消防署所の適正配置に係る事業
- 〇 消防署所改築事業
- 〇 消防指令体制整備事業
- 〇 消防艇管理事業

ヘリコプター整備事業

- 〇 消防団関係事業
- 〇 警防活動事業

耐震性貯水槽建設事業

〇 火災予防事業

消防広報事業

火災等の調査事務

- 〇 査察活動事業
- 〇 危険物施設等規制事業

基本 政策	政策	施策	事務事業(〇は本計画に掲載している主な事務事業)
			消防音楽隊等活動事業
		Ī	消防車両等管理業務
			救急車両管理業務
			庁舎等整備事業
			警防資器材等管理業務
			救助活動事業
			活動計画・出場計画に関する業務
			特殊災害対策業務
			消防・救急無線デジタル化事業
			航空関係業務
			火災予防設備に関する業務
		施策 1-1-5	安全・安心な暮らしを守る河川整備
			〇 河川計画業務
			〇 五反田川放水路整備事業
		Ē	〇 河川改修事業
	政策 1-	2 安全に暮ら	せるまちをつくる
		施策 1-2-1	防犯対策の推進
			〇 防犯対策事業
			〇 路上喫煙防止対策事業
			〇 客引き行為等防止対策事業
			〇 消費生活相談情報提供事業
			〇 消費者啓発育成事業
			消費者自立支援推進事業
		施策 1-2-2	交通安全対策の推進
			〇 交通安全推進事業
			〇 安全施設整備事業
			〇 放置自転車対策事業
			踏切道改善推進調査事業
		施策 1-2-3	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
			〇 ユニバーサルデザイン推進事業
			バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業
			〇 ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業
			〇 南武線駅アクセス向上等整備事業
			〇 鉄道駅ホームドア等整備事業
			福祉のまちづくり普及事業
		施策 1-2-4	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理
			〇 計画的な道路施設補修事業
			〇 道路・橋りょう等の維持補修事業
			〇 河川·水路維持補修事業
			〇 道水路不法占拠対策事業
			〇 道水路台帳整備事業
			道路舗装事業

基本政策	政策	施策	事務事業 (〇は本計画に掲載している主な事務事業)
.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			└────────────────────────────────────
			私道舗装助成事業
			占用業務管理
			測量助成事業
			地籍調査事業
			公共工事の適正化推進事業
			河川•水路財産管理業務
	政策 1-	3 水の安定し	 た供給・循環を支える
		施策 1-3-1	安定給水の確保と安全性の向上
			〇 主要施設の更新・耐震化事業
			〇 送・配水管の更新・耐震化事業
			〇 給水管の更新事業
			〇 水道水質の管理業務
			〇 工業用水道施設の整備・管理事業
			水道・工業用水道事業の危機管理対策
			水道・工業用水道事業における環境施策の推進
			水道・工業用水道事業における経営基盤の充実・強化
		施策 1-3-2	下水道による良好な循環機能の形成
			〇 下水道施設・管きょの地震対策事業
			〇 浸水対策事業
			〇 高度処理事業
			〇 合流式下水道の改善事業
			〇 下水道施設・管きょの老朽化対策及び未普及解消事業
			下水道水質管理·事業場指導業務
			下水道事業の危機管理対策
			下水道事業における環境施策の推進
			下水道事業における経営基盤の充実・強化
	政策 1−		して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
		施策 1−4−1 	総合的なケアの推進
			〇 地域包括ケアシステム推進事業
			O 介護予防事業
			〇 認知症高齢者対策事業
			O 在宅医療連携推進事業
			〇 福祉センター再編整備事業
			O 地域見守りネットワーク事業 O ※実状はスタル短ぎまませ
			〇 災害救助その他援護事業
			○ 民生委員児童委員活動育成等事業 ○ 白処対策・メルタリス 第 B B S B B B B B B B B B B B B B B B B
			〇 自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業 〇 佐利藤護恵業
			○ 権利擁護事業 対会短がは「お道院本等業務
			社会福祉法人指導監査等業務
			地域包括支援センターの運営 一時実会は該支援を支援を表現している。
			障害者相談支援事業

基本 政策	政策	施策	事務事業(〇は本計画に掲載している主な事務事業)
			社会福祉協議会の育成
			戦没者遺族等援護
			社会福祉審議会の運営
			更生保護事業
			地域福祉施設の運営
			地域福祉計画策定事業
			日本赤十字社に関する業務
		施策 1-4-2	高齢者福祉サービスの充実
			〇 福祉人材確保対策事業
			〇 介護サービスの基盤整備事業
			〇 ひとり暮らし支援サービス事業
			O 介護保険事業
			〇 かわさき健幸福寿プロジェクト
			高齢者住宅対策事業
			高齢者生活支援サービス事業
			高齢者音楽療法推進事業
			高齢者緊急一時入所事業
			高齢者保健福祉計画等策定事業
			在宅福祉・医療サービスの推進事業
			川崎市老人福祉施設事業協会の運営
			民間老人福祉施設入所者処遇改善及び施設振興
			養護・軽費老人ホームの運営
			老人保護措置
			高齢者が生きがいを持てる地域づくり
			〇 高齢者外出支援事業
			〇 高齢者就労支援事業
			〇 生涯現役対策事業
			〇 いこいの家・いきいきセンターの運営
			外国人高齢者支援事業
			老人クラブ育成事業
			老人福祉普及事業
		施策 1−4−4	障害福祉サービスの充実
			〇 障害福祉サービスの基盤整備事業
			〇 障害者日常生活支援事業
			〇 障害児施設事業
			〇 障害者福祉用具等支給·貸与事業
			発達障害児・者支援体制整備事業
			地域療育センターの運営
			障害児タイムケア事業
			地域療育センター整備事業
			専門職員確保対策事業
			障害者福祉施策立案事業

基本 政策	政策	施策	事務事業(〇は本計画に掲載している主な事務事業)
			障害者支援制度実施事業
			井田地区福祉施設再編整備事業
			施設障害福祉サービス事業
			精神科救急医療対策事業
			難病患者相談研修支援事業
			難病患者等居宅生活支援事業
		施策 1-4-5	障害者の自立支援と社会参加の促進
			〇 障害者就労支援事業
			〇 障害者社会参加促進事業
			〇 障害者の移動手段の確保対策事業
			社会的ひきこもり対策事業
			コミュニケーション支援事業
			障害者手当等支給事業
			精神保健事業
			心神喪失者等医療観察制度への対応事業
			心身障害者福祉事業基金事業
			障害者団体育成等事業
			地域活動支援センター事業
			精神保健福祉センターに関する業務
			精神保健福祉対策事業
			日常生活用具等給付事業
			障害者更生相談所運営事業
		施策 1-4-6	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
			〇 住宅政策推進事業
			〇 高齢者等に適した住宅供給推進事業
			住宅・マンション良質化支援推進事業
			〇 住情報提供推進事業
			〇 民間賃貸住宅等居住支援推進事業
			既存ストック活用推進事業
			〇 市営住宅等ストック活用事業
			市営住宅等管理事業
			市営住宅等再生事業
		施策 1−4−7	生き生きと暮らすための健康づくり
			〇 がん検診等事業
			〇 生活習慣病対策事業
			〇 健康づくり事業
			O 食育推進事業
			○ 国民健康保険特定健康診査等事業
			保健所管理運営事業
			後期高齢者健診事業
			公害健康被害補償事業
			公害健康被害予防事業

基本	政策	施策	事務事業 (○は本計画に掲載している主な事務事業)
政策		<i>1</i> 10.7K	1013 1016 (C100) 11 11 010 11 C10 C10 C10 11 13 10 10 10
			公害保健福祉事業
			川崎・横浜公害保健センターの運営
			健康調査事業
	政策 1−	5 確かな暮ら	
		施策 1−5−1 	確かな安心を支える医療保険制度等の運営
			〇 国民健康保険事業
			O 国民健康保険料等収納業務
			〇 後期高齢者医療事業
			〇 障害者等医療費支給事業
			〇 成人ぜん息患者医療費助成事業
			特定疾患対策事業
			原爆被爆者対策事業
			国民年金の運営業務
		施策 1−5−2 	自立生活に向けた取組の推進
			〇 生活保護自立支援対策事業
			〇 生活保護業務
			〇 生活困窮者自立支援事業
			中国残留邦人生活支援事業
			民間保護施設措置者処遇改善及び施設振興
			明るい町づくり対策
			福祉資金貸付事業
			行旅病人・同死亡人取扱及び法外扶助
	政策 1−	6 市民の健康	=
			医療供給体制の充実・強化
			O 地域医療対策事業
			〇 災害時医療救護対策事業
			O 救急医療体制確保対策事業
			〇 医務·薬務事業
			○ 看護師確保対策事業 ○ *** ② *******************************
			〇 救急活動事業
			〇 救急隊整備事業
			O 救急救命士養成事業
			看護短期大学の管理運営
			血液対策事業
			ナーシングセンター運営補助事業
		14-14- 1 A A	地域医療関係施設整備
		他策 1-6-2 	信頼される市立病院の運営
			○ 川崎病院の運営 ○ 世界病院の運営
			○ 井田病院の運営 ○ 4 京 京時 ○ 河営 第四
			○ 多摩病院の運営管理 ○ ☆ 55 な 55 よ 50 と
			〇 良質な医療の提供を担う人材の確保・育成
			〇 経営健全化の推進

基本			
政策	政策	施策	事務事業 (〇は本計画に掲載している主な事務事業)
			井田病院改築工事の推進
		施策 1-6-3	健康で快適な生活と環境の確保
			〇 予防接種事業
			〇 感染源対策事業
			〇 食品安全推進事業
			〇 公衆衛生等に関する試験検査等業務
			O 動物愛護管理事業
			〇 環境衛生事業
			O 葬祭場管理運営事業
*	10		健康危機管理対策事業
基本政策			すてることのできるふるさとづくり
	政策 2-		育てできる環境をつくる
		施策 2-1-1 	子育てを社会全体で支える取組の推進
			〇 地域における子育て支援の推進
			〇 小児医療費助成事業
			〇 児童手当等支給事業
		+	〇 児童福祉施設等の指導・監査 (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)
		施東 2−1−2 	質の高い保育・幼児教育の推進
			〇 待機児童対策事業
			○ 認可保育所整備事業 ○ 民間保育所運営事業
			○ 公立保育所運営事業 ○ 認可外保育施設支援事業
			○ 幼児教育推進事業
			〇 保育士確保対策事業
			〇 保育工催床对象事業 〇 保育料対策事業
		体等 2-1-3	子どものすこやかな成長の促進
		旭泉213	→ こものすことがは成長の促進 ○ 妊婦・乳幼児健康診査事業
			〇 母子保健指導·相談事業
			〇 青少年活動推進事業
			O こども文化センター運営事業
			O わくわくプラザ事業
			○ 青少年教育施設の管理運営事業
			青少年啓発活動事業
		施策 2-1-4	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
			○ 児童虐待防止対策事業
			O 児童相談所運営事業
			〇 里親制度推進事業
			O 児童養護施設等運営事業
			〇 ひとり親家庭の生活支援事業
			〇 女性保護事業
			〇 子ども・若者支援推進事業

基本政策	政策	施策	事務事業 (〇は本計画に掲載している主な事務事業)
77 1711			小児ぜん息患者医療費支給事業
			小児慢性特定疾病医療等給付事業
			母子寡婦福祉資金貸付事業
			災害遺児等援護支援事業
	政策 2-	2 未来を担う	人材を育成する
		施策 2-2-1「	生きるカ」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
			〇 キャリア在り方生き方教育推進事業
			O 学力調査·授業改善研究事業
			〇 きめ細やかな指導推進事業
			〇 英語教育推進事業
			〇 理科教育推進事業
			〇 小中連携教育推進事業
			〇 読書のまち・かわさき推進事業
			〇 子どもの音楽活動推進事業
			〇 人権尊重教育推進事業
			〇 多文化共生教育推進事業
			〇 子どもの体力向上推進事業
			〇 健康教育推進事業
			〇 中学校給食推進事業
			〇 学校給食運営事業
			O 教育の情報化推進事業
			〇 魅力ある高校教育の推進事業
			〇 中高一貫教育推進事業
			道徳教育推進事業
			学校教育活動支援事業
			学校給食会補助事業
		施策 2-2-2 	一人ひとりの教育的ニーズへの対応
			〇 児童支援コーディネーター専任化事業
			〇 特別支援教育推進事業
			O 共生·共育推進事業
			〇 児童生徒指導・相談事業
			○ 適応指導教室事業 ○ 海州県民 内民工児童生徒担談事業
			○ 海外帰国·外国人児童生徒相談事業 ○ 就觉援助。就觉更改
			○ 就学援助·就学事務
		体生 2-2-2	○ 奨学金認定・支給事務 安全で快適な教育環境の整備
		ルス 2-2-3	○ 学校安全推進事業
			○ 字校女主推進事業 ○ 学校施設長期保全計画推進事業
			○ 字校施設環境改善事業
			○ 字校施設媒持管理事業
			O 児童生徒増加対策事業
		施策 2-2-4	学校の教育力の向上
		10 A L L T	1 WAS IV LI VI AS IS IN

基本	政策	施策	
政策	221213		
			〇 地域等による学校運営への参加促進事業
			〇 区における教育支援推進事業
			〇 地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業
			O 教職員研修事業
			〇 県費教職員移管業務
			○ 教職員の選考・任免業務
			学校の管理運営支援事業
			教職員の人事・定数配置業務
			教育研究団体補助事業
			教育の広報に関する事務
	政策 2-		て学び成長する
		施策 2−3−1 	家庭・地域の教育力の向上
			〇 家庭教育支援事業
			〇 地域における教育活動の推進事業
		15.55	〇 地域の寺子屋事業
		施策 2−3−2 	自ら学び、活動するための支援
			〇 社会教育振興事業
			〇 図書館運営事業
			〇 生涯学習施設の環境整備事業
** : :			社会教育関係団体等への支援・連携事業
基本政策			こする環境づくり
	以東 3−		はたしくみをつくる
		施東 3-1-1 	地球環境の保全に向けた取組の推進
			○ 地球温暖化対策事業 ○ 環境エカルギー推進事業
			〇 環境エネルギー推進事業
			〇 グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業
			〇 環境教育推進事業
			環境パートナーシップかわさき事業
			環境功労者表彰事業
			エコオフィス推進事業
			環境影響評価・環境調査事業
			環境総合研究所環境教育推進事業
			国際環境技術連携事業 都市環境研究事業
			かのでは、
			産子公氏連携争果 プロジェクト研究事業
	政等 2-	 2 地域環境を	
	- 政衆 3-		
		ルの米・リスゴ	□ スタスタン TEE
			O 自動車排出ガス対策事業
			○ 日 到 平 排出 カ へ 対 泉 争 来 ○ 低 公 害 · 低 燃 費 車 普 及 促 進 事 業
			O 有害大気汚染物質対策事業
			♥ Hn八刈/7木忉貝刈以甲禾

基本 政策	政策	施策	事務事業(〇は本計画に掲載している主な事務事業)	
			〇 環境大気常時監視事業	
			〇 水質汚濁防止対策事業	
			〇 土壌汚染対策事業	
			大気環境調査研究事業	
			地盤沈下•地下水保全事業	
			水環境調査研究事業	
			生物学的調査研究事業	
			化学物質適正管理推進事業	
			PRTR推進事業	
			ダイオキシン類対策事業	
			環境リスク評価研究事業	
			環境化学物質研究事業	
			騒音振動対策事業	
			交通騒音・振動対策事業	
			悪臭防止対策事業	
			公害企画調整事務	
			公害防止資金融資事業	
			環境情報システム運営事業	
		施策 3-2-2	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	
			〇 減量リサイクル推進事業	
			〇 事業系ごみ減量化推進事業	
			〇 資源物・ごみ収集事業	
			〇 資源物・ごみ処理事業	
			〇 廃棄物処理施設基幹的整備事業	
			〇 廃棄物処理施設建設事業	
			廃棄物企画調整事業	
			余熱利用市民施設·橘RCC運営事業	
			し尿・浄化槽収集事業	
			産業廃棄物指導・許可等事業	
			廃棄物処理施設等整備事業	
			廃棄物中継輸送等事業	
			海面埋立事業	
			し尿処理事業	
			建設リサイクル法業務	
			建設リサイクル事業	
			建設発生土処理事業	
	政策 3-3		かな環境をつくりだす	
		施策 3-3-1	協働の取組による緑の創出と育成	
			〇 緑の基本計画推進事業	
			〇 都市緑化推進事業	
			〇 市民100万本植樹運動事業	
			〇 パークマネジメント推進事業	

基本 政策 政策	施策	事務事業(○は本計画に掲載している主な事務事業)
		○ 生物多様性推進事業
		身近な公園緑地等の管理運営事業
	_	緑のボランティアセンター事業
		緑化協議による緑のまちづくりの推進
	施策 3-3-2	魅力ある公園緑地等の整備
	-	〇 富士見公園整備事業
	-	〇 等々力緑地再編整備事業
	-	○ 生田緑地整備事業
	-	○ 魅力的な公園整備事業
	-	○ 市営霊園の整備
	-	〇 公園施設長寿命化事業
	-	〇 河川環境整備事業
	-	長期未整備公園緑地の見直し事業
	-	夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業
	-	管生緑地整備事業 (2015年1月1日 1917年1日 191
	-	等々力緑地維持管理事業
	-	生田緑地維持管理事業
	_	公園緑地維持管理事業
	_	公園緑地の適正管理 街路樹適正管理事業
	佐笙 2_2_2	日 日 日 日 日 日 日 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王
	ル東 3-3-3 「	夕岸丘陵の床主 ○ 緑地保全事業
	=	〇 里山再生事業
	_	○ 多摩·三浦丘陵広域連携事業
	-	保全緑地管理事業
	_	保全管理計画策定事業
	施策 3-3-4	農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進
		〇 農環境保全·活用事業
	-	〇 農業体験提供事業
	-	〇 市民·「農」交流機会推進事業
	_	都市農業価値発信事業
	施策 3-3-5	多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進
		O 多摩川プラン推進事業
	_	O 多摩川市民協働推進事業
	_	多摩川緑地維持管理事業
基本政策 4 活力		る力強い都市づくり
		を支える産業の振興
	施策 4-1-1	アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化
		〇 海外販路開拓事業
		〇 国際環境産業推進事業
		〇 上下水道分野における国際展開推進事業
		アジア起業家誘致交流促進事業

基本 政策	政策	施策	事務事業(〇は本計画に掲載している主な事務事業)
		施策 4-1-2	魅力と活力のある商業地域の形成
			〇 商店街課題対応事業
			〇 商業ネットワーク事業
			〇 地域連携事業
			〇 まちづくり連動事業
			〇 商業力強化事業
			〇 卸売市場の管理運営事業
			〇 卸売市場施設整備事業
			計量検査事業
			計量管理推進指導事業
			商業バリューアップ事業
			卸売市場関係事業者に関する許可・指導監督業務
		施策 4-1-3	中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
			〇 知的財産戦略の推進
			〇 ものづくり中小企業経営革新等支援事業
			〇 ものづくり中小企業販路開拓支援事業
			〇 かわさきブランド推進事業
			テクノトランスファー事業
			O 事業承継·事業継続支援事業
			〇 川崎市産業振興財団運営費等補助事業
			〇 間接融資事業
			信用保証等促進支援事業
			〇 先端産業等立地促進事業
			〇 対内投資促進事業
			O 内陸部操業環境保全対策事業
			産業振興協議会等推進事業
			商工業従業員永年勤続者表彰事業
			建設業振興事業
			技術指導事業
			経済団体等助成・支援事業
			マイコンシティ地区活性化推進事業
			水江町地区活性化推進事業
			新川崎A地区活性化推進事業
			金融対策指導事業
			中小企業の経営相談・金融相談事業
			中小企業の経営相談・金融相談事業(溝口事務所)
		佐笙414	産業デザイン振興育成事業
		爬東 4-1-4 	都市農業の強みを活かした農業経営の強化
			○ 担い手·後継者育成事業 ○ 農業経営支援・研究事業
			○ 農業経営支援·研究事業 ○ 農業生産其般維持・管理事業
			〇 農業生産基盤維持・管理事業
			〇 援農ボランティア育成・活用事業

基本 政策	政策	施策	事務事業 (〇は本計画に掲載している主な事務事業)
			〇 多様な連携推進事業
	政策 4-2	2 新たな産業	の創出と革新的な技術による生活利便性の向上
		施策 4-2-1	ベンチャー支援、起業・創業の促進
			〇 起業化総合支援事業
			〇 新産業創造支援事業
		施策 4-2-2	地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援
			〇 ウェルフェアイノベーション推進事業
			〇 かわさき基準推進事業
			〇 コミュニティビジネス振興事業
			〇 環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業
			〇 コンテンツ産業振興事業
			新エネルギー産業創出事業
			環境調和型産業振興事業
			コミュニティビジネス支援融資補助事業
			福祉サービス高度化事業
			福祉製品創出支援事業
		施策 4-2-3	科学技術を活かした研究開発基盤の強化
			〇 新川崎・創造のもり推進事業
			〇 ナノ医療イノベーション推進事業
			医工連携等推進事業
			科学技術基盤の強化・連携
			〇 コンベンション等整備推進事業
			先端科学技術啓発推進事業
			ナノ医療イノベーションセンター用地等管理事業
		施策 4-2-4	スマートシティの推進
			〇 スマートシティ推進事業
			〇 水素戦略推進事業
		施策 4-2-5	ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上
			〇 地域情報化推進事業
			〇 行政情報化推進事業
			〇 電子申請推進事業
			〇 公共施設利用予約システム事業
			情報統括監理推進事業
			情報環境整備事務
	政策 4-3	-	動き続けられる環境をつくる
		施策 4-3-1	人材を活かすしくみづくり
			O 雇用労働対策·就業支援事業
			〇 地域ものづくり等支援事業
			〇 かわさきマイスター制度事業
			〇 技能奨励事業
			〇 生活文化会館の管理運営事業
			産業人材育成事業

基本 政策	政策	施策	事務事業 (〇は本計画に掲載している主な事務事業)
		施策 4-3-2	働きやすい環境づくり
			O 勤労者福祉共済
			O 勤労者福祉対策事業
			〇 労働会館の管理運営事業
			労働資料の調査及び刊行業務
			住宅相談事業
	政策 4-4	4 臨海部を活	性化する
		施策 4-4-1	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
			O 国際戦略拠点地区整備推進事業
			〇 サポートエリア整備推進事業
			〇 臨海部へのアクセス向上推進事業
			〇 臨海部交通ネットワーク整備事業
			〇 羽田連絡道路整備事業
			臨海部活性化推進事業
			川崎臨海部スマートコンビナートの推進事業
			多摩川リバーサイド地区整備推進事業
		施策 4-4-2	広域連携による港湾物流拠点の形成
			O 東扇島物流促進事業
			〇 千鳥町再整備事業
			〇 港湾施設整備事業
			〇 ポートセールス事業
			〇 臨港道路東扇島水江町線整備事業
			〇 川崎港海底トンネル維持管理事業
			〇 埋立地維持・整備事業
			友好港交流推進事業
			港湾統計・情報システム運営事業
			浮島1期地区基盤整備事業
			港湾管理事業
			東扇島小型船舶基地整備計画策定事業
			京浜港広域連携推進事業
			港湾計画策定事業
			川崎港海底トンネル改修事業
			港湾施設維持管理事業
			港湾における規制指導事業
			陸上施設等管理運営事業
			海上·係留施設等管理運営事業
			入出港船舶等調整事業
			コンテナターミナル維持・整備事業
		施策 4-4-3	市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備
			〇 港湾振興事業
			〇 港湾振興会館管理運営事業
			〇 川崎港緑化推進事業

基本	政策	施策	
政策	4		子奶子来(O185年11日10月400 CV 0上85年30千米)
			〇 川崎港保安対策事業
			〇 川崎港美化推進事業
			浮島2期地区埋立事業
			港湾緑地維持管理事業
	政策 4-		市拠点を整備する
		施策 4-5-1	魅力にあふれた広域拠点の形成
			〇 川崎駅周辺総合整備事業
			〇 京急川崎駅周辺地区整備事業
			O JR川崎駅北口自由通路等整備事業
			〇 小杉駅周辺地区整備事業
			〇 新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業
		施策 4−5−2	個性を活かした地域生活拠点等の整備
			〇 新川崎駅・鹿島田駅周辺地区まちづくり推進事業
			〇 溝口駅周辺地区まちづくり推進事業
			〇 鷺沼駅周辺まちづくり推進事業
			〇 登戸土地区画整理事業
			〇 柿生駅周辺地区再開発等事業
			〇 南武線沿線まちづくり推進事業
			O 南武支線沿線まちづくり推進事業
	政策 4-		環境の形成を推進する
		施策 4−6−1 	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
			○ 都市計画マスタープラン等策定・推進事業
			〇 地域地区等計画策定·推進事業
			都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等改定・推進事業
			都市施設の計画管理等事業
			都市計画地図情報・基礎調査等事業
			マンション建替え支援指導業務
			〇 優良建築物等整備事業
			庁舎建築物の長寿命化対策
			大規模低未利用地等のまちづくり誘導
			市街地開発事業の推進
			住居表示調査等事業
			まちづくり対策事業
			建築・宅地に関する指導・審査事業
			長期優良建築物支援事業
			O 建築物環境配慮推進事業 (4) またな物では東北
			低炭素建築物支援事業
			木材利用促進事業
			地域の主体的な街なみ形成の推進
			〇 都市景観形成推進事業 思想形式養養性從東北
			景観形成誘導推進事業
			〇 街なみ誘導支援事業

基本 政策	政策	施策	事務事業 (〇は本計画に掲載している主な事務事業)
			〇 地区まちづくり推進事業
			誘導的建築行政推進事業
	政策 4-	7 総合的な交	通体系を構築する
		施策 4-7-1	広域的な交通網の整備
			〇 総合交通計画調査事業
			O 鉄道計画関連事業
			〇 広域幹線道路整備促進事業
			〇 川崎縦貫道路の整備事業
		施策 4−7−2	市域の交通網の整備
			○ 都市計画道路網調査事業
			O 道路計画調査事業
			O 道路改良事業
			〇 渋滞対策事業
			○ 橋りょう整備事業
			O 京浜急行大師線連続立体交差事業
		15-50- A - A	O JR南武線連続立体交差事業
		施策 4-/-3 	身近な交通環境の整備
			〇 地域交通支援事業
			〇 コミュニティ交通支援事業
			〇 交通案内情報の充実
			O 自転車通行環境整備事業 駐車施設整備推進事業
		遊笙 4-7-4	市バスの輸送サービスの充実
		旭泉 +- /-+	○ 市バス運輸安全マネジメント推進事業
			〇 市バス安全教育推進事業
			〇 市バスネットワーク推進事業
			〇 市バスお客様サービス推進事業
			○ 市バス移動空間快適化事業
			〇 市バス事業基盤強化事業
			〇 市バス経営力強化事業
			市バス地域貢献事業
			市バス経営計画推進事業
	政策 4-	8 スポーツ・3	た化芸術を振興する
		施策 4-8-1	スポーツのまちづくりの推進
			〇 市民スポーツ活動の推進事業
			〇 地域スポーツ活動の推進事業
			〇 競技スポーツ大会開催・支援事業
			〇 ホームタウンスポーツ推進事業
			〇 スポーツセンター等の管理運営事業
			〇 スポーツ・文化総合センター整備・運営事業
			〇 東京オリンピック・パラリンピック対応推進事業
		施策 4-8-2	市民の文化芸術活動の振興

基本 政策	政策	施策	事務事業(〇は本計画に掲載している主な事務事業)
			〇 市民文化活動支援事業
			O 文化財保護·活用事業
			〇 東海道かわさき宿交流館管理運営事業
			〇 市民ミュージアム管理運営事業
			〇 大山街道ふるさと館管理運営事業
			〇 市民プラザ管理運営事業
			O 橘樹官衙遺跡群保存整備·活用事業
			O 藤子·F·不二雄ミュージアム事業
			〇 岡本太郎美術館管理運営事業
			〇 日本民家園管理運営事業
			〇 青少年科学館管理運営事業
			〇 アートセンター管理運営事業
		施策 4-8-3	音楽や映像のまちづくりの推進
			〇 音楽のまちづくり推進事業
			〇 川崎シンフォニーホール管理運営事業
			〇 映像のまち・かわさき推進事業
	政策 4-	9 戦略的なシ	ティプロモーション
		施策 4−9−1	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
			〇 シティプロモーション推進事業
			〇 国際交流等推進事業
			〇 市民文化大使事業
			国際施策推進事業
			国際交流センター管理運営事業
		施策 4−9−2 	川崎の特性を活かした観光の振興
			〇 観光振興事業
			O 産業観光推進事業
			〇 市制記念花火大会事業
			〇 競輪場整備
			〇 競輪開催・運営
ᅷᅷ		1 & st. atr 1 & s . atr	競馬事業の運営
基本政策			持てる市民自治の地域づくり
			により市民自治を推進する
		他東 5-1-1 	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
			○ 多様な主体による協働·連携推進事業 ○ 白治性推恵業
			〇 自治推進事業
			〇 地域振興事業 〇 市民活動支援事業
			O NPO法人活動促進事業
			O 地方分権改革推進事業
			都市政策研究事業
		体生 5_1_ 2	お中以来切先争未 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進
		心央 5-1-2	○ 広聴等事務
			♥ 121110寸平切

基本 政策	政策	施策	事務事業(〇は本計画に掲載している主な事務事業)
			〇 コンタクトセンター運営事業
			〇 区相談事業
			〇 広報事業
			〇 放送事業
			報道事務
			情報公開推進事務
			公文書館運営事業
		施策 5-1-3	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
			〇 区役所改革推進事業
			〇 区役所サービス向上事業
			〇 戸籍住民サービス事業
			〇 地域課題対応事業
			〇 区民会議運営事業
	政策 5−2	2 人権を尊重	し共に生きる社会をつくる
		施策 5-2-1	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
			〇 人権関連事業
			〇 同和対策事業
			〇 外国人市民施策推進事業
			〇 子どもの権利施策推進事業
			〇 人権オンブズパーソン運営事業
			〇 平和意識普及推進事業
			〇 平和館の管理運営事業
		施策 5-2-2	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
			〇 男女平等推進事業
			〇 男女共同参画センターの管理運営事業

※ 掲載している「主な事務事業」以外の事務事業(経常的な事務事業)については、 めざす都市像やまちづくりの基本目標の達成に向けた施策を実行するための具体的 な手段として、「主な事務事業」とともに、着実に取組を推進していきます。

意見書

電話番号				FAX番号	
住所(又は所在地)*区名まで				
意見の提出日	平成27年	月	日	枚数	枚(本紙を含む
			意	見	-
			- T	• -	
1072010050000000000000000000000000000000					
		.25555555			UZ MENES BEST 1800 DE SECUENTISE DE SECUENTISE SE SECUENTIS
			5-85-55-5		
			22313200781311 WATER		

提出先									
部署名	総合企画局都市経営部企画調整課								
電話番号	} 044-	200-2550	FAX番号	044-200-3798					
住所	〒210-8577	川崎市川崎区'	宮本町1番地						

新たな総合計画第1期実施計画 素案

平成27年11月

(問い合わせ)

川崎市総合企画局都市経営部企画調整課

TEL 044-200-2550

FAX 044-200-3798

E-mail 20kityo@city.kawasaki.jp

